

平成21年（2009年）紀北町3月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成21年3月5日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成20年3月6日（金）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	8 番	尾上壽一
9 番	平野倅規	10番	岩見雅夫
11番	入江康仁	12番	平野隆久
13番	島本昌幸	14番	中本 衛
15番	中津畑正量	16番	東 澄代
17番	松永征也	18番	垣内唯好
19番	奥村武生	20番	東 清剛
21番	谷 節夫	22番	世古勝彦

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	副 町 長	紀平 勉
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	川合誠一
財 政 課 長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企 画 課 長	中場 幹	税 務 課 長	平谷卓也
住 民 課 長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	長野季樹	紀伊長島総合支所長	橋本樹徳
教育委員長	喜多 健	教 育 長	小倉 肇
学校教育課長	世古雅則	生涯学習課長	家崎英寿

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

9 番 平野倅規	10番 岩見雅夫
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

川端龍雄議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので開会いたします。

ただいまの出席議員は22名でありまして、定足数に達しております。

川端龍雄議長

これから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布いたしました議事日程表のとおりでございます。

議事運営上、朗読は省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。

昨日、北村博司議員から国の補正予算に伴い、追加された事業については事前に説明をすべきであるという議事進行発言についてであります。会議終了後、執行部に対し申し伝えいたしましたところ、今後において、特別な予算の補正などがあつたときには、事前に説明をさせていただきますという回答をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

次に、追加議案についてであります。

本日、奥山町長から補正予算（第5号）議案の提出がありました。日程の追加については議会運営委員会に諮り、本日、上程する予定でありますので、ご了解ください。

日程第1

川端龍雄議長

それでは議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

9番 平野倅規君

10番 岩見雅夫君

のご両名を指名いたします。

川端龍雄議長

これから各議案の質疑に入りますが、質疑の回数は議長が宣告した議題について3回以内、となっております。予算などの1つの議案を分割して質疑を行う場合は、議長が宣告した範囲ごとに3回以内で質疑が許されることとなります。

委員会での審査は十分にできますので、自分が所管する委員会に付託される案件については、大筋の質疑にとどめていただき、詳細は委員会で行っていただきますよう、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、発言するときは、マイクの調整を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これから各議案に対する質疑を行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

入江康仁議員。

11番 入江康仁議員

緊急質問ですね、議事に入る前に、昨日の私のその老人ホームの新聞の広報についてですね、これですね。これに関してはあくまでもですね、これはこの議事公開ということにもなってますようにですね、この議会、我々議員としてはですね、この議会が町民に知らせる場であり、またこの議会が町民の思っていることを、この中にも書いてあるようにですね、議会は住民の代表機関であることからして、住民の意思がいかに議会に反映しているかを広く住民に知らせるとともに、議会を監視させてということのあれもあるようにですね、昨日、この問題はですね、もう一応、全員協議会で。

この広報についてのこれ緊急性を要すると思いますので、これ町長のお考えをお聞きしたいので、ちょっと許可をお願いします。

川端龍雄議長

緊急質問動議について、お諮りいたします。

皆様、この動議についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

緊急質問の動議を可決いたしました。

緊急質問の説明をお願いします。

11番 入江康仁議員

議長の許可を得まして、緊急質問させていただきます。

この報道はですね、つまりこの老人ホームの来年4月に民間経営を決定的な文言で出てます。そして我々議員も町民からもう民間委託に決まったんやってなど、民間に誰がなるのと、ここまで話きてます。それは私ども全員協議会においては、町長からの説明を受けました。しかし、それは途中で途切れておるはずですよ。その中で、このもう今年8月に運営者を公募し、来年4月から民間運営に移行したいと、もうこのように書いとるんですね。そして今年8月に公募を公告し、9月末で応募を締め切り、選定委員会を開いて11月には移管先を決定すると、来年4月から民営とする計画と。

このようなことはですね、はっきり言うて議会軽視であり、議員軽視であります。そしてそれにつながっていくのは、住民不在の議会になってしまうんじゃないですか。だからこのような大きな問題はですよ、これは民間委託するかしないかということは、全員協議会でも説明あったように、民間委託のときは予算はいいです。しかし、次の町長がなったときに、奥山町長か誰がなるかわからん。これはそのときの議案じゃないかということで、そしてそのときの予算は11億約2,000万円と、これ一大事業です。町長でやるとしたら。

それでこれは収益性のある事業ですから、別に予算に対してですね、その赤字とか何ていうことは今、黒字でやっておる、今のままでやってもいいことです。しかし、この町民からの意見という声というのは、なぜ民間なんですかということまで、私ら聞かれる。しかし、いやそんなことは決まってないよということの、いろんな説明をせんらんから、これは町行政としての町長のこの報道に関する責任と、どこまでのものをこの町民の皆さんに知らしめてですよ、議会に対しての議会軽視、議員軽視に対する重責、責任をこの場でちょっと述べていただき、答弁していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ただいまご指摘をいただきました、入江議員の老人ホーム民間移譲に関する新聞記事から、いろいろと議員軽視、議会軽視というようなことであります。その予定につきましてはです

ね、全協のときには資料としてお渡ししてあると、そのように認識はしておりますが、しかしながら、その説明までは至っておりません。

よりまして、これは私の、どこから漏れたとは私はわかりませんが、私の管理不行き届きということで、誠に申し訳ないとお詫びいたしたいと思います。今後そのようなことがなきように、十分に認識を深めてですね、職員も共通の認識を持っていただくように、努力をしていきたいと思っております。どうも。

11番 入江康仁議員

いや僕じゃなくて、町民の人らに謝ったってもうたらと思います。

川端龍雄議長

11番 入江康君。

11番 入江康仁議員

それでね町長、今度はその前のときの紀伊長島町における赤羽老人ホームの移転のことに関しては民間委託という、平成16年に紀伊長島町で検討委員会、有識者を入れて検討委員会を開いて検討した結果、5年まだ早いということで延ばしたという経緯は、全員協議会で聞いてます。資料の中にも書いてあります。

しかし、今回はなぜ今なんだということになったら、内部決定でやったという報告で、途中で説明の審議がとまったと思います。要は、今回、紀北町は紀伊長島じゃなくて、赤羽、紀伊長島所管のときでしょう、単独のときには紀伊長島町赤羽老人ホームやったかわからん。しかし、今回、合併して紀北町となったら海山町の方々も入れて、そして検討委員会を、これはもう、1つの紀北町の資産ですから、施設ですから。だから海山町の人も入れて、有識者を入れて、そして検討委員会を立ち上げて慎重に審議するのがですよ、これは老人ホームに入る方々の住民の意思が大事なんじゃないですか。

だから、その海山区の人たちを入れての検討委員会を立ち上げて慎重審議ということ、ここで町民の皆さんに言っておいてほしいと思います。それでこそですね、こういう海山町の方々に配慮することによって、ああ、海山町だ紀伊長島町だと、いろいろな施設が紀伊長島町へ持っていかれる。予算もね、いろんな議会の中で紀伊長島町に偏っている予算やないかという質疑も受けている。そういう配慮することによって、こういう海山の人たちにも紀北町は1つになっていくんだよという認識を持ってですね、私は常々訴えている紀北町は1つ、合併して良かったと言われる町になるためにも、こういう大きな事業には必ず海山の方々も入れて、また海山の施設をやるときには紀伊長島町の人も入れてですね、検討委員会、

またいろんな意見を広い町民の皆さんから意見を聞くという、約束のもとでやっていただきたいと思いますが、町長どう思いますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

旧町におきましては、検討委員会の答申をいただいております、その流れの中です、内部で協議をして方向性を見出しております。議員のおっしゃる意味もよく理解はできますけれども、今ここで、検討委員会を立ち上げるということを答弁することについては、十分の慎重な内部協議が要ると思いますが、よく頭に入れまして、今後検討していきたいと思っております。

日程第 2

川端龍雄議長

それでは、議案に対する質疑を行います。

日程第 2 議案第 3 号 紀北町交通安全対策事業基金条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

第 1 条にはですね、交通安全対策事業にかかる資金とあるわけなんですけども、この交通安全対策事業対象の範囲なんですけどもね、ガードレールの設置ですとかですね、カーブミラーとか、そのようなハードの事業と、それから交通安全には思想の普及というのかね、ソフトの事業もあると思うんですが、この対象はどのような事業に対して行うのか、お聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

お答えさせていただきます。ハード面につきましてはガードレール、道路標識ライン、カーブミラー、道路照明等予定しております。

それで、この費用につきましてもですね、単年度で使うのではなしにですね、計画的に使っていきたいと考えております。ソフト分につきましては、海山交通安全指導員の謝礼とかですね、今、海山交通ママさんというのがあるんですけども、そういったことの謝礼とか、交通安全指導員の講師の派遣の費用とか、そういったことを予定しております。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

全額積み立てる予定なんでしょうか。2,200万円ほどありますね。

交通事故防止はですね、喫緊の課題やと思うんですね。最近も死亡事故もありましたし、ある程度は積み立てても良いと思いますが、早急に手を打って、事故を1件でも減らすというような取り組みが必要ではないんかと思うんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

お答えさせていただきます。今、議員さんが言われたようにですね、交通安全の啓発を図っていくことが事故防止にはつながると思います。

それで金額が2,100万円ほど入ってくるんですけども、それにつきましてはですね、単年度で使うのじゃなしに、計画的に使っていきたいと考えております。それで21年度からですね、その基金を取り崩して使用していくものでございます。

川端龍雄議長

次に、質問される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第3

川端龍雄議長

次に、日程第3 議案第4号 紀北町情報公開条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第4

川端龍雄議長

次に、日程第4 議案第5号 紀北町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第5

川端龍雄議長

次に、日程第5 議案第6号 紀北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

次に、日程第6 議案第7号 紀北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

日程第 7

川端龍雄議長

次に、日程第 7 議案第 8 号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

8 番 尾上壽一君。

8 番 尾上壽一議員

8 番 尾上です。数字的なものではないんですけど、この提案説明のところですね、市町村合併等で自治体を取り巻く環境が変化したことにより、今後、職員を他の自治体に派遣しなければならないことが想定されるとおっしゃったと思うんですが、このことについて、どういう場をですね、想定しているのかということ。

それと、一方的な派遣なのか、人的交流なのかということですね、お聞かせ願いたいと思います。

川端龍雄議長

総務課長。

川合誠一総務課長

お答えいたします。どういう場を想定しているかということでございますけれども、まずですね、県との人事交流が想定されております。これは 1 対 1 の、県との人事交流は現在のところ 1 対 1 でございますので、そういう交流でございます。

それから、もう一方ですね、平成 22 年度からはですね、三重地方税管理回収機構というところに、これは市町村交代でございますけれども、職員 1 名を派遣するということが、現実的に予定されておりますので、今回の改正に至ったわけでございます。

川端龍雄議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

税のほうのね管理のほう、よくこういうことあると思うんですが、人事交流ということで、県とということなんです、この人事交流は民と行う気はないのか、その辺をお聞かせ願いたい。

川端龍雄議長

総務課長。

川合誠一総務課長

将来的にはそういうことも考えられると思いますし、しますけれども、現在のところは予定はしてございません。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

前者と少しダブるんですが、税の管理回収機構に人事交流ということかどうか、派遣をするということも考えられるというんですが、一般的に裁判所の判例なんかでは、大体遠距離通勤でも2時間と決められておりますけれど、これは宿舎もきちっと向こうに用意して、向こうに単身赴任という格好で、そういう処置をされると思うんです。そこら辺ではこれは県との話もそういう格好では十分通じているのかどうか。通じているというか、この条例をつくるときには、当然、県に対して話が、県との話もできていると思うんですが、その点を1点だけお聞きします。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

これはですね、今回改正をさせて、新たに追加をさせていただいております単身赴任手当等がございます。それからそれぞれ住居手当等もございまして、やはりその赴任先においてですね、宿舎を探すということでございます。

それから、例えば県との交流になりますと、県は県でまた宿舎もある場合もございまして、そのケースによってということになるかと思えます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第 8

川端龍雄議長

次に、日程第 8 議案第 9 号 紀北町集会所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

日程第 9

川端龍雄議長

次に、日程第 9 議案第 10 号 紀北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

日程第 10

川端龍雄議長

次に、日程第 10 議案第 11 号 紀北町都市公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第11

川端龍雄議長

次に、日程第11 議案第12号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第12

川端龍雄議長

次に、日程第12 議案第13号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第13

川端龍雄議長

次に、日程第13 議案第14号 三重県市町職員退職手当組合の規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第14

川端龍雄議長

次に、日程第14 議案第15号 紀北町森林公園オートキャンプ場の指定管理者の指定について議題といたします。

質疑を許します。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

私はこの指定管理者の想定されているというんでしょうかね、相手側、私はある程度存じておりますけども、やっぱり前のとき、前の指定管理者、何年前やったかな、ときにもお出しいただきましたが、相手の法人のですね、何というのやろ、概要説明書をお出しいただきたいと思います。議長、こういう。

これひとつ、私は今後もこういう指定管理者に管理委託するケースが、今後も増えてくるだろうと思うんで、そういうひとつ定例化していただきたいと思います。指定管理者の相手はどういう組織で、どういう業態かということを出していただけますか。前のときは出していたと思うんです。お魚らんのときも、森林組合の指定管理しておるな、森林組合。それぞれ皆これまで議場に出しているんで、資料を出していただきたい。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えします。こちらのほうに用意しておりますので、配布させていただきます。

川端龍雄議長

配布許可します。少しこのままお待ちください。

(産業振興課 資料の配布)

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

7番、昨日ですね、選定委員会を開かれて選定された経過をお話いただきまして、よくわかったわけなんですけど、少し選定委員会のメンバーの件で、少しお伺いします。

これのですね、指定管理者は2回目ということで、前回の選定委員会のメンバーにつきましてはですね、地元にかかわりのあるですね、これ森林公園オートキャンプ場ですので、森林関係の代表の方とか、内水面の関係の方だとか、漁業関係の方だとかですね、メンバーとして入れておられました。

それでですね、今回はかなりその選定委員のメンバーが変わっておりまして、特にこの施設はですね、その地域とのかかわりが非常に密接になっておりまして、例えばこの土地をですね、便ノ山区の土地が2万4,000㎡借地ということになっておりまして、地元は地元の活性化ということで破格の価格でお貸ししておるという理由もあって、その辺の地域とのかかわりというのを、非常に選定委員会の中で重視していただきたいというようなことがあったんですが、その辺のですね、今回の選定委員会のメンバーでですね、そのような状況のことを上手くとらえて選定していただけたのかどうか、そのメンバーの選定の考え方だけお聞かせください。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。前回につきましては、議員がおっしゃったように林業関係、漁業関係とかいう形で、6名の選定委員を選任したんですけども、今回につきましては5名ということで、海山区の自治会の会長さん、便ノ山区等も含めてですね、自治会の会長ということで1名と、あとは観光分野に幅広く精通しておるということで、3名の方を観光プロデューサーの西川氏、まちづくり公社の室谷氏、観光協会会長の長井氏ということで、また商工会については経理等熟知しておるということで、5名の方を選任しました。

また、選考委員会におきましては、地区との連携ということで、便ノ山区農業を活かした区との連携も必要じゃないかという意見もありました。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

そういうふうなことで、討議の中にですね、そのようなことが盛り込まれておるんで、これ以上言うことはないんですが、さきほど私言いましたように、その地域との事情ということをよく認識していただいて、今後もですね、またこの指定管理者3年過ぎればまたあると思いますんで、配慮お願いしたいと思いますけど、課長いかがでしょうか、はい。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、よくわかりました。今回ですね、2年間の指定管理を行ったことによって、いろいろなメリットがありました。地域のイベントなどの連携促進により、地域とのかかわりが強化されたということで、例を出しますと、きほく七夕物語、馬越峠の夏祭とか、種蒔き権兵衛祭り、また等々あるんですけども、そういうことで地域とのかかわりを今後とも深めていきたいということで、考えております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

前者との関連の部分もあるんですけども、選定委員会のメンバーが変わってですね、その選定委員会のメンバーを決めるのは誰なのかということをお伺いいたします。

そして、初めての指定管理制度で導入されて、初めての経験ですので審議、今、口頭でいろいろ報告あったんですけども、初めてのことで、特に議会に対してもですね、指定管理してこういうことがあったとかという報告もしていただくべきではないかと思うんですけども、思われるんですが、そのところお答え願えます。

そして、もう1点、2年から3年に指定管理期間が変わったのではないかなと思うんですが、そのところはどのようなふうな関係で、2年から3年に変えたのか、経過を詳しく説明してください。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

選定委員の任命というのは、紀北町公の施設にかかる指定管理者の候補者選定委員会設置要綱に基づきまして、町長が選任します。

それと2番目の質問なんですけども、経過の報告ですけどもね、経過の報告につきましては、昨日ちょっと今回議案として上げた上程した内容については説明させていただきましたけども、詳しい内容については、まだちょっと報告してないところがあります。

それと指定の期間の2年から3年になったという理由なんですけども、1年目につきまし

ては、初年度ということで2年ということなんですけど、今回、3年にしたということは社会状況ですか、見て、5年にすればどうなのかということもあるんですけども、一応、今回は3年ということで決定させていただきました。これというあれはないんですけどもね。2年では実際ちょっと短いのではないかという話もありまして、3年ということで、もうひとつ長い経営ということで3年にしたわけなんです。以上です。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

口頭で説明はあったんですけども、是非、私この2年間の成果とかそういうのをまとめて、文書で報告をお願いしたいんですが、そのところ答弁してください。

そして、3年になった理由というのが、何かはっきりしないんですけども、私は長くなったのはいいことだとは思うんです。2年間でやってて、この指定管理者の中で一生懸命古里工房の方がやっている中で、もう2年経ったらわからんのよというような不安の声を聞いて、仕事に集中できるのかなという思いもあったんですけども、3年施行で一応3年ということで、また今後変わるということでよろしいのでしょうか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

資料の提供につきましては、また後日検討させていただきます。

それと期間ですけれども、次回3年ということで、その3年後にまた一度検討したいということで、よろしくお願いします。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

この定款の中でですね、この6条を会員というところで、この正会員とその賛助会員の区別は、同じ意味の同じ語句で一言一句間違わんようになっているんですけど、この決め方はどのような基準をもって賛助会員と正会員となっているんですか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

議員にお答えします。この定款は相手方のふるさと企画舎の定款でございますので、ちょっとわかりかねます。

川端龍雄議長

よろしいですか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それはさね、これは非営利特定企業の資料ですけど、これを議会に配布するということは、これはあなたたちが把握して、きちんと後ろにおるんでしょう。バックのもう言うたら三重県で言うたら、2次団体の民間委託をしたような格好の団体と私ら認識するんですけど、そうじゃないんですか。これは説明しかねるということは、これは配布しておいてですね、それはちょっと議会においてそういう答弁はないんじゃないですか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

大変申し訳ないんですけど、さきほど答弁させてもらったように、ちょっとふるさと企画舎の定款ということで把握しておりません。どうも申し訳ありません。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいや課長ね、責めるんじゃないけど、あなたたちが説明する資料として私らに配布してですよ、それに対する質疑は議長が議員に対して質疑をという許可のもとで、わかりにくいところを質問しておるんですね。それに答えられんような資料を配布することは、これちょっと今のような答弁を繰り返すんやったら、これは議長、ちょっとどんなもんかなと思うけどもね。これで答えられんだら、議長にこれ議事進行して、この配布のやり方と、あなたたちが一番把握してなくてはならないことが把握されてないということ自体が、おかしいんじゃないですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のご指摘、誠にごもっともであります。私どものほうではこの6条の(1)正会員と賛助会員が同文であるということにつきましては、誠にご納得いくような答弁ができなくて申し訳ないと思いますけれども、今後よく勉強をさせていただきます。

川端龍雄議長

入江議員。

11番 入江康仁議員

町長、このはっきり言って、特定非営利活動法人ふるさと企画舎に対してはですよ、町長、これは今年立ち上げたもんでもないし、今までの中でずっとこれ継続してこれの特定団体に今やってますよね、町は。やらしてますよね。それに対してさ町長、今から勉強させてもらうということの答弁は、ちょっとないと思うんですけどもね、町長。

その点、あなたの考えどう思います。その答弁のやり方は。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

勉強不足であることを反省しているわけで、今後、質疑に対して正確に答弁できるようにいたします。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

両者の議論を聞いてますと、これ特に理事者のほうは、これ定款見りゃ一目でわかるんです、議長。22条の、総会は正会員をもって構成する正会員の表決権29条、その他ですね、このNPO法人の運営について正会員だけが責任を持って権限もあるわけですよ。これ一目でわかるはずや、議長ちょっとどう。賛助会員は一切権限ないんですよ。そんな一目でわかるのに、ちょっとこれね議長、この答弁はいかなもんかと私思いますかね。何でしたら、着席のまま休憩して再答弁させてください。

川端龍雄議長

北村議員、あとで調べて答弁させていただきますので、はいそれで進めます。

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第15

川端龍雄議長

次に、日程第15 議案第16号 平成20年度紀北町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件につきましては、最初に8ページの繰越明許費補正から歳入の33ページまでの質疑を行い、歳出については34ページの議会費から50ページの商工費までと、50ページの土木費から72ページの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それではまず、繰越明許費補正、債務負担行為補正、歳入33ページまでの質疑を許します。質疑される方はございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

8ページの部分、個々では申しませんが、この追加の分としては地域活性化・生活対策臨時交付金事業の交付金が入ったということで、この事業に割り振っておられると思うんです。そこで国のほうの第2次補正が可決されたことによってですね、こういう交付金が各地方に交付されたら、それによって従来予定していた事業も、この財源を使って今後事業をしていくという補正だと思うんですが、全般的に見てこの地域活性化・生活対策臨時交付金というものを利用して事業をする。となると、今まで財源がなかったために、先送りしてきた部分も新たに事業として入ったのではないかと思うんですが、そこら辺の割り振りと言いますか、当然、一般財源が残ってくると思うんですが、そこら辺は別の用途でと言いますか、ほかの事業で予定した事業で使って、この予算、また繰越明許の状態ですべて使っていくということ、本来の自主一般財源であるべき財源を当初予算に反映させているということが言えるかと思うんですが、そこら辺はきちっと何でも使えるこの交付金ですね。

例えばほかの地域では商品券のプレミアに、このお金を使ったということも現実にありますけど、何でも使える交付金であるという性格のもんだと認識しているんですが、そういう感覚でよろしいんですか。町長の見解をお聞きします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えいたします。ご指摘のとおり、この地域活性化・生活対策臨時交付金というのはですね、このやっと3月の国会で通った。それによってですね、これまで町としてやるべきだと、あるいはやっていきたいというそれぞれの事業が、この交付金によってかなりの部分、賄うことができました。

したがいまして、それを含めてですね、ご指摘されたように当初予算にもかなりの余裕ができてきたということでございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

16番、23ページの消防費補助金なんですけど、ハザードマップ調査費補助金の減なんです。それでこれが国と県同額が減になっているんですけど、このハザードマップについては、市町村が全然計画には載っておらんと、補助金も今後、補助金なしにするということが出てたことがあるんですけど、どのような原因なのか説明をお願いします。県費、国費、同じ同額の減について。

川端龍雄議長

中原危機管理課長。

中原幹夫危機管理課長

まず減額なんですけど、事業の精算によりまして、入札差金で減額をしております。この補助金はですね、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1という事業で行っております。

この事業はですね、県がどれぐらいの範囲で河川の工事するかという判断を示していただいて、町にそのデータを提供していただいて、町がこのマップを作成したということでございます。

川端龍雄議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

了解しました。

次に30ページの災害援護資金の貸付金の返還金の増ってあるんですけど、何件なのか、233万3,000円の内訳と。

それから、雑入の31ページです。物件移転補償費の増、ちょっと聞き漏らしたかもわかり

ませんが、その内容について 113万円の内訳についてお願いします。

川端龍雄議長

東議員、またあとはありませんか。一括で言ったほうが質問。

16番 東澄代議員

はい。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。件数というよりもですね、今回の補正でちょっと考え方を変えてですね、ご説明させていただきます。平成20年度の当初予算の基金の積立金の計上につきましてははですね、19年度に積み立てた後期の貸付返済金の納付分、19年の11月から平成20年の3月分までに相当する額のみ基金のほうへ積み立てて、20年度の当初予算に計上いたしましたが、今回の補正につきましては、基金繰入金と積立金等の事業の流れをわかりやすくするため、平成20年度中に納付した貸付返済金を県への返済金などの事業費と差し引きした会計処理をせず、一旦、すべて積立金に積み立てまして、そのあと事業に必要な返還金などの事業費を繰り入れるというような形に流れが、よくわかるような形にですね、予算した措置でございまして、そういうふうなことで予算の組み替えをしたということでご理解をいただきたいと思えます。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

雑入のですね、補償金 113万円でございますけども、これについては紀伊長島区の。

16番 東澄代議員

議長、すみません。担当委員会ですので、さきほどもうっかりしました。ごめんなさい。また委員会で質問します。

川端龍雄議長

今のに再質疑はありますか。結構ですか。

16番 東澄代議員

はい、委員会で。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

7番、2点お願いします。17ページの町税についてなんですが、個人、法人ともですね、補正額プラスになってます。多くの自治体がですね、景気の影響でマイナスになっておるんですが、当町がこのようにプラスになっておる理由をですね、お教えてください。

それから、27ページの財産収入の一番下のところなんですが、利子及び配当金、海山物産株式会社の配当金ですね。これは第三セクターから配当金、確か初めていただくと思うんで、非常に努力していただいてですね、配当金いただいたということで、非常に嬉しいことだと思うんですが、これの24万円の配当率はいくつなんですか。出資金に対する配当率、お願いしたいと思います。

川端龍雄議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

最初の質問でございますが、なぜ増額になっているのかということでございますが、歳入につきましてはですね、税額の確定見込みということでございまして、途中の経過につきましては、まだ見込みが出ない中での予算ですので、3月末確定見込みの額であげさせていただきまたところ、増額になったということでございます。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。海山物産株式会社株式配当金の増24万円の件ですけども、町の出資は160株ということで、1株について1,500円ということで24万円となっております。0.3%（注意：25ページで3%に訂正）ということでございます。よろしいですか。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

さきほどの町税の件なんですが、本当にそういう理由だけなんですか。その辺のですね、プラスになる見込み、マイナスになる見込み、その辺をよくわかってみえないんじゃないかというふうに、今の回答からすると思うわけですが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

ご存じのように今、不況だと思うんですが、前年の所得に関してですね、課税されるものであることは、もう皆さんご承知のことだと思うんですけども、これを12月末の調定等いろいろですね、もう来年度予算についてはもう各企業にお聞きしておるんですけども、今回のこの補正額につきましてはですね、もう3月末でこれぐらいの収入があるという、ほぼ確定的な見込みでございまして、今回あげさせてもらってます。それ以外に、現在不況なんですけども、意味はございません。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

今、課長言われたように、現在、大変な不況の中にあってですね、その影響が当町の税収にとってどのように影響してくるかということは、大変重要なことだと思いますので、今後ともその辺細心の注意を払ってですね、その辺が見極められるように努めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

はい、21年度当初には、そういうことも含めまして、法人につきましては個々のですね、各事業所さんに電話等の問い合わせから、いろいろ皆資料をもとに算出してまいりました。以上でございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

今回のですね、20年度の補正は先に北村議員からも提起がありましたけども、今までと違った形が出ていると思うんです。それで議長のほうで整理された議案審議の点について言えば、22ページのところでですね、国庫補助金として地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の増というのが、具体的には出されておりますけれども、このようにですね、平成20年度

の国の2次補正予算に対応する紀北町3月補正予算計上の事業計画ということで、あらゆる事業全般にわたってですね、この国の2次補正予算に対応する紀北町のこの予算計上というのが、されておるといのがですね、今までの補正とは違った大きな意味があるように思うんです。

できればこの点についてはですね、予算説明の中でしてもらったべきであったと思うんですけども、この今回の国の2次補正に対応する紀北町のこの予算交付金というのはですね、総額どれだけ出たのか。それから各課との予算要求等の対応で、事業配分が行われたと思うんですけども、そういった点についての町の財政方針というのですか、そういう点を、まずこの個々の事業の説明に入る前にですね、その点をお聞きしたいんです。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

お答えします。23ページに載っております地域活性化・生活対策臨時交付金の額なんですけども、国からくる額につきましては、この2億5,133万円が2次補正に対応する額であります。一応この額に対してですね、入札差金等の関係の差金も出てくるかと思しますので、一般財源を補てんしまして、繰越事業も含めましてですね、4億4,037万4,000円の額で事業費を計上しております。

川端龍雄議長

岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

もう少しですね、具体的にお聞きしたいんですが、このかなり膨大な今回この国の2次補正という形で出されたわけです。それぞれの地方におけるいろんな対策にこれが充当されるべきものとして出されたと思うんですけども、非常に大きな問題であって、すべての全国各地の市町村でですね、これの有効活用が図られたと思うんですけども、今回、補正予算の中でですね、新たにこの事業の展開もされまして、その分はさきほど質問もありましたけども、既達予算を使わずに、この交付金でもって振り当てたというふうな点もあろうかと思うんですけども、これらについては特別な対策というのですか、方針の基に協議するんじゃないに、一般的な補正として得られた財源をですね、有効活用するという事でやられたんでしょうか。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

すみません。ちょっと答弁漏れもしたかわかりませんが、この予算査定、21年度ですね、当初予算査定中にですね、この交付金の話がありまして、その中で各課からいろんな聞き取りを行いながら、今回の2次補正に対して各課の要望も取り入れながら、そして町にとってですね、緊急度の高いような事業について、今回計上させていただいております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

さきほどですね、海山物産株式会社の配当金の配当率でですね、0.3%という答えをいただいたんですが、0.3%という数字は低過ぎると思うんですが、間違いはないですか。間違っておると思いますけど、それを正していただけませんか、正しいかどうか。

川端龍雄議長

中村課長。

中村高則産業振興課長

失礼しました。3%でございます。申し訳ございません。

さきほどの答弁を訂正させていただきます。議長よろしく申し上げます。

川端龍雄議長

間違いやったら正確に訂正してください。

中村高則産業振興課長

さきほどの配当金のパーセントですが、0.3と申し上げましたが、3%でございます。申し訳ありませんでした。

川端龍雄議長

そのように計らいます。

ほかに、近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

23ページのさきほどからの関連質問になるかと思いますが、昨日の町長の所信表明の中でも国の第2次補正予算に対して、21年度の当初予算は13ヵ月の予算であるというような説明があったんですけども、まさしくこの地域活性化・生活対策臨時交付金、さきほど2億5,100万円ですか約。これはもう確定、日本全体では6,000億円、そして都道府県が2,500億円、市町村が3,500億円の予算を組んだということで、紀北町は其中で2億5,100円あったと理解してよろしいのかということの確認と。

そして、この交付金はどういう性格のものなのか、さきほどの前者議員の質問にもハードの事業ばかりだと思ふようなところがあったが、そのハードの面にしか使えない交付金だったのかどうか、お尋ねいたします。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

まず初めの質問なんですけども、金額につきましては、うちが内示いただいております額が2億5,133万円であります。

次に、地域活性化等に資するため、きめ細かなですね、国からうちのほうへ指示いただいたのはですね、インフラ整備のために主に使っていただきたいというようなことの指示もありまして、そういった関係で、今回は特に予算査定中でもありましたので、主にそのインフラ整備のほうに予算を計上させていただいております。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

主にインフラ整備ということですが、これはソフトの事業にも使えると、主にとということはソフトの事業にも使えるということが、今回のこの交付金の特徴やったと思うんですけども、予算が付いてないのは、検討した結果そうなったのか。

そして、基金の積み立ての限度額は何割までだったのか、そういう制約もあったと思うのですが、お答えください。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

基金についてなんですけども、国のほうからですね、県を通して指示いただいておりますのは

ですね、基金についてはなるべく基金に積むんじゃないですね、なるべくその繰越事業としてですね、そのいろんな事業に使いなさいという指示はいただいております。

その中で、当町としましては 2,532万 6,000円を基金として積み立て、21年度事業で消化するものであります。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

1割積み立てたんですけども、この総務省のあれでは上限額は3割ということですが、紀北町は1割を積み立てて、19年度中に使わなくてはいけないのですが、ソフトの面の事業も、私は計画、21年度にその基金の中で計画していくのかどうか、予定なのかどうかお伺いします。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

現在、当町で予定しておりますのは、一応、地震対策のためですね、緊急措置のためのハード事業に予定しております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

20番 東清剛君。

20番 東清剛議員

21ページの温泉使用料の減について、いろいろ考えられることがあったら説明していただきたいのと。

次は28ページの不動産売却収入について、多分これ中電かと思いますが、ほかのところ詳細に説明お願いいたします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。温泉施設使用料の減でございますが、燃油等の高騰、また近隣に温泉等がオープンしたということで、使用料が減額となっております。

2点目の28ページの財産売払収入、町有林支障木の伐採代金の増でございますが、これにつきましては町内の15箇所、2,398本の支障木の伐採の代金でございます。内容としましては桧が167本。

20番 東清剛議員

それはいいです。委員会で聞きます。

川端龍雄議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

詳細については、また委員会で資料出してください。

それでもう1つ、温泉の関係で燃料費が上がった等言われましたけども、ただあとは入り込み客の数ですね、その辺をしっかりとつかんでいただいて、どのような傾向になっているのかを示していただきたいと思います。

この間も全協で銚子川流域、魅力アップ推進事業の中で、温泉開発の報告書受けましたけどもね、今後その事業に対しての取り組む、詳しいことは何もない、報告書だけですから、そのような流れをしっかりとつかんでいただいてね、検討していただかんといけないと思います。そのようなことで答弁してください。

川端龍雄議長

東清剛君、産業建設常任委員会の委員ですので、また委員会において十二分に質疑していただければと思います。そのほかは答弁お願いします。

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。入り込み客なんですけども、去年に比べまして9%ほど減となっております。人数的には予測ですけども、去年が6万3,564人と、今年度5万7,874人と見込んでおりまして、9%減ということになっております。

また、温泉の施設等につきましては、補正でも上がっておりますが、モーター等修繕等があります。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はありませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

ただいまのちょっと古里温泉の関連なんですけど、この20万 3,000円の減ですね、これは前回、前年度で 800万円ぐらいでしたか、改良するのに予算計上してやったと思うんですね。そのあとでいろいろな私は聞くとですね、その露天風呂があったのが露天風呂をなくなって、それでもう何も魅力のないように、何であんなことまでして投資したんだという、町民の声があるわけですね。

そして、ただいま課長が説明あったように、入浴する人の人数が下がったと、近隣にできたと言ってますけど、近隣にできたのはどこの施設を指すのか、そのことによってですね、町としては 2,000万円から補助金を出した。レク都市事業の中でね、今度これも温泉をできたわけですね。これで原因になる、つながるようなことはないでしょうねと、そういうところを答弁お願いします。

それが、関連して銚子川魅力アップにつながっていくもんで、そこを明確に答えていただきたいと思うんです。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

我々が、私が減につながったのは、さきほど課長が申し上げたように、燃料の高騰がありますし、近隣というのは尾鷲市の温浴施設ですね。これが非常に大きいのではないかと見ております。以上です。

露天風呂はなくなって、非常に温泉としての風情が少なくなっていったということの声は、私も聞いております。しかしながら、なぜあれを改修をしたのかと申し上げますと、非常に洗い場も狭い、それから待たせる人たち、お客さんがドッと入ったとき非常に混雑してですね、洗い場の身体がぶつかるようなことですね、その外の湯ですね、露天風呂に対する配慮というのは、それは欠けたかもしれませんが、設備も清潔にしたほうがよりお客さんに喜んでもらえるという考えのもとでやったことでありまして、すべての人にご満足ということは大変難しいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、その 800万円からの予算を計上して、あれの改良に投資したわけですね。そのことによって、温泉の収益が上がるんだったらいいけど、投資することによって減額につながる

ような投資やったら、これは最初からの計画の甘さがある。それは民間と行政のやる、やはりその税金の無駄づかいにもつながっていくじゃないかと。

しかしですね、町長、この温浴施設は、要は紀北町町民の憩いの場でもあるんです。逆に考えれば、投資しても、どんだけ投資してもいいんですよ。それは全員に納得してくれるかということじゃないんです、私の言うのは。要はあそこはいろいろな声聞いてますか。第一に投資したことによって、露天風呂がなくなってしまったと、洗い場が狭いんだったら、洗い場を拡張するような計画で露天風呂は残す、周りにも土地はまだあるんじゃないですか。

そしてもう1つは、その禁煙にしてですね、喫煙して歓談するにも本当にもう規制が厳しくなってくると、だから喫煙する方のためにも、そういう人が集まるとこの増室をしたりですよ、そういうような町民の憩い、またその入浴にきた方々がですよ、皆、町のこと、またいろいろな我が町のことをいろんなことを語らう場という、提供するのもこれ行政のね務めだと思います。

その新しく施設をつくるんじゃなくて、今既存の施設を100%活かすようにして、次に銚子川魅力アップにつながっていく、計画につながる温泉施設も上がっている。こちらがどんどん減っていく中で、銚子川同じ町に2つつくって、経営はどちらもいかないうようになるようなことでは、これは困る。しかし、あなたたちも胸を張って言えるように、この古里温泉をですね、きちっと先、入浴戻せるように、減った分は今期収益をきちんと来期中で数字が増えた。人数も増えたという、増えるような施策をやっていただきたいと思いますが、どう思いますか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご指摘されることもよくわかります。しかしながら、出資していく、支出していく額にも限度がありまして、いろいろ指摘を受けたことについては、今後の課題として受け止めておきますが、これからもっと集客の増につながるように、看板も設置するようにしておりますし、今後、もう少しPRを力を入れていかなければならんなと思っております。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、私は原因が、投資する額にも限度があるって、限度あるのはわかるんですよ。しかし、町民のために町民に還元するお金だったら、町民は何も言わないですよ。だから今回の21年度予算の中にも私言うけど、あなたの答弁はきちんとやってかな、あとで答弁できなくなるから、減額、投資、それをきちんとやりなさいということになってくるんですから、いかに無駄づかいをこの分も削ったらいいでしょうということも出てくるよ、町長。それをしっかり踏まえて答弁やってほしいと思うけどもね。

やはり税金、この予算というのは町民の大事な税金です。それを町民のために還元し、またその効果が表れるように、あなたが言うとおりに表明の中でね、一般表明の中で、最小限の予算によって最大限の効果を上げるような予算づくりを、予算を使わなければならないと、あなた自身言っているんですよ。だからそれはきちっと反映されているかということ、この議会を通じて私は町民の皆さんに知っていただきたいから、町長の言った言葉は、あとであなたの重責ということを認識してですね、言葉の。議会においての町長の言葉、答弁には重責が伴うということ、十分考えていただいてですね、答弁していただきたいと思っています。

だから、この古里温泉に関してはですよ、町長、改善するところは改善するような、現場へ行って、聞いて、町民の皆さんにも、そして思うような施設に改築、また改造するのも必要じゃないんですか。そこのところ答弁いただいて終わります。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ふるさと温泉については、これは常にお客様の喜んでいただけるように、町民にもそのようなご理解をいただけるように、施設の充実を図っていかなければなりません。それはよく理解しておりますが、それぞれのその時代に合った施設の拡充とか、それから補足とか補充とかということを考えてまいります。議員がおっしゃるように、無駄のないように努めたいと思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

8番 尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

8番、さきほど玉津議員の質問されたことですね、答弁についてなんですけど、税務課

長、今ね町税のことでね、税務課長おっしゃった、3月締めでこれだけ3,600万円個人にすればね、上がると、締めだということで、これあまりそういう理由にならないと思う、税金。

それですね、今回の全員協議会での町税の上がりですね、水害で雑損控除が終わったとおっしゃった。それでもう1点、補正額を加えるとですね、本年度の町税が個人がほとんど変わってないんです。ということはですね、分析していただきたいのは、なぜ上がったかということ玉津議員がおっしゃった。このことはですね、やはり雑損控除が1年で終わる方もあれば2年で終わる方、3年で終わる方もあると思うんですよ。ですから、これが20年度の当初がですね、その雑損控除3年あるものと見てですね、この予算出したんじゃないかと、私思うんですけど、いかがですか。

川端龍雄議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

当初予算では、確かにそういうふうに予算を立ててまいったと思います。さきほどの言葉足らずの答弁なんですけども、この増額につきましては、12月の調定額及び現在の収納率等、いろいろとですね、今現在のものを反映いたしまして、さらに安全率も何%か加えておりました、そのうえでの確定見込みということでございますので、その個々のですね、どうして上がったのかという原因につきましては、私とこの、この資料でいきますと、その調定額と収納率ですね今の。それに頼る以外に見込みを立てにくいところもございまして、個々の事情は調査はまだ全部していないというのが、現状でございます。現在の収納率がもとになっております。以上です。

川端龍雄議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

あのね、この調定がどうだというのはわかるんですけども、ただ全協ですね、2,870万円、前年度比較すると、こっだけ上がったとおっしゃっておるわけです。しかし、補正でそれ以上のものが上がってきておるわけですよ。補正で全協資料によるとですね、2,870万円の増となっておりますよ。それで当初からすれば補正が3,600万円上がっておるわけですよ。これ単なる調定とかですね、見込みだけでこっだけ違うということはね、やっぱり違い過ぎじゃないかなと、私はしては思うんですよ。

例えば、その雑損控除の問題で何かの部分が大きく響いているというのだったらいいです

けど、もし単なる調定ということの説明ですと、やっぱり見込みの立て方が甘いと言わざるを得んのですよ。ですから、この雑損控除はですね、2年で終わる方もあれば3年で終わる方もあるし、そういった不確定な部分があります。ですから、そういう原因に起因しておるといふのなら、それはそれで結構なんです。

ただ、普通どおりで見て、この3,600万円も見込み違いということはですね、税の収入があつて初めて予算というの是可以すると思うんです。ですから、この税収入の見込みが甘ければ、やっぱり予算が立てられなくなってくると、ですから、その辺を私言っているわけで、ただ調定でという答弁ではですね、これからやっぱり町政の収入のもととなるものを預かる課としては、もう少し原因をしっかりと突き止めていただきたいと、そのように思います。意見だけ言っておきます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

私も関連なんですけどもね、多額な追加がされておるわけなんですけども、私の考えではね、これはね三位一体改革のその税源移譲ね、国から市町村へ移譲、所得税から住民税へ移譲されましたね。それが大きいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

それから、もう1点ですね、寄附金のところですね、寄附金30万円計上されておりますけども、これはどういう寄附金なのか、ふるさと納税の分なんかどうかですね、その辺説明をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

最初の質問の税源移譲のことなんですけども、もう既にですね、19年度決算で説明はいたしております。このことについては前議員も言われたんですが、21年度の当初予算には全協でも説明させていただいたとおり、雑損控除が終わることもあるんですが、さらには固定資産税は家屋の経年補正、3年に1回の見直しがあるというようなことも説明させていただきました。税源移譲については、今年予算には何ら影響がございません。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

お答えさせていただきます。30万円の寄附なんですけど、これにつきましては、町長が12月議会で行政報告させていただきました、歳末助け合いの運動協賛金としまして、日本土石工業さんからの寄附金30万円であります。

それとですね、総務費の寄附金なんですけども、この14万 5,000円の増額につきましては、ふるさと寄附金2件分でございます。

川端龍雄議長

よろしいですか、ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を打ち切ります。

歳入等の質疑はこれで終わります。

川端龍雄議長

次に、歳出34ページから、議会費50ページの商工費までの間は、11時10分から開催し、これより暫時休憩いたします。

(午前 10時 54分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 10分)

川端龍雄議長

次に、歳出34ページの議会費から、50ページの商工費までの質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

16番、35ページですが、本庁舎移転推進事業の減 100万円なんですけど、この予算については何をどうしてという見込みだったのか、当初予算は議決されてますけれども、全然何もしなかったのかどうか、そのままの減額なんですけど、その辺の説明をお願いします。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

はい、お答えいたします。本庁舎移転推進事業費、20年度でございますけれども、これは当初予算にですね、この減額分 100万円を計上させていただきました。2つございまして、1つは土地の鑑定料40万円と、それからもう1つ図面の電子化ということで60万円、2つをあげさせていただいております。しかしながら、まずですね、土地鑑定料につきましては、その後ですね、県との協議の中で、来年度でございますね、今年の7月に県と同時に、同じ条件の中で土地の鑑定をしましょうということになりまして、実は平成21年度の当初予算に鑑定料として70万円をあげさせていただいております。

それから、もう一方ですね、図面電子化につきましては、これは役場内では仕事の関係もございまして、無理だろうということで業者に頼もうということをお願いしておりましたが、何とか役場内ですね、この図面の電子化ができるということになってまいりまして、費用が嵩みますので、自前でやろうということでやりました。それで先般の全協にもですね、図面を出させていただいておりますが、あれも一部でございます。

ですから、青焼きの非常に大きな古いものしかございませんでしたが、それを電子化をもうすでにやっております。そういうことで減額をさせていただいたわけでございます。

川端龍雄議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

課長、青焼きで図面をすでにというのは、この40万円丸々減額にして、それには必要なかったんですか、予算は。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

図面の青焼きを電子化するというのは、60万円の予算を上げさせていただいておりました。それは図面の電子化は自前でですね、役場のほうで一生懸命努力いたしまして、電子化が完成しております。必要な部分の電子化はもうすでにやっておりますので、業者に委託する必要はなくなったということでございます。

16番 東澄代議員

はい、了解。

川端龍雄議長

ほかに、はい、6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

まず、歳出全体の部分ですが、さきほど財政課長は当初予算の査定中にこの話がきて、緊急性の高いものから最終補正に入れたと、こういうご説明だったんですが、実は私は大体その説明を受けてない、中身の説明を受けてないということもあるんですが、意味不明なものがいくつもある。中身のなんにも説明のないのがありますね。この事業計画書の中に説明がないものもある。あるものもある。課によって対応が違う。

どちらかというと、つかみ金的な予算計上しているんじゃないかと、学校の耐震補強なんかはこれまで年次計画ありましたから、それをこの前倒ししたと、多分したんでしょう。それはそれで評価できます。それは有効に使っていると思いますが、集会所も今回4箇所いじったり改築したりしていますが、これも年次計画あったはずです。

過去にいろんな住民から地域からのこの陳情やなんかを議会に出ている、採択している、手を付けてないものある、そういった積み重なっているものを前倒しで処理したということでしょうけれども、これまでの内部の年次計画ときちんと対応しているのかどうか。よろしいですか。優先順位はきちんと守られているのかどうかということ。

それから、財政のローリング計画ね。長期総合計画、基本構想は10年、総合計画は5年、それから3年ごとのローリング計画ありますね、ありますね。それに適合している計画でしょうね、皆。2、3年先の予定入っておったのを前倒しに入っておるとこのやったら、私はそれはそれできちとした裏付けのあることですから、評価しますけれども、それときちんと適合しておるのかどうか、ローリング計画と、その辺をお聞きしたいですね。

それから、中身がなぜその課によってこれほど対応が違うのか、さっぱりわからんのありますよ。総務課関係分は抜きますけれども、ほかの部分でも、私は総務ですから、総務費は

触れませんけれども、例えば商工費でも観光施設整備用備品購入 400万円、かなりの金額ですが、これ一体中身は何なのか。あるいはマンボウの丘の看板改修、これはあそこは国が整備したものと、あれは大体マンボウの丘は国が整備したんですが、国交省が、国が整備したんですね。駐車場として。あその看板類は大半は国ではないかと思うけども、町は立てたどの部分の改修をするのか、ちょっと説明が不足していますね。

それから、前者議員いっぱい議論がありましたけれども、温泉の改修に 1,500万円近くを投入している。さきほどのお話とそぐわんのですよ。お金がなかなか出せんみたいな話をしておいて、ここにちゃんと 1,500万円計上しておるじゃないですか。町長のさっきの答弁と食い違ってきますね。温泉をもうちょっとちゃんと古里温泉ちゃんとせえと言うたら、いやなかなか予算って、ここにちゃんと上がっておるじゃないですか。どうもこの正体不明な部分があるんで、ひとつまず総括的にきちんと説明してください。総合計画にきちんと上がっているんかどうか実施計画に、3年間の。実施計画に基づいてこの予算編成が行われたのかどうか、歳出がね。何かつかみ取りみたいな感じが私はするんですけども、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この補正はですね、これまでさきほどの前者にも説明いたしましたように、特にこれまで積み残した課題についても、これを対応しております。

それから、もちろんローリング計画の中にもたくさん含まれているものもあります。特に学校整備については耐震化、補強整備についてはこれによって相当な額が使われておると思います。ですから、町民の皆さんの身近な予算という視点もあります。そのような関係です、特に関係に配慮したものでありますんで、細部の事業については担当課で説明をいたしますが、基本的にはそのように対応しております。

6番 北村博司議員

いや、肝心の3年間の実施計画にのっとるものばっかでしょうねと確認しておるんです。

奥山始郎町長

それだけではございません。それ以外のものも対応しております。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。地域活性化・生活対策臨時交付金事業の商工観光関係なんですけども、備品購入 400万円でございます。これにつきましては、権兵衛の里、またけいちゅう等での芝等の管理ということで、ミニホイローダーでございます。

芝の管理ということで、砂なんかを運んだりするようタイヤホイールですね。

それと工事請負費の 1,444万 9,000円、これにつきましては、荷坂マンボウの丘ということで、合併時に町が一応設置したということで、トンネルを抜けまして、すぐ、紀北町のPRの看板あります。それが夜間になると暗がりというか、電気が消えているということで、それに対する改修ということで上がっております。

それと古里温泉施設、これにつきましては、温泉の源泉の汲み上げの関係でございまして、パワーケーブルの交換、モーターの修繕工事等でございます。パワーケーブルの交換につきましては 598万 9,000円、モーター修繕工事費につきましては 546万円ということで、これは老朽化によるものでございまして、毎年点検を行っておりますが、漏電等の恐れもあるということで指摘を受けております。よって、今回、予算を付けていただきました。

以上でございます。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

それでは、私のほうから35ページの第5目の財産管理費の中の住民課関係部分の 3,910万 4,000円、設計監理委託料 150万円、工事請負費 3,760万 4,000円につきましては、内容を説明させていただきます。従来からですね、各集会所、海山区では23箇所、それから紀伊長島区では24箇所、合計47集会所がございまして、これの維持管理につきましては、非常にこう財政も厳しい折からですね、地元から要望があったとしても、随時その予算の中で修繕、維持管理を修繕工事等をさせていただいておるのが現状であります。

今回、2次補正で出てきたということで、今まで要望があった、まず、地区集会所の改修工事の部分ですが、金額的には 595万円でございます。片上集会所の屋根の塗装工事、これも非常に現状はさびがひどくって、今やっついていかないとですね、大規模改修が出てくるということで、今回、塗装工事をさせていただくと。

それから、中ノ島会館につきましてもですね、83万 6,000円あげさせてもらっております。これにつきましては、中ノ島会館のスロープ、玄関に入るところのスロープが非常に滑って

ですね、お年寄りの方にちょっと危険もあるということで、地元区のほうから何とかこの改修をしてもらいたいということと。

もう1つはですね、玄関1箇所しか入るところがございません。その隣のサッシがですね、固定式のサッシになっておりますので、ここも固定式ではなしにですね、開閉できるような格好の改修をお願いしたいということ。

それから、馬瀬集会所の改修工事として418万1,000円計上させていただいています。馬瀬集会所につきましてもですね、以前から海山区における集会所で唯一ですね、葬儀等ができない集会所という部分がありまして、使い勝手が区にとっては悪いということからですね、今回、そのような利用ができるような改修をお願いしたいということで、今回、計上させていただきました。

それから大きな部分でですね、今回、地区集会所新築工事で3,165万4,000円上げさせてもらっております。工事請負のこれにつきましては、中州集会所の新築工事でございます、合併前の紀伊長島町におきまして、12年6月の議会で請願採択をされておるところでありまして、これも財政が非常に紀北町になってからも厳しい折りから、今までできなかったんですが、今回、このお金を使ってですね、集会所を建築させていただくと、今の集会所は町有地の上へ自前で、中州地区が自前で建設された集会所で、非常に老朽化も進んでおるということもありまして、今回、新築工事をさせていただくということで、場所につきましてはですね、小規模授産施設の瑠璃ヶ浜のところへですね、あれを取り壊してですね、その跡へ建築させていただくと、元ですね。ということで、そこへ建築させていただくということで、合わせて3,165万4,000円。

それから、今回、設計委託料としてですね150万円を計上させていただいておるということでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

よろしいですか、北村博司君。

6番 北村博司議員

いや、町長はその実施計画の中にないものも、あるものもあるというご答弁でしたですね、今回の。長期総合計画って何なんですか。これ私は委員になってませんけども、議員の中でも何人かなって、結構な時間を費やして、長期総合計画で、これ議会の議決になったのは基本構想部分だけですが、ローリング計画あるわけですね。毎年毎年見直していくという、それに入ってないものをやるというのは、おかしいんじゃないですか。基本的にはですよ、合

併協定を遵守する。新町建設計画を遵守する。さらに合併して以後、随分のエネルギー、担当課はこれ企画か、随分時間を費やして意見も聴取したうえでやった。実施計画にないものやるというのは、これはね私はまともな自治体とは思いませんよ。

それだったら思いつきとか、つかみ金になってしまうじゃないですか。基本的にはやっぱり実施計画にない、あってもまだ手を付けられないものとか、そういうものを優先すべきでしょう。それ以外に私は評価するのは、今の時限立法の中での耐震改修、これは時限立法ですから、これ繰り上げてやらんならん。それ以外はですね、きちんと計画、何のために企画課か総務課か知りませんが、あれを管理しておるのは。実施計画を、財政ですか。これは。誰ですか。実施計画を管理しておるのは、ちょっと手を挙げてください。企画課がやっておるの。企画課はきちんとこれと今回の補正と合ってなかったら、問題にすべきでしょう。何のために実施計画を管理しておるんですか。

ちょっと待ってくださいよ。それからね、中州の区民館の改修、わざわざ河口の危ないところへ移転するというのはどういうことですか。中州地区は元NTTの局舎を外付け階段使って避難場所にしてますね。ここは避難場所にならんでしょう、この新しい場所は。萩原川の沿岸ですよ。海山の方はおわかりにならんかわらんけども。今、ある場所とほとんど、むしろまだ河口に近いほうですね。あそこのシミュレーションで津波で想定高どんだけですか、水深。よろしいですか、それをきちんとお答えいただきたいと思いますね。

だから、この意図がわからんですわ。災害対策なら、あそこは中州というのは、もともとは埋立地で非常に低いところですから、環境は非常に劣、そういう意味での災害に対しては劣悪な環境にあるんで、わざわざ海に近い、川に近いほうへ移すというのは、ちょっと私は災害対策は全く関係ないというお考えだったら、それはそれで結構ですが、そういう議論はどこもなしに、こう何か駆け込みでワーと今回いろんなほかのものもあるんですけども、それとこの事業計画書の地図はでたらめですね。でたらめですね。もう何年も前の地図をそのまま使うておる。

さきほども課長も答えかけたけども、あそこは瑠璃ヶ浜、何年も前じゃないですか、元のおそこへ信用金庫の駅前出張所へ移ったのは。それも津波が防災上危険だからということで、町長聞いておってくださいよ。防災上危険だからということで、社会福祉会館の隣へ行ったんでしょう、少しでも高いところへ。危険だからと言われた場所に、なぜ住民の集会所をそこへ建ててるのですか。地元はそれで了解しておるんかわらんけども、私は第三者的立場から言うと、ちょっとなぜかなという、そういう説明はこれまでもないから、私は言っておる

んですよ。お答えいただきたいと思います。

まず、企画課は何のために実施計画を管理しておるんだという。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

実施計画のもとにですね、これは事業展開進めていくんですが、緊急に発生してくる事業については、それ以外のものもあります。そこはご理解いただきたいと思います。

それからもう1つ、その中州の集会所につきましては、瑠璃ヶ浜へ移転ということは危険であるということも理由の1つであります。建物が非常に老朽化しているというのも1つあります。その場所に集会所を持っていくということはいかがなものかということですが、現在ある集会所にも近いことはありますし、それから住民の要望というものは、特にですね、もうあれではなくて、避難は迅速に外付け階段等をつくりましたですね。NTTの建物、あれにも、近くにも避難場所もあるし、それよりもなお清潔で強固な建物が必要であるという判断をいたしました。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

さきほど議員からご質問のありましたローリング計画と、今回の補正の関係でございますが、その中のほとんどにつきましては、ローリングに則り今後やっていきたいというものの中から、財政課のほうで抽出をしていただいておりますというふうに認識はしておりますが、例として、私どもの課のやつを例として申し上げさせていただきたいと思います。

と言いますのは、ローリング計画に全くないものがあがっております。それは何かと言いますと、ページ数で言いますと36ページ、これ企画課の部門でございますが、この中にちょうど説明のちょうど真ん中ぐらいだと思います。移住・定住・交流促進事業費の増 2,100万円、その下に地域活性化・生活対策臨時交付金 200万円というものが上がっていると思います。これについてはローリングにはあがっておりません。なぜ今回あげたかと言いますと、この事業につきましては国の2次補正でございまして、今回だけの事業ということで、全国で募集をし、短期間の中で申請をしろということございまして、私どもに要望の申請がきてから提出まで、4日間でございます。その間で準備をできておるものをあげなさいということで、私どもある程度準備ができておったものがありましたので、今回あげさせてい

ただいたというのもありまして、そういうものがローリング以外のものということで、私は認識をしております。

また、その下にありますバスの関係なんですけども、地域活性化・生活対策臨時交付金につきましても、国の2次補正ができたので、県のほうでそれに則った補助事業を創設しますと、それに町は乗りませんかということでご指摘いただきまして、前々からやりたいものがありましたので、それを新たに設けさせていただいたというものでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。まず位置の前にですね、中州集会所につきまして、少し説明させていただきます。なぜ今年予算化したかということでございますが、この2次補正が出てきて急ぎょ、予算化したということではなくてですね、さきほども言いましたように、平成12年のときにですね、旧町のときに請願採択されまして、その後ですね、昨年も中州集会所の建設についてはですね、我が課としては要望させていただいたところですが、財政も厳しい折りからですね、河内集会所、20年度につきましてはですね、1箇所ということで建設中でございます。

それで中州集会所の建設場所でございますが、議員ご指摘のようにですね、確かに避難場所からしたらですね、ちょっと逆の方向ではないかと、海に近いのではないかと、これご指摘のとおりだと思います。我々としてもですね、建設する場所につきましては、非常に苦慮したところでございますが、町長もさきほども言いましたように、中州地区はご存じのように平地でございまして、津波に対するですね、避難場所的なものというのは非常にこう難しいところがありまして、現在、元N T Tのところへ外付け階段で今、避難場所として指定をしておるわけですが、そうした中で、場所を決定するにあたって非常に苦慮はしたんですが、地元区のほうからですね、確かに地元区としても防災のことを考えるとですね、違うところもあるんですが、我々、地元区からしたら高齢化が進む中で、また利用勝手が非常に今の現集会所につきましては手狭で、駐車場等もございません。

したがいまして、避難場所の部分もあるんですが、それよりも使い勝手の良い集会所をお願いしたいという要望がですね、1月6日の日に地元区のほうから正式に文書が出されたので、それを受けましてですね、今ご指摘の部分、議員からご指摘の避難場所の部分も

当然考慮したうえでですね、今の元の小規模施設の瑠璃ヶ浜の跡へ決定をさせていただいたということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いや、あとでしまったことをしたなということのないようにですね、これは地元のご意見はご意見、一刻も早くという気持ちは大変よくわかります。かと言って大所高所から災害に対して、これは町挙げて災害の取り組みやおるわけでしょう。その中で逆の方向へ行くというのは、私は正直言って、あとでもたなということになりやせんのかというのを懸念するんです。そういう意味でね。

それと、財政課の、今の企画課課長の答弁を確認しますけれども、ローリング計画に則って予算査定したんでしょうね。力の強い者が、主張の強い課が取り合いしたということはないでしょうね。その4日か5日という話やで。本当に検討していますか、財政は。ちょっとお待ちくださいよ。議長、何ページまででした。

川端龍雄議長

50ページまでです。

6番 北村博司議員

50ページね、商工費までね。

それとね、1点ちょっと確認なんです、キャンプinn海山へ行く道のこのモルタル吹き付けの入ってますね。これ災害で崩れたところでしょう。私も現場見ましたけれども、なぜ災害復旧でやらないんですか。あれ大きな転石、大きな石が落ちたところですね、豪雨で。何でこちらのほうでやるんですか、なぜ災害復旧じゃないんですか、あれは。災害ですよ、あれは。魚飛のほうからぐるっと回って行く林道やな。景気浮揚対策地域のあれの、私は災害復旧でやるべきで、もったいないと思いますけどもね。この特別交付金使うの。ちょっと説明してください。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

お答えします。検討の中ではですね、そういった不公平なくですね、各課の聞き取りをしながらですね、ローリング計画に載っているものはですね、ローリング計画を重視しながら、

今回、決定させていただきました。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えします。去年の13号の台風による災害でございまして、災害に対して申請はしたわけなんですけども、災害として認めていただけなかったと、対象、はい。そういうことでございまして、今回この事業で上程いたしました。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

7番、35ページのですね、同じ交付金の中身なんですけど、真ん中あたりにですね、生活対策臨時交付金事業 1,015万 9,000円、この内容は公用車を購入3台と、普通車ですね。マイクロバス1台購入されるということをお聞きしておるんですが、その内容をですね、もう少し詳しく知らせてください。例えば買い替えるのか、買い増しするのか、その辺のところ含めてですね、詳しく説明お願いしたいと思います。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

すべて買い替えるものでございます。マイクロバスにつきましては、すでにもう13年経過し、キロ数も10万km超えてですね、利用の中で度々故障等発生するのを聞いておりますので、今回、買い替えるものでございます。公用車につきましてもですね、経過年数が10年経っております。それで1台だけは9年なんですけども、この9年の分につきましてはですね、走行距離が20万km超えてまして、以前ですね、海山区で使っていた公用車ですので、水にも浸かっております。そういった関係で電気系統の支障の警告ランプが点いたりしますので、もしそういった運行中にですね、いろんなことがあったら、かえってあとのほうが事故を起こしかねませんので、財政課としてですね、公用車の管理上、やはり適正に管理していかなあかんということで、今回、この3台の公用車の買い替えを行うものであります。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

買い替えだということなんで、よくわかりました。買い増しになると、こうちょっと財政上また維持費がかかってくるということだというふうに思いました。

それともう1つですね、その車の車種をですね、選定する場合に、今、エコ対策ということが非常に言われてますんで、その辺のことも考慮して選定するつもりなのかどうか、お聞きします。

川端龍雄議長

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

一応、現在、今乗っておる公用車ですね、車3台については燃費がちょっと悪いんですわ。10kmぐらいなんですけども、リッター。それをですね、もう20kmぐらい延びるような環境に、配慮してですね、そういった中での買い替えを行っていきたいと思ってます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それじゃ3点お伺いします。まず41ページのじん腎機能障害者通院交通費補助金の30万円の減、この減になった理由について説明をお願いします。

2点目として、46ページ、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、リサイクルセンター関係の増の部分での説明として、資源ごみセンター設置10箇所となっているんですけども、この10箇所について、予定がわかっていたら説明をお願いします。

3点目として、50ページの地域活性化・生活対策臨時交付金事業の商工観光関係の部分で、事業計画書の中の10ページに、商工費の中でその費用的なものは明細が出ておるんです。それで、地図の添付が荷坂マンボウ丘PR看板と、古里温泉設備改修工事ですね、これについては地図が添付されているんですけども、古里温泉誘導看板等設置工事と、観光施設整備用備品購入ということについては、地図がされていないと、看板設置のことはどこら辺に設置する予定なのかということと、備品購入の400万円については、内容がどういうふうな内容。言った。それではこれは結構です。じゃその点3点について、説明をお願いします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。当初予算ではですね、予算のほうは69名を予定しておりましたが、実際ですね、聞き取り調査とか、電話でも調査したんですけども、そういう方が60名ほどいらっしゃったということで、それに対しての減額でございます。実は前期で申請していただいた方が、半年分を申請していただいた方が52名いらっしゃって、それで8名ほどですね、まだ申請漏れの方がいます。それは後期にですね、3月にいっぱい回って、申請のほうを促してですね、全員がもらえるような形で対応したいと思っております。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

46ページの地域活性化・生活対策臨時交付金の535万5,000円の増額でございますけども、これについては紀伊長島区の資源ごみステーションへですね、倉庫というのですか、雨の日にもですね、新聞とか雑誌を置けるように10箇所分の倉庫を設置したいと考えております。この場所についてはですね、町有地のあるところを選定をしていきたいと思っておりますけれども、まだどこという決定はしておりません。今後、進めていきたいと考えております。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、50ページの1,444万9,000円の工事請負の中の古里温泉の誘導看板の件でございますが、今のところ、ここということはないんですけども、古里温泉近くで国道の近くに設置したいと考えております。以上です。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

最後の誘導看板は予算をあげているけど、場所は決まっていなくて、本来でしたら、ここへこの場所へ付けることによって、この看板が有効なのでこの予算が要りますよというのが、本来の考え方であって、場所決まっていなくて看板付けたらいいよと、まだ場所は決まっていなくてもというのは、ちょっと理解に苦しむんですけども、どうなんですか。とにかく看板さえつくりゃいいや、予算を先に取りますよという考え方で、今ちょっと僕は理解したんですけども、本来でしたら、前にも申しましたように、ここに付けることによって、古里温

泉が看板によって誘導できますよと、だからここに必要なんですよという出し方が本来だと思います。その点について、町長でも結構ですんで、説明をお願いします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、議員の言われるとおりでございますが、まだ設置についての地権者等の折衝もありません。一応、予算的には一応 300万円ということであってあるんですけども、今後、有効なところへ設置するように検討していきたいと思えます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

ちょっと納得できない部分もあるんですけども、こういった予算、ほかにもね、こういった予算の出し方をすること自体どうかなということもありますんで、今後、検討していただくということを踏まえて、よく踏まえてお願いしたいと思えます。以上です。

川端龍雄議長

ほかにも質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

まず42ページの配食サービス事業の減、326万7,000円なんですけども、これは利用者がどれぐらい減ったのか、もともと計画では何食の計画であったけれども、どれぐらい減ったのか、お尋ねします。

そして2点目といたしまして、もう1つ46ページのし尿処理費の中で地域活性化の交付金を使って3,600万円ありますが、これはクリーンセンターで、近年、耐久年数も経っておりまして、いろんな備品が要るということでしたが、21年度にしたものを前倒したもののなかどうか、そして詳しくこの工事の内容を説明をお願いします。

そしてもう1点、49ページ、牡蠣まつりの30万円の残なんですけれども、牡蠣まつり初めて当初予算で20年度に予算を付けたんですけども、残念ながら牡蠣まつりをするのができなくて、そのままの金額をマイナスにしておりますが、祭りができなくなった理由、お願いいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

配食サービスの減についてお答えします。当初のですね、1日平均の予定は90名ほどを予定していたんですけども、実際、配食サービスの実績を見てもみますとですね、平均しますと64名ということで、その分の減額でございます。以上でございます。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

し尿処理費のですね、クリーンセンター関係の交付金事業 3,643万 5,000円でございますが、これにつきましてですね、クリーンセンターは平成6年に稼働しまして、15年ほど経過しております。機器についてもですね、古くなったり老朽化をしておる部分でございますけれども、その中で更新が必要な時期を迎えております。今回の更新についてはですね、コンピューター部分をお願いをしたいと考えておまして、コンピューターについては15年を経過して、部品等も今製造されていないということでございます。故障等が起きた場合ですね、運転に支障をきたすということで、今回、その更新をお願いするものでございます。

場所としてはですね、データログ記録装置と監視盤シーケンサーの更新、それからユニット更新ということで3箇所予定しております。データログの装置更新というのはですね、画像監視装置や稼働状況の数値を記録するシステムのことで、人間の頭脳にあたる部分であると聞いております。

また、監視盤シーケンサーの更新でございますけれども、これは機器を動かす専用のコンピューターの部分であると聞いております。

また、ユニット更新でございますけれども、これクリーンセンターの心臓部とも言われておるんですが、UF膜などのシステム装置などを保護するためにある機器内の運転制御、自動制御を行うための装置ということで聞いております。これについては平成21年度当初にお願いをするつもりでございましたけれども、今回、補正にあげさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えいたします。牡蠣まつりの補助金の減ということなんですけども、これ牡蠣

の成育が悪く、量的にも祭りをする量が難しいということで、実行委員等で去年から検討していただいたわけなんですけども、難しいということで、残念ですが、一応、今回祭りを中止するということになりました。

他県等からも問い合わせもありますが、そういうことで、これに代わるものとしまして、クラブツーリズムのバスツアーということで団体さん呼んで、牡蠣むきの体験とか、食事をするというようなこともやっておりますが、祭りにつきましては今年はちょっと難しいということでできませんでした。来年、一応、新年度予算をあげておりますので、できることを期待しております。以上です。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

配食サービスにつきましては、19年度の決算の中でもですね、高齢者の方が本当は喜ばずなのに、利用が減っていることについて議論がありまして、課のほうも対処したいという、お話でしたが、その後、どのように対処されているのか、その結果でもこういう人数になってしまったのかどうか、お尋ねします。

そしてクリーンセンターのことにつきましては、よくわかりました。

そして牡蠣まつりの中止になった理由、牡蠣の成育が悪かったということなんですけれども、白石湖のことに関しては、町では課が違うかもわからないんですけれども、何かその清浄化とか、また今回も菌が出て大変な今状態になっておりますが、環境の面でも町として何かする計画を持っているのかどうか。来年度、また同じようなことがあっては大変だと思いますので、そこら辺の計画があるかどうか、地球温暖化のこととも関係するのかなという思いもありますが、お尋ねします。

それで、実行委員会にはどのような方が、牡蠣まつりの実行委員会は、やっぱり私、その牡蠣まつりというのは、町の活性化の重大な、町外からたくさん人が来ましてですね、そしてリピーターの方もおりまして、また定住とかそういうのにもつながるような事業ではないかなと思ってますので、実行委員会の強化も必要だと思うのですが、その方面についてはどのように考えているのか、お尋ねします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほど課長が答えましたように、以上の理由でですね、今年はできなかった。

それから菌につきましては、これは外洋から入ってきたものでありまして、これはあるべきもの、あってほしいことではないんですけれども、こういうことが起こらないように、よりさらなる何と言うのかな、海洋の清浄化等も今後考えていかなくちゃいけないと思います。ですから、今後この菌発生については原因も、しかとはわかっておりませんけれども、海洋のせんであろうと思っておりますが、今後よく協議をしてみたいと思っております。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

配食サービスの件でございますが、これまでいろいろと皆様にもご指摘を受けましてですね、いろいろと課のほうでも考えているところなんですけれども、対応といたしましては、確かに配食サービスはですね、食事が難しい方、それと見守りが必要な方ということで、民生委員協議会の皆様にもですね、ご協力をいただいて、掘り起こしに十分やっていきたいというふうなことで、課は対応しております。

それとですね、来年度1年間時間をいただいでですね、本当にこうどうあるべきかというふうなことを、決算のときでもですね、話はさせていただいたんですけども、そのようなことで対応したいと、このように考えておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

もう1点、牡蠣まつりのことについてですね、実行委員会の中身を強化していく必要があると思っております、さきほども質問したんですが、それに対してのお答えがなかったので、お願いします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、牡蠣まつり実行委員会のメンバーとしましては、業者の方が主になって組織して形成されていますが、最近高齢化によりまして、業者の方もやめる方も増えてきております。ということで、業者だけでなしに、一般の方も入れての実行委員会をもう一度再編成したら

どうかということで、町も考えておりますが、まだ今のところ、そのメンバーについては決定しておりません。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、これ議長、所管の部分だけど、常任委員会ではちょっと町長が不在になるもので、町長の見解を聞きたいために質問させていただきます。

41ページのじん臓機能障害者通院交通費補助事業の減ですね、30万円、これは去年初めてこれ予算化されたものだと思うんですけども、町長、これは本当に私は予算にこれあがってきたときは、大変喜んだんですけど、しかし、質問の中でですね、これ金額はあまりにも少ないじゃないかということをご指摘させていただいたんです。この減というのは何が原因で減になったのか、町長のちょっとお考えをお聞かせください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

減になりましたけれども、実数、実績がそれほど多くなかったということでございます。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

だからね町長、この私はその町側のこの患者さんに対する啓発、啓蒙がなされてなかったんじゃないかなと、そしてその中で、私はこの予算は少ないんじゃないかというたように、これ割り当ててみなさい、1,000円か2,000円になったはずですよ、確か。その中で今回、予算で増額してくるのかなと思った。なってない。せっかくこのようないいね、町長の考えでできた補助金制度です。だったら私は考えではですよ、申請するに至らないと、申請に行っても1年間1,000円か2,000円もらうことに、わざわざこの人たちははっきり言って、ほんまに車に乗ってでもね、庁に来るだけでも申請するだけでも大変な人たちですよ。

この人たちが喜んで申請できるような、やはり制度にしようと思ったら、もうちょっと配慮して増額するのが当たり前じゃなかったんですか、町長。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のお考えもよくわかるんですが、これは初めてできた制度であります。額の多い少ないはいろいろ見解が分かれるところですが、県下の市町の額もこちらも入手しております。それで今後の推移を見てですね、また検討するということも含めて、よく考えてまいりたいと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今、町長がさ、他町村、県下の推移を見ながらと言ったけど、私は前から言うておるように、別にね、こういう福祉的なもん、また地域に関してのこの補助金はね、県下の推移とか、他町村の推移を別に参考にしなくてもいいと思うよ。だから、これは紀北町にこういう制度があるよと、紀北町の福祉に関する予算については、三重県でも先進地に行くぐらい進んでいるんだと言われるのが、これ住民本位の行政でしょう。

あなたの考えちょっと間違っじゃないですか。私は以前から紀北町は合併して良かった。また福祉に関しても他町村にないものあって、人口の流入も図って、いろいろ何かいいところがあればね、人口の流入はないですよ。そのところを町長にですね、これからの考えを聞かせてください。これをどのような制度にして、もっと活用できるいい制度にしていくためには、どうしたらいいかという、あなたどういうふうに考えているか、ちょっと聞かせていただきたい。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員のおっしゃることも私はよくわかります。しかしながら、行政としての福祉を特化してやっていく考え方もありますけれども、これはそのほかにも福祉の中でも、まだやりたいこともありましてですね、それからほかの科目とのバランスもあります。ですから、それなんかをよく総合的に判断して、今後も努力していきたいと思います。それからこの流れをよく見極めていきます。

川端龍雄議長

議会費から商工費までの、まだ質疑が残っておりますけど、ここで暫時1時まで休憩いたします。1時から再開いたします。

(午後 0時 04分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

休憩中、議会運営委員会を開催していただき、追加議案について協議をお願いし、追加日程として上程することで確認をいただきました。

ただいま議題となっている案件すべてに対する質疑が終了したあと、追加日程の取り扱いをお願いすることにいたしますので、ご報告を申し上げます。

それでは、午前中に引き続き、歳出34ページの議会費から、50ページの商工費までの質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

19番 奥村議員。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。48ページの関係の農林水産業費の関係についての項に当てはまりますので、項目まではちょっと該当がないかもわかりませんが、町長はですね、この所信表明の中でですね、初めのほうに身近な、さきほどの発言の中にも身近な予算をこの補正で考えたというふうにあるわけですが、ここの農林水産事業費を見る限りですね、この治山対策、治山に対するその予算が全くと言っていいほどですね、計上されていないということは、いかななものかと思うわけですよ。

それで、確かに紀北町全体で 250を超える、その地区の要求があるとは聞いておりますけども、それを受けて確かに土木のほうの河川改修とか道路改良、道路舗装、あるいは排水整備というふうに、それなりの金額は組んでありますけども、この産業の治山等の関係については、全くと言っていいほど予算が組んでないわけですけども、これは町長はおそらく私の推察するところでは、治山とか治水に対してのその考えが、その必要性について理解が不足しているのではないかと思いますけど、いかがですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

治山事業についてはですね、これ補正ではなくて、新年度で予算計上しておりますし、平素の行政姿勢としては、決してこれを軽んじるものではなくてですね、対応しておるつもりであります。以上です。

川端龍雄議長

奥村議員。

19番 奥村武生議員

私は町長のその考え方というのは、実行されていないと思うんですよ。

というのは、昨年度の平成20年度の3月予算でですね、山と人家の間のせめぎわのところの木々の伐採についても、担当課のほうは 200万円要求したはずなんですよ。ところが切ってきて50万円になったと、そしてまた今回見ていると、また50万円になっていると、ところが、その50万円、去年の50万円なんかではですね、全くというほどこの予算が、危険箇所なんか補修できないわけですよ。

それで当然、そういう場合、そういう切り詰めているわけですから、当然この補正があったときにですね、担当課も、あるいはそういう要望も出した議員も含めてですね、当然、これ予算すべきと思うんですよ。だから私は町長の今の言ったことは、全然その治山についての認識は私はないと思いますよ。答弁してください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

前者議員に対してもですね、必要性は理解はさせていただいてますけども、予算配分のバランスについても、相当神経を使っているわけでありまして、その結果でありますので、ご

理解をいただきたいと思います。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

理解できません。今後もこのことについて、町長サイドで、行政サイドですね、理解を
するために努力していただきたいと思います。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

次に、50ページの土木費から72ページの給与費明細書までの質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

53ページの公園費、レク都市公園事業費負担金 500万円の減ですが、これは10分の1負担
ですから、5,000万円という事業費の減額ですね。内容は何なんでしょう。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。県事業の負担金でございますけども、今年度の事業費の確定というこ
とでございます。当初ですね県営事業1億5,000万円で予算計上で、町の負担金が1,500万
円ということで計上いたしておりました。今回、負担金500万円の減額ということでござい
ますけれども、この状況につきましては、平成19年度に3億円の事業費の予算措置がなされ
ております。それに20年度におきましても、今年度1億5,000万円ということで予算措置か
なされておりましたけれども、近年のですね、工事の落札率の低下によりまして、かなり予
算に余剰が出てきておると申しましょうか、その辺のところの影響が結果的にはですね、経
費の削減ということで、事業の進展が図れるわけでございますけれども、したがって、
19年度の予算が落札率等の低下によりまして20年度に繰り越しされて、20年度事業もその中
で対応できたということもございまして、県においては、今年度事業費を5,000万円少なく

したということでございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

19から20にかけての繰り越し分でやったのは、大白の大型遊具ですね。この間完成しましたね。4月1日から供用するようですが、ほかにはおそらく片上池の関係、周辺のね。どこまでできて、何が残っておるんですか。片上池の周遊歩道とか、例の何かふざけた名前のがありましたよね。ミニ熊野古道、あれ止めたと思いますが、今何をしようとしておるんですか。おそらくあそこの完成は21年度にかかっていくだろうと思いますけどもね、今の20年度事業でも。どこまでできて、どこまでが原因がこの対象になったのか、お聞かせください。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。片上地区におきましては、20年度におきまして郷土の森の整備、それと周回路の沿路のウッドデッキを中心とした沿路がございますけれども、そのフットライトの整備を行っております。

それとまた、大白地区におきましては、公園内の元谷川の護岸整備と、それと今年度も予算計上しております芝生広場の現況測量、また詳細設計等の業務を公園のこの事業の中で行っております。以上です。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

今、郷土の森で、あれはあのままなんかな、名前は。森じゃないと思いますけどね。どちらかというと郷土の広場ならわかるけども、森ではないですね。正式な名称かどうかというのをお聞かせいただきたいのと。

最近、あそこへ彫刻を1点移した。今から30何年前かな、37～38年前、36年前か。町が当時、1,000万円という大金を投じてシンポジウムをやった。作品はあそこ公園周辺に5点あるかな。町長というか、財産管理の問題ですけども、いつの間にか誰か県にやったそうじゃないですか。旧町では財産目録にあげてあったはずですよ。あげてたんですよ。いつ、誰が

県にくれてしまったんですか。町民のお金を 1,000万円も使ったんですよ。30年前に 1,000万円と言ったら、おそらく今の物価でいくらになりますかね。莫大な費用ですよ。それを一体誰がくれてやったんですか。県側は私とこのもんやと言ってますよ。明確に答えてください。

いつ、誰が、どういう理由でくれてやったんですか、町民の財産を。管理上の問題ですよ。これは。財産管理の問題ですよ。建設課長じゃないわ。財産管理は誰がやっておるんですか。収入役、違う。財政課長、誰、財産管理しておるの誰。誰がくれてやったんですか、いつの何年度に、明解に答えてください。これは大事な町民の財産ですから。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その質疑についてはですね、担当課長が答えますので、よろしくお願いします。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

財産管理におきましては、建設課の所管ではございませんけれども、公園事業の担当ということで、私のほうから知り得る限りで答弁させていただきます。

議員が言われました石の彫刻の件でございますけれども、片上の、今、道の駅マンボウがございました場所に、彫刻が6基ございまして、これは1973年、昭和48年のシンポジウムでつくられたものでございます。それがその当時レストハウスがございまして、その取り壊してですね、公園の管理事務所を建設した際に、かなり建物も大きくなったということで、それが支障になるということで、平成9年に対岸の萩原台の公園に3基移したと聞いております。そういう経緯でございます。

そういうことで、これにつきましては、県といたしましては、県営公園の中で設置するものであるもので、当然、県としても管理義務はあるということの観点でですね、県のその移転の当時、県の台帳に記載したということで、県の台帳も確認はしております。ただ、県といたしましては、管理上必要ということでございますので、必ずしもこれは県としては所有権を主張するものではないと、公園の管理上必要であるということで、台帳に記載しているということで、県から聞いております。以上です。

6番 北村博司議員

だから、財産管理の責任者答えてください。財産目録へあげているのかどうかということ
を、前に旧町のときに書いてあったんやから言うてください。今も記載されているかどうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

町の目録が現在のところ、ちょっと見当たらないということでもありますんで、それも整備
せないかんですけども、今、担当課長が答えましたように、県の所有するものではないと
いう認識でありますんで、あくまでも町の所有物という認識でいきたいと思ってます。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

いきたくないですよ。大事な財産の財産目録にかつては計上してあったんですよ。何
で私知っておるか、私が書かせたんです。当時の財政課に。それまで載ってなかったん
ですよ。町費で製作してもらって、町が所有権持っているにもかかわらず、その目録にあが
たなかったから書いてもらったんです、その時代に。それが引き継がれてないんですか、財
産目録というのは行方不明になるものなんですか。これは重大ですよ。いやいやそんな問題
と違いますよ。

例えば土地を持っていて権利証なかったら、裏付けの主張できんでしょう。それと一緒に
すよ。いや私はたまたま最近、県のそういう担当部署のトップが、あれは県のやと言うから、
何やて、いつとっていったんやと言うたんですよ。それでこっちへ確認したら、どうも曖昧、
これはね、次の機会までに、明解に調査してですね、いつ、誰が、財産目録を消滅させたの
か、所有権を主張する証拠書類がなくなっちゃって、とんでもない話やこれは。それで明解にこ
れはご答弁ください。最終日までに、よろしいか。そして財産目録に記載、直ちに記載して
ください。6点よろしいね。ご答弁いただきたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

財産目録等をきちっと整理をいたしまして、今言われた、誰が、どのように、そのような
対処したかも調べてまいります。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今の関連の質問でございますけど、北村議員はやさしいかなにかね、最終日ということになるけど、私は今ここです、そして担当課課長と北村議員さんは言われたけど、担当課課長の答えられる問題じゃないでしょう、町長これ。あなたこの町の財産そのものを、どこに何があって、どこどこのは私の紀北町のもんだということを、あなたがその財産の管理する総責任者でしょう。今のような答弁で、今までが議会があったから駄目なんです。私のこれからの姿勢はとにかく1つの問題も、煙らさないですよ。明確に明解に一つずつひとつずつですね解決していかな。

町長、あんたそんな紀北町の財産を何にも把握しなくてね、どういうことになるんですか、これ。あんたこれ私よう言うけど、ちょっとした訴訟費用とかそんなもの自分と腹痛まんからというけど、全くそのとおりじゃないんですか、ここに現われておるのは。あなたは紀北町長、奥山始郎という自覚が欠けているんじゃないですか、町長。こんな甘いもんじゃない、そんな。議長、議長もよう聞いておいてほしい。この問題はこんな問題じゃないですよ。簡単な。あとで報告してくださいだというように、そして課長が述べられる答弁じゃない。責任はそんなんやったら誰が持つんだというたら、課長が持たんならんやないか。それは課長が答弁しようとしても、町長は、説明範囲だけにしてね、町長は答弁せなあかん。そう思いますけど、町長どうですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その当時のやりとりについては、私はわからない、平成9年ですからね。しかし、町の財産には動産、不動産がありますけれども、不動産についてはきちっと登記をしておりますので、その辺はわかります。動産についてはですね、今後よく調べてですね、きちんと、これは管財はきちんと把握しているものと私は思っておりましたけれども、もう一度再確認をいたしたいと思います。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃね町長、その財産目録の中に、そんならいつ消えてしまったんですか、これ。財産目録から。この町長になる前にもう消えておったんですか、あなたが町長になる前に。そこだけちょっと確認。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

いつそれがなくなったのかも含めて、調査いたします。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

だからね、それだったらあなたは今答弁で言ったように、私、平成9年のことだから、不動産、動産についてはですよ、この動産についてはわからなかったと言うけどね、それがいつということになると、そのあとかもわからんのでしょうか。あの片上の公園整備はいつから始まってます。それをしたらわかるでしょう。

そして、片上の県事業としてやっている中で、あれはずっと今まで続いてきておる。その中で問題は多分町長、あなたが就任してからじゃないですか。今、私、北村議員がね、あの彫刻に対しては本当に一生懸命やった人ですから、何もかも把握して推移はわかっておると思うんですけど、私どもわからんところもあった。だからそのところをね、きちんと合わせて、北村議員が言われたことに対しての最終日までに、そんなら今の答えられんともきちんとあなたは町民に対して、町民が納得するやっぱり答えを出してもらわなあきませんよ。

そして、県との今言われたように県のほうには載っている。町も載っているって、そんならどっちが本当だとなりますよ、これ。これは財産目録になっておるものは、さきほど課長言ったけど、主張しないよというものじゃないですよ。そんな簡単なもんじゃない。向こうも財産としてあげているんでしょう。そういうところ含めて、最終日にきちんとした答えをいただきたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

前者議員と同様に、それまでよく調査をしてまいります。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

50ページから51ページにまたがる土木費なんですけれども、土木管理費、土木総務費の中でですね、51ページに説明がなされております。地域活性化・生活対策臨時交付金事業建設関係ということで、7,175万円計上されておるんですが、このちょっと質問したいんですけども、20年度国の第2次補正に対応する紀北町の3月補正の計画書ではですね、この点は事業の概要の欄に明記されておるんですけども、この事業計画書のほうのですね、その次の欄に同じく町道道路舗装事業 750万円というのがあるんですが、これは予算書のどこに計上されておるのでしょうか。

それから、この内訳欄の説明のところに、町内一円道路改良小規模工事というのが2回書かれておるんですけども、同じく300万円の予算で、これは同一のものではなしにですね、それぞれ別個に予算計上されておるのかどうか、この点の説明をお願いしたいんですけど。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。まず51ページの補正にかかるものでございますけれども、この工事請負費の中で6,545万円の計上がございます。この内容につきましては、大きく4つの事業の工事請負費が計上してございます。まず町道の改良にかかるもの、次に町道の舗装事業にかかるもの、それと排水路にかかるもの、最後に河川改修にかかるものということでございまして、これら2次補正のですね、主要事業の15ページにその内容について記載してございます。

また、言われました町内一円道路の小規模工事でございますけれども、これらは15ページの中には、特に比較的予算規模の大きいと申しますか、おおむね300万円を超えるものを銘柄として記入してございまして、その他のものにつきましては、特に箇所は確定はしてございませんけれども、町内全体のこのような事業の中で執行していくというものでございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

地域活性化・生活対策臨時交付金で、教育関係で57ページ以降にたくさん金額でしてあるんですが、これは地震対策で補助金も出る中で、交付金も一般財源のところを利用して、一般財源を少なくすることができたのかなと思うんですが、どうなのか。

そしてすべての耐震工事の中で、一般財源がこの制度を活用して、いくら浮いてきたという言い方おかしいですが、一般財源がいくら少なくなったのか、お尋ねします。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

さきほどのご質問なんですけども、少し予算書とは違うんですけども、さきほどから2次補正のその事業計画書のほうを少しご覧ください。えらい申し訳ありませんけれども、その30ページでございます。30ページでございますけれども、ここに3月補正予算計上事業計画書というのがございます。そこに一般財源と事業費、それから補助金、一般財源の割り当てを見ていただきたいわけなんですけども、まず上から2つ目ですね、2つ目に安全・安心な学校づくり交付金事業ということで、小学校の耐震補強事業とか含まれております。ここで予算額では8,230万円、国費で5,324万9,000円ということで、残り起債2,900万円、一般財源が5万1,000円ということで、事業費に対しまして、それで国庫補助金を充てまして、残り起債、残りは一般財源ということでございますので、非常に少ない一般財源で事業が実施できると思っております。はい。

それで、まずさきほどの予算書のほうへすみませんけれども戻っていただきまして、教育委員会のほうでは確かに地域活性化・生活対策臨時交付金事業というのがあがっております。そのところの説明をさせていただきますと、まず57ページをご覧ください。57ページでございます。

57ページの真ん中あたりにあります地域活性化・生活対策臨時交付金事業でございますけれども、これにつきましては2,662万8,000円ほど計上いたしております。これも学校の長寿命化ということで、安心して授業が受けられるような施設整備を行うというものでございまして、委託料につきましては、耐震化に向けての東小学校、三浦、西小学校に対する実施設計等の業務委託でございます。

それとまた、工事請負でございますけれども、1,741万3,000円計上させてもらっております。これにつきましては小学校の主に営繕工事と、また中学校の営繕工事、それと幼稚園の営繕工事を合わせまして1,741万3,000円と、事業内容につきましては、特に保健室への

温室シャワーの設置等がございます。

それとまた、もう1つ58ページのほう、すみませんご覧ください。58ページの説明欄の3つ目のところに、これも安全・安心な学校づくり交付金事業というのがございます。8,230万円あげさせてもらっております。この事業につきましても耐震化に向けての事業ということで、前倒しでお願いしておる部分でございますけれども、ここで矢口小学校、船津小学校、赤羽小学校の体育館の耐震補強を凶ろうとする事業でございます。それが実施設計の委託料が180万円、工事請負につきましては8,050万円ということでございます。

それともう1点、59ページのほうをご覧ください。59ページに1つ上から2つ目に安全・安心な学校づくり交付金事業ということが入っております。これにつきましては三船中学校、赤羽中学校の屋内運動場の耐震化を凶ろうという事業でございます。一応、耐震化の事業につきましては以上でございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

私の質問の仕方が悪かったかも知れませんが、2つの国の補助とか交付金を使ってですね、一般財源を少なくさせることができたんですけれども、これらの資料にはもともと一般財源がどれほど要って、それを使ったことによって、いくら一般財源が少なくなったのかということ、さきほどお尋ねしたんですけれども、そのところのお答えではなかったように思います。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

失礼します。今回、2次補正予算組んだんですけど、二通りありましてですね、その中の1つが地域活性化と生活対策臨時交付金というのが1つ。もう1つがですね、今、世古課長が話しましたように、学校教育の安全部分ですね。この二本立てがあります。

その学校の部分を除きますとですね、大体、国費で2億5,000万円弱ぐらいになっております。この部分が一般財源が本来国費があたらない事業に、新しく創出されたということで、2億5,000万円弱が一般財源が、今回、助けていただいたということです。このお金はいつの分から助かったかということ、さきほどからお話しましたように、紀北町がこれまで単独でやらなければならない事業で今までやってなかったと、それから今までの計画の中で、遠い

将来まで順次やっていこうと計画していたやつをですね、今回、ずっと前倒しをして今回、国費を充てさせていただきましたので、総額として2億5,000万円弱ぐらい、今回の2次補正の部分で紀北町にとっては有り難かったという結果になっております。以上でございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

はい、1点だけお聞きします。61ページの保健体育総務費の中でですね、全国大会、東海大会の39万5,000円が計上されておりますけれど、ちょっと一般質問、僕も予定しておるんで、質疑としてね聞きたいのは、この東海大会、全国大会に出場する団体が多くなったので、この増額になったのか。中身として各団体、行くときには増額したということになるのか、今までよりね。そこのバランスをとったのか、そこの点だけをお聞かせ願いたいと思います。

川端龍雄議長

家崎生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

61ページの社会体育総務費の中の、全国大会、東海大会選手派遣補助金の39万5,000円について、ご説明申し上げます。

この補助金につきましては、全大会に出場した選手の補助金でありまして、当初予算50万円に対しまして不足、支払い選手、個人団体が選手が出場した選手が増えたということで、不足が生じた分39万5,000円を増額させていただいております。以上です。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。補足させていただきますと、見込みよりもですね、予算というのは見込みで置いてありますので、結果、それ以上の成績を納められた方々が多かったということでございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

20番 東清剛君。

20番 東清剛議員

61ページ、給食施設費で、12月議会でいろいろ説明いただいたところなんですけど、これあのおとき答えられていたのが、パートの予算を3月で減額補正するというので、約280万円ぐらいというのが、多分270万円だと思うんです。臨時職員のほうでこれ190万円減額になっておりますね。この辺がどうもこの間の答えとは違うんじゃないかなという気がするんで、いかがなんでしょうかね。

それとまた、この中で需用費としてね、これ消耗品費129万7,000円、この予算通るのが3月、この時期にこんな必要なのかどうか、その辺の説明をいただきたい。多分これは当初にも関係してくるんでしょうけども、消耗品費、当然これ当初予算で皆組んで、1年の計画立ててやっておるわけですよ。さきほどから言われるように、これ予算金額全部税金を原資にした大事なもんですよね。その中で全く財産と同じです。それをもう少し精査しながらね、当初予算に取り組むのが、減額補正すればいい、それで済むというわけじゃないと思うんですよ。その辺の取り組みについてね、町長、どのように考えておられるのか。また、この詳細についてはね、各担当課で説明していただきたい。

あまりにも当初予算を無視し過ぎたような計上の仕方をしておるんじゃないかないう気がするわけですよ。いかがでしょうか。もうどちらからでも全部。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

はい、さきほどの賃金の件でございますけれども、まず給食センター管理運営事業費の減というところに、賃金が227万5,000円減させていただいております。これにつきましては、さきほど議員さんがおっしゃられたような形で、今回、パート調理員さんの分の精算ということで減額させてもらっております。

そしてまた、もう1点、その上段にあります臨時職員賃金の減、賃金ですけども190万円、これにつきましては臨時調理員さんの賃金ということで、補正前につきましては12名の調理員さんで運営をしておりました。ところが、実際決算を見てみまして、現在6名の調理員さんで運営しております。その人数の減になった分の減額でございます。

それとまた、その臨時調理員さんに対する通勤手当等も減して、3月に向けて精算見込みで減額をさせていただいたというものでございますので、よろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えいたしますが、需用費につきましてですね、消耗品費 129万 7,000円ですね。洗剤と灯油代等であると、そのように、需用費の中の光熱水費、消耗品費、担当課長で。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

需用費の 199万 4,000円の増額をお願いするものでございますけれども、補正前の予算額が 266万 5,000円ございました。今回 1月から 3月の需要を見込みますと 356万円ほど必要になるということから、需用費等につきましては90万円の増額をお願いするものでございます。

また、需用費の中には光熱水費も入っておりますので、また光熱水費につきましても、補正前の額が 465万 5,000円ほどございます。今後、1月から 3月までの決算実績と、これから見込みを立てますと、570万円ほど必要になってくるということで、その不足する部分を今回計上させてもらっておるということでございます。当初につきましても非常に厳しい予算編成の中でございましたので、今回、このような形で最終でお願いするということですので、是非ご理解のほどお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

今、答弁いただいて、当初から厳しい。これだから年間予算厳しい中でやりながら、補正で増やすんですか。そういう手法がいいんですか。

そしてまたこれね、臨時職が 6人でやっているって、今実際 12人じゃないとやれないんじゃないですか。パート、資格はどうかわかりませんが、金額的に。パートの分に関しては教育委員会でもって、臨時職に関しては総務でという話だったやないですか。当然、全部それを賄うのが教育委員会ですわね、これ。全体で厳しい中で組んだ予算だから補正を出してくる。出てくる。そしてこれ実際消耗品費です。私が言うておるのは光熱水費じゃないですよ。129万円本当にどのように使うのか。

それ必要だったらね、これ当初であげて、執行部に理解を求めてやるのが当たり前ですよ。これはやっぱり予算に関しての取り組みをね、教育委員会だけじゃないけども、ほかの課もしっかりやっていただかんと、議員なんて素人だからね、1回の質問で済む、それだけじゃ

ないですよ、やっぱり。これも予算に関してのね、あなたたちは現金扱わないから、数字だけですからね、軽いかわかんけども、我々民間は全部現金扱ってやっておるわけですよ。よくそのへんを考えると、今後予算の取り組みに関してはね、指摘しておきます。いかがでしょうか、町長。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

東議員がおっしゃることもっともでございます。今回ですね、消耗品 120万円というのはですね、そのうちの約60万円が洗剤費でございます、あと残りが年度途中で流用した部分に戻したということになっております。ですから、今回実質に上がっているのが60万円ぐらいと、それは洗剤でございます。それで、全体の洗剤費は1割ぐらいなんですけども、どうしてこういったことが起きたかという、当初予算かなり厳しい中でですね、全体額が抑えられて、どこへこう割り振るかという作業の中で、消耗品費を少し削ったということで、その分、全体圧縮した中で今回足りない分に戻したということで、ご理解いただきたいなと思っております。ですので、洗剤でございますので、今からでも十分間に合うということで聞いております。以上でございます。

川端龍雄議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

需用費に関してはわかりました。

ただ、そのあと人件費のことですね。きつい中で人件費をあげながらですよ、残すということは何ですかということになるわけですね、そうなってくると。当然、これは一番大事な部分やないですか。節約のできん部分でしょう。ですから、その辺のことをね、もう少ししっかりせないかん。

ただ、募集かけても集まらないという状況もあるみたいですね。そうしますと、やっぱり待遇改善とかいろいろ考えんと、いつまで経っても定着しない。今後、給食調理員の人、やっぱりそれなりにハードな仕事しておると思うんですよ。普通の臨時職じゃなしにね。その辺の待遇改善も考えて、今後の募集の仕方を考えていかないかと思えますけど、いかがでしょうか。教育長なり、町長なりどちらでもよろしいですけど。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

担当課長のほうからお答えをさせます。ちょっと複雑な事情がありますので。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

すみません。さきほどの、確かに昨年ですね、調理員さんの公募を9月でしたかいね、かけましたときには、4人募集しましたけど、誰もいませんでした。ただ、今回ですね、この4月1日から採用する調理員にあたりましては、募集をかけました。7人を募集をかけましたところ、7名の方の応募がありまして、その方でもって4月から今までにありました5名の方と、それから7名、12名体制で給食業務が運営されるということで、今後、スムーズにいくんじゃないかなというふうにして思っております。

また、臨時調理員さんの待遇改善等につきましては、また理事者等とも相談しながら、今後考えていきたいと思っております。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。前者議員ともちょっとかわりのある部分があるんですけども、61ページの全国大会等の39万5,000円のかかることなんですけども、1つだけ聞いておきたい。ソフトボールは今度これ全国大会ですか。これは3万円と聞いたんですけど、これは事実でしょうか。

それから、もう1つですね、基本的に当初予算できちっとあげて、それで今回、千載一遇のチャンスで2次補正がきておるわけですよ。と理解しておるんですよ。千載一遇のチャンスだと私は思っているんですよ。私は前から指摘していたところなんですけども、文化芸術とかですね、スポーツに関する、あなたたち世古課長以下スポーツ及び文化芸術に対してその理解度は、私はきわめて不足しておるんじゃないかと思うんですよ。前の塩谷氏のときにですね、文化予算が800万円ありがたいですね、いつのまにか2町になっても200万円しかないということは、何回もこれは指摘しておる話ですよ。

しかし、あなたたちは文化芸術とかスポーツに対しての考え方を深めようとしなから、

当初予算でこんな安くあがってきてですね、なおかつ補正でもそういうことがされていないと、本当に各教育委員会の課長はですね、本当に子どもたちのその教育、文化、芸術、学校のこと本当に考えているのか、私は非常に疑問なんですよ。

例えば、これさきほど言いました、その文化芸術についてもですね、例えば生の演奏とか、あるいは楽器をオーケストラの楽器を買うとかですね、あるいは去年の秋ですか、潮南中学校のその体育祭が延期されました。理由はこれはグラウンドが水捌けが悪いからです。

こういうときにですね、そういうことを掌握しておいて、普段、当初予算でなかなか通らない問題をこういうところフォローしていくという考えは、今回、あなたたちは持たなかったんですか。町長はその絵画、絵をやっているけども、こういう文化芸術に対してはどういうお考えなんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

スポーツとか文化とか芸術に対する配慮が、非常に理解度が低いとご指摘をいただいたことにつきましては、お答えしたいと思います、これは教育課長がそのようにするわけではなくてですね、これは私の姿勢の問題であると思います。

しかしながら、あり余る予算を付けてですね、それで3月の補正で減額補正をしていくということも、それはそれでいいと思いますけれども、さきほど来申し上げている総合予算の中での割合というものも、考えていただきたいと理解していただきたいと思います。決して、教育、文化、スポーツに対して理解度を低めているわけではなくて、これは大変最近の小中学生の全国大会、県大会での成績はすごく上がっていて、私は評価して喜んでおるわけでありまして、必要であるならば補正で対応できるんですから、当初で過分にしなくてもよろしいのではないかと、そのように思っています。

川端龍雄議長

家崎生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

団体の3万円のことについてお答えいたします。開催場所や個人、団体によって支払う補助金の額が決まっております。それでさきほどソフトボールのチームが3万円の補助金ではないかということなんですけど、団体チームで東海近畿地方の場合だと3万円となっております。以上です。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

これはしかし常識で考えてですね、3万円というのは非常に、聞きましたら50万円要するという話ですけども、議員のそこへ寄附もきていましたけども、議員は寄附行為はできませんので、お断りするつもりではおりますけども、こういうことはもっと見直さないかんと思いますよ、私は。

それから、町長さんの言葉にですね、どうもこう、さきほどから騙くらかされておるといような気がするわけですけども、騙くらかされておると私は思うんですよ。これはどうもあの人にどうも騙くらかされたような、建設課長もどうも騙くらかされたんやないかといような、気もせんことはないんやけども、そのバランスとかバランスとか言って、必要不可欠な緊急性のものについては、これはどうあろうとですね、先へ付けなあかんわけですよ。考えやなあかん。私はそう思いますよ。

それでですね、そのことが先に後ろに置かれておいてですね、本当に私はスポーツのこととか、文化芸術のことは町長さんの私の姿勢だというふうにおっしゃったけど、私の姿勢だと言うのなら、スポーツとか音楽芸術について理解がないというふうに、住民の皆さんそう思えばそれで済むことかもしれんけれども、私はこの出てきておるわけですからね公約で、文化、芸術、スポーツやるということで、皆さんの支持をいただいて議員に出てきておるわけですから、この問題については納得しませんからね。

そしてその騙くらかされるというのは、費用対効果のないですね、道路やそんなものを簡単に認めておいてですね、片方では道具でもですね、身近なことに700万円か900万円しか今回でも付いてないわけですよ。これは一般質問の中でやりますけども、もうちょっとソフトボールの費用の増額とかですね、あるいはグラウンドの設備、例えばですね、伊勢市内においてはかつて伊勢市の教育長の、これは私はソフトボールについても皆さん一生懸命やっておる。私はかつてソフトボールでも中部圏選手権大会へもですね、参加させていただいたことがありますけども、増やす方向を是非考えてもらわなあかんと思いますよ。

それから、教育についてもっと充実させてもらわなあかん。教育長はじめとして。以上です。町長の考え方と教育長さんの考え方をお伺いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

教育に対するこの度の補正予算と、当初、それから3年の時限立法の中で耐震補強をやっていく等のことですね、トータルとしておわかりいただきたいと思います。

それから、言葉は自由ですけども、私はあなたに対して騙くらかすつもりはございませんので、ご理解ください。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

お答えいたします。教育長としてですね、この予算等、今いろんな方から指摘されている点については、力不足を十分感じております。しかし、町のいろんな状況もありますので、町の一員としてですね、この与えられた範囲内で全力を尽くすしかありません。しかし、これからですね、こういう皆さん方の意見に対して、予算獲得に十分全力を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、土木費から給与費明細書までの質疑を終わります。

これで、議案第16号についての質疑を終了します。

日程第16

川端龍雄議長

次に、日程第16 議案第17号 平成20年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

19ページをお願いします。特定健診の事業費がマイナス4万1,000円ですが、20年度初めて特定健診が実施されたわけですけれども、このマイナスを詳しく説明願います。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

40万 1,000円の減額につきましてははですね、特定健診、それから健康指導用の電算システムの構築のための委託料でございまして、交渉によりまして安くさせていただいたということですね、委託料が安くなったということの減でございます。以上でございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

当初の人数を予定、想定して、事業費を組んでおられると思うんですけど、その人数のほうには変わりなく単価が安くなったということなんですか。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。この減額につきましては、今言いましたようにですね、電算委託料が契約によりまして減額になったということの精算でございまして、利用状況ですね、特定健康診査の受診者数とか、健康の人の実態はどうかと、状況はということでございますが、その点につきまして説明させていただきます。

特定健診につきましてははですね、対象者数が 4,682人でございました。目標につきましては、当初予算におきましては 1,225名を予定してまして、目標数値としては25%、これは計画書によりまして25%になっておりますので、当初予算におきましてもですね、25%で置いておりました。

それがですね、実際の受診者数ですね、平成21年の2月23日現在でございますが、911名ということで、受診者の率としましてはですね、19.5%ということで、まだ最終ではございませんが、目標には少し届かないのかなということで、新年度におきましてはですね、また目標に近づけるように努力はしたいと思っております。

それから、特定健康指導につきましてははですね、対象者89名で当初予算のときは置いておりました。それが対象者数は89名でしてですね、目標につきましては44人ということで、これも特定健康診査の実施計画書によりまして、15%を見込んでおりましたんですが、平成20年度の実績見込みにつきましては18人でございまして、数字的には20.2%で、これは目標数値を少し上回ったということでございます。以上でございます。

川端龍雄議長

質疑中ですが、一般質問の締め切りが2時ですので、お忘れの方は提出をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

2時10分まで暫時休憩いたします。

(午後 1時 57分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 10分)

川端龍雄議長

議案第17号の質疑を行います。

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

3回目の質問をさせていただきます。特定健診については25%の目標って、19.5%ですが、やっぱり今回初めてその受診票みたいなのが送られてきて、住民も戸惑っている部分もあって、こういう数字かなと思いますけれども、5年後には何パーセントに達しないとペナルティがある。それぐらい健康に気をつけようということの提示だと思いますが、何パーセントにならないと国保のほうでペナルティがくるのでしょうか。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。特定健診でございますが、5年後ですね、平成24年度におきましてはですね、計画ではですね65%の受診率となっております。

それから、特定保健指導におきましては45%、目標数値を設定しております。これを下回りますと、議員ご指摘のように後期高齢者支援金、うちでいきますと2億6,000万円ぐらい、20年度の決算見込み額であります。これのですねプラスマイナス10%のペナルティがございます。したがって、今のところですね、今年目標実績見込みとしては19.5%と、20.2

%というところで、これを段々鋭意努力させていただいて、5年先には目標数値を上回るようにやっていきたいと考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第17

川端龍雄議長

次に、日程第17 議案第18号 平成20年度紀北町老人保健特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第18

川端龍雄議長

次に、日程第18 議案第19号 平成20年度紀北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第19

川端龍雄議長

次に、日程第19 議案第20号 平成20年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算(第

2号)を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第20

川端龍雄議長

次に、日程第20 議案第21号 平成20年度紀北町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第21

川端龍雄議長

次に、日程第21 議案第22号 平成21年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本予算につきましては、最初に9ページの債務負担行為、10ページの地方債から47ページまでの歳入の質疑を行います。

歳出については、48ページの議会費から76ページの民生費まで、また76ページの衛生費から97ページの商工費まで、次に98ページの土木費から141ページまでの給与費明細書までに分割して質疑を行います。

それでは9ページの債務負担行為、10ページの地方債から47ページまでの歳入についての質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

委員会所管のことなんですけども、町長がみえるということで、お許しをいただきたいと思います。

14ページなんですけどもね、税の現年度の徴収率なんですけども、町民税においては、これまで長年96%を守ってきたわけなんですけども、本年度は93.5%、2.5%を下げいております。固定資産税についても96%から94%、それから軽自動車につきましてもですね、96%から93.3%という、徴収率を引き下げているわけなんですけども、この理由についてお聞きをしたいと思います。

川端龍雄議長

平谷税務課長。

平谷卓也税務課長

それではお答えします。徴収率の下げました理由でございますが、午前中の質疑からございましたように、21年度当初予算では、まず14ページの個人ですね、個人住民税につきましては雑損控除が3年間終了するということと、あとその影響がこちらの試算では4億円あまし考えております。その内訳は給与所得と営業所得、それぞれ減額になるだろうということでございます。

法人につきましては、14ページですね。同じく法人につきましても、個々の事業所にお聞きいたしまして、決算の業績予想による見込みに基づきまして計上させていただいております。昨年96%という徴収率を見込みましたが、今年度に限りましてはこの不況下にある中で、96というのが現状の徴収率を考えて難しいんじゃないかと思われるため、93.5%で見積もらせていただいております。

16ページの固定資産税につきましては、家屋の3年に一度の経年補正による減額等もございまして、ここも大幅に減になるだろうという予測でございます。

それから、あと17ページ、軽自動車税ですね。軽自動車税につきましては保有台数からも考えまして、あまり前年度と差がないだろうという予想でございます。

それから、19ページのたばこ税に関しましても、昨年と同様の予算を組まさせていただいております。以上でございます。

川端龍雄議長

松永議員、この件は所管の総務財政委員の所管ですので、詳細は委員会です。

17番 松永征也議員

そうではあるんですけどね、議長が言われたように、重要な事項やと私は思うておるんです。

川端龍雄議長

今、課長は答弁できる範囲は所管で課長が答えていただくように。

17番 松永征也議員

じゃもう1回だけ許してください。この件なんですけども。

川端龍雄議長

課長が答弁できるのはやはり所管でしてください。

17番 松永征也議員

町長にそれじゃあ答えてほしいんですけど。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

うちの現状なんですけども、昨年ですね、3月に県から発表された公表された資料によるとですね、紀北町の税の徴収率、これは29市町ある中で27番目にあるわけなんですわ。低いんですわ。そういう現状にあるにもかかわらずね、こう予算を下げるということは、いかなものかと、私ではもう少し内部で努力をして、税務課だけでは対応できない分については、役場挙げて収納に取り組むとかいうような努力が必要なんじゃないかと、じゃないとですね、善良な納税者、ほとんどの方なんですけども、きちきち納めてくれている方にですね、誠に申し訳ないんじゃないんかと思う次第です。町長、この件についてお答えください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘の件につきましてはですね、税の公平な負担ということをおっしゃっておられると思います。それは重々私も担当課も承知をしておりますが、このようにセッティングを低くしているというには、いろいろ社会情勢、非常に長期的な百年に一度とか、また長期にわたるだろうという予測が立っている経済危機というようなことも勘案したうえでのセッティングだと思いますけれども、しかし、役場担当課だけではなくてですね、全体的に町民の納税意欲を啓発していくよう努めたいと思っております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今の徴収率の町長、関連なんですけど、やはり我が町においてはいろんな訴訟問題とか、いろいろな行政の落ち度のあることがあって、要は町民もこれからの推移に町のね、町長の考え方によっては、税の不払いも起ってくる可能性ありますよ。そういうような今の徴収率を言うのであれば、町としてのこれからの徴収する側にも正しく衿を正さな、やはり町民にも言い分を与えるような、やはり徴収の、税の徴収をやってもですね、これは効果が出てこないかわからん。

要は、町民が言っておるのは、税を払うかわりにそれを紀北町のために、また紀北町町民に還元できる使い方をやってくれるんだったらいいけど、死に金はあまりにも大きくなってきているじゃないかという指摘もある。だからそれをするためにもですよ、税の徴収をやる職員にも胸を張ってできるような、やはり姿勢をきちんと町は示さなですね、これからの推移によっては町の、町税の不払い運動が起ってくる可能性もある。そのとこどう認識しておるか、町長のお考えをお聞かせください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

税は非常に貴重なものであってですね、これを使わせていただいて行政がなっていく、そのような中で使う、執行する、配分する、それぞれの役目の中でですね、より慎重に無駄がないように、そのように努めてまいりたいと思っております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

答弁になってないから、回数あるので、今そういうことを言っておるんじゃないんです。町長。要は町行政としての姿勢をきちんとやっていなければ、町民は今も言うたように皆大変な苦しい中でも払っている人もおる。しかし、ある程度、個々にもって考えがあるものは、払わないもんも出てますよ、今。実際言うてそれはこの税金を払っても何も還元もない。死に金に使われるような税金やったら払いたくない。この三重県内の自治体でいろいろな抗争問題、また訴訟問題に絡む裁判事をやっておる自治体はどんだけあるか、ちょっと教えてください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

現在、その資料は持ち合わせておりませんが、それぞれの自治体ではそういう問題が内在するものと拝察しております。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いや内在じゃないんさ。本当はこれは示してほしいけど、これは今度また追々に一般質問の中でもやるかわからんで、調べておいてください。

だからですね、税を徴収する側にもきちんと衿を正してできるようにやってなけりゃあかんというのが、これはあなたが紀北町町長としての、また町の管理者としてのですよ、職員の。あなたの使命なんです。その重要性をあんた認識してますかということだけを、答えていただいて終わります。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

行政の責任者として、常にその責任を認識して無駄のないように努めてまいりたいと思っております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

16番、46ページ、土木債ですが、下から3行目です。都市計画債の1億1,300万円の内容を、これ10分の1ということで計画書にはあるんですが、これはどこのことなのか、ちょっと説明をお願いします。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。土木債の中の都市計画債の内容でございますけれども、熊野灘レク都市公園事業債につきましては、大きく2つございます。レク都市公園の片上、また大白の事業に関しましては、県の今年度の予算が1億円ということで、町の負担が1,000万円という

ことでございます。

もう1点は、都市公園一帯整備という事業でございます、主に維持管理を主として行う事業でございます、21年度におきましては、城ノ浜のプール周辺の整備を行うというものでございまして、その町の負担が130万円ということでございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

24ページの私立保育所の保育料の負担金について、お尋ねします。雇用が大変になっておりましてですね、保育園への待機者も全国的な流れの中では増えているということですが、紀北町においては皆が入る予定のこの個人の保険料なんですけれども、そういう状態であるのかどうか、幼稚園の保育料についてもお尋ねします。

そしてもう1点、33ページ、その2次補正で雇用問題を地方でも頑張るよにとということで、ふるさと雇用再生特別交付金と、緊急雇用創出事業臨時特例交付金というのが、商工費の中で補助金で912万1,577万円が計上されているんですけれども、これがすべてなのか、そしてこの交付金については、単年度のものなのかどうなのか、どういう性格のものなのか、詳しい説明をお願いいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。去る3月1日付けでございますね、入所決定をしたんですけれども、待機児童はいませんということによろしいですか。それで今年の申し込みにつきましては368人の方がありまして、すべて入れると、入所できるということでございます。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

26ページの幼稚園の保育料でございますけれども、638万8,000円計上しております。これにつきましては園児121名分ということで、1ヵ月あたり保育料が4,400円ということになっております。以上です。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業臨時特例基金でございますが、ふるさと雇用再生特別基金につきましては、国の施策、雇用施策でございますが、景気の悪化により雇用、失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者を雇い入れて行う雇用機会を創出する取り組みであるということで、全額国の補助金でございます。これにつきましては地域観光コーディネーターということで、今回2名を募集するというので、地域住民や事業者、各種団体等の連携のもと多様な地域資源を活用して、本町の魅力を高めていくという目的のもとで、観光協会のほうへ委託するものでございます。

また、これにつきましては3年ということで、緊急雇用創出事業臨時特例基金につきましては、これもまた新規のほうにございまして、国の雇用施策でございます。雇用や継続雇用の中止による失業を余儀なくされた方々の生活の安定を図るために、次の雇用へつなげる。雇用機会の創出を行う事業でございまして、内容としましては、当町では紀北町内の入り込み客の多い2つの道の駅について、来訪者のニーズを調査するというようなアンケート調査と情報発信をしていただくということで、これにつきましても観光協会への委託ということで考えております。以上です。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

保育につきましては、待機園児はなく全員入れるということですが、私、少子化対策で12月議会の一般質問の中でもさせていただいたんですけども、第3子の保育料とか、幼稚園の保育料について、国のほうでは少子化対策で前進したという、今度の国家予算の中でもそういう情報もあるんですが、第3子無料になるという見込みがあるのかどうか、そしてそれがこの予算の中に含まれているのかどうか、お尋ねします。

そして、2つ目のふるさと雇用再生特別交付金とそういうことなんです、これは厚生労働省が示して雇用対策にということなんです、商工会の補助金ということなんです、厚生労働省が示しているんだから、私、福祉とかそういう部分にも使えるのじゃないかなと思うけれども、そういうところはないのかなと思うんですが、これが紀北町のすべてなのかどうか、対象とした事業をこれでしか組めなかったのかどうか、お尋ねします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

今回の保育料につきましては、3歳児無料というような考え方で、保育料の算定はいたしておりません。去年の考え方と同じような形ですね、保育料を算定させていただいております。

川端龍雄議長

世古学校教育課長。

世古雅則学校教育課長

幼稚園の保育料につきましても、さきほどのように保育料の徴収を条例に基づいて1ヵ月4,400円ということで、その予定であります。はい。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。このふるさと雇用再生特別基金ですけれども、議員おっしゃるように、この事業だけ、商工の関係だけではないんですけれども、一応、各課のほうへ説明会行いまして、検討した結果、今年についてはうちのほうだけということになりました。あとまた3年の期間がありますので変わってくると思います。

川端龍雄議長

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

保育料のことにつきましてはですね、詳しく調べていただきたいと思いますし、4月からではないと思いますけれども、第3子が無料になるということは確かなことだと思いますので、ちょっと違っているかもしれないんですが、確かめて、そして子育て中の方にとっては朗報なものですから、それが確かなものだったら素早く取り入れて、そして保護者の方にも知らせるべきだと思うんですが、答弁をお願いします。

そして、ふるさと雇用につきましては、雇用再生特別交付金などにつきましては、是非3年間の間で介護とか福祉とか、高齢化の多いこの地域ですので、その面での雇用も考えていただきたいと思います。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

早急にですね、調べまして対処したいと思います。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

ちょっと答弁漏れがありまして、今回、ふるさと雇用再生特別基金事業ですね、これとまた別というか、幼稚園の介助員の設置事業ということで、一応 159万 3,000円予算化しております。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

21番 谷、もう一度ですね、その33ページの商工費補助金の中で、私、聞き間違いかどうかわかりませんが、この交付金 912万 1,000円、577万円、これは観光協会へこれは丸投げするんですか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。観光協会のほうへ委託する予定です。

川端龍雄議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

委託するということは、これはですね、今この不況の中で、国がいろんな予算の政策の中で出てきた、これ交付金なんでしょう。そうしたらもっと具体的にメニューを立ててですね、何かこう今、各課長に相談、ヒアリングはやったんでしょうけど、もっと具体的なこれ組み立てできないんですか、メニューの。これやっぱり当てにしているというか、私はそれを聞いたとき、あっこれはすごい予算が付くなということで、ちょっと僕の理解が足りないかな、その辺もうちょっときっちりとちょっと説明してください。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、この特別交付金ですね、一応雇用ということでそのまま観光協会へということなんですけども、観光協会においてはハローワーク等で募集していただくということで、ほかの内容についてはさきほど申しましたように、各課へ一応聞き取りというか説明をしました。しかし、今のところこれというあれが、今年に限りですけども出ておりません。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。ちょっと補足させていただきます。谷議員おっしゃるとおりですね、この補助金の目的はあくまでも雇用創出でございます。ですので今、ご心配いただいたのは丸投げして、観光協会のほうにだけお金が行って、とどまってしまふんと違うんかという、多分ご趣旨の質問だと思うんですけども、この国の補助金には制約がございます、委託する場合でもですね、必ず新規の雇用を創出しなければならないとかですね、ですから、既存の会社に、例えばPR雑誌をつくってくださいということで、既存の会社をお願いをして、そのままつくってもらっても雇用の創出は生れませんので、そういったことは駄目ですということになっておりますので、あくまでも新しく人を雇っていただくという事業に対して、委託なり事業をやっておりますので、実質は町が実施するのか、観光協会が実施するかの違いでありますけども、結果的には新しい雇用が生れるという効果は発生いたしております。

川端龍雄議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

それじゃお聞きしますけどもね、今、観光協会で、どれほどのその雇用を創出するようなね、その事業をこの20年度でしてきたんですか、ちょっとデータあればお聞かせください。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

すみません。私の説明が舌足らずで申し訳ございませんでした。今、観光協会が事業をして、雇用を創出するというこの補助金の目的じゃなくって、この今、ふるさと雇用の中でアンケート調査というのがありましたけども、アンケート調査をしていただくために、人を新

たに雇っていただくと、観光協会のほうで。その方々がいろいろなところで定点調査をして、アンケートなり調査をしていただくということでございますので、いろんな事業をお願いして雇用を創出するんじゃないかって、人を雇ってくださいという委託料でございますので、申し訳ございませんでした。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終了します。

以上で、歳入等の質疑を終わり、次に、歳出について、48ページの議会費から76ページの民生費までの質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

玉津充君。

7番 玉津充議員

7番、48ページの職員人件費ですね、これは議会費のところになっておるんですが、私は質問したいのはそれぞれの課でですね、人件費というのがあります。町長にお伺いしたいんですが、それぞれを見るとですね、わからないんですけど、その課の人件費を全部総括された資料説明いただきました、先日。

これを見ると20年度と21年度の人件費の対比がですね、2,963万8,000円、増えることになってます。これは行財政改革からいくと逆行する話なんですけど、なぜこういうふうになるんですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

人件費を減らそうとしておりまして、実際、人員は減ってます。しかしながら、共済費の財源率ですね、負担率が上がってきているものですから、その分が上がったということでもあります。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

本当にその共済費の上がっただけで、これだけの額が上がっておるんですか。それじゃ共済費がいくら上がるのか、教えてください。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

議員さんお持ちの人件費の資料というのが、ちょっと私わかりかねるんですがございますけども、例えばですね。失礼しました。人件費の当初予算比較でございますね。全会計の当初予算比較だと思います。一般会計でございますね。

さきほど町長申し上げましたように、職員の人数は減ってございます。減ってございますが、共済費だけじゃなくてですね、それぞれ支給要件の変更ですとかというようなものがございまして。トータル的に少し上がっているということでございます。

それから、例えばですね、職員手当等につきましても、選挙等が21年度衆議院、それから町長選挙等がございまして。そういったところで時間外手当が増えるとかですね、1,000万円ほど増えてございます。そういった要件が重なってのことでございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

いろんな要因はあるだろうと思うんですけど、人員が減っても結局は人件費が減らなければ、財政効果としては出てこないわけですから、その辺のことをですね、しっかり上がるもの、下がるもの、そして今年度特定してあるもの、それらを把握していただいて、私、今質問したんですけど、その辺が明確に答えられるようにご指導お願いしたいと思うんですが、副町長いかがですか。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

申し訳ございません。さきほど川合総務課長が説明しましたようにですね、人件費で大体2,900万円ぐらい増えております。そのうち来年度というか、21年度は衆議院選挙ございまして、人件費というか、いろいろ選挙の投票のところに監視していただく人の部分とかですね、そういったものが、人件費とか時間外にカウントされるんですけども、大体その選挙に伴う分で1,200万円ぐらい増えます。

それから、市町村の共済負担率ですね、この見直して大体 2,000万円ぐらい増えます。玉津議員ご指摘のようにですね、一般職員は減らしておりますので、これで大体 440万円は下がっております。ですので、今回は人件費だけ見ますと 440万円の削減効果はありましたけれども、衆議院選挙と共済率の負担金の増という、この2つの要件で、トータル上がったということでご理解いただきたいと思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それでは2点質疑したいと思います。ちょっとまず確認なんですけども、69ページのじん臓機能障害者通院交通費補助事業なんですけども、今回、この当初で 129万円上がってます。さきほど補正予算のほうで30万円減ということを質問させてもらったんですけども、そのときの答弁では69名が60名に減ったということで、今回は62名を対象にして 129万円の当初あげたということで理解してよいのかということ、まず確認返事をいただきたいと。

あともう1点目なんですけども、70ページの緊急通報装置設置事業、これも説明では昨年度まで月1回だったやつを月2回にして、今回、当初の予算を組んだという説明だったんですけど、この確認、まず確認させていただきます。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

じん臓機能障害者の交通費の調整なんですけども、ご質問のとおりでよろしいかと思います。はい。

それともう1つ、緊急通報装置なんですけども、今年度2回ということですね、契約業者が本人への確認を2回というふうなことで、今までは、去年までは1回でした、今年度は1回なんですけども21年度からは2回にするというふうなことで交渉しております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今の課長答弁を踏まえて、まず1点目なんですけども、昨年度が 104万 4,000円、69名で申請してますよね。今回62名で 129万円ということなんですけども、基本的にはその通院の

補助費なんですけども、低いのは低いんです。誰もわかると思うんです、これはね。それでその予算がねあんだけあったんやったら、じゃその分を個人をちょっと増やしてあげようかという議論はなかったのか、ただ人数が減ったもんでそのまま移行して、減らせばええんじゃないかということではなくてね、やっぱりある程度その部分を引き上げてあげようということなかったんのかということ、ちょっと説明お願いしたいと思います。

それで、去年の69名みたら62名になったという7名の減に関しては、どういう理由だったのか、その点について説明をお願いします。

あともう1点、次の点なんですけども、緊急装置の件なんですけども、これも去年が当初の予算 539万 8,000円なんですわね、月1回で。今度月2回にして 534万 3,000円なんですけども、これ月2回にしても減ったということなんでですかね。だから例えばね、僕の言いたいのは、例えば月1回を2回じゃなくて、予算がそんなに変わらないんだったら、週に1回してあげようかというような議論はなかったのか、そこら辺がちょっと疑問に思ったもんで、その点について答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

69ページのじん臓補助事業なんですけども、議論はありましたけれども、前者議員にもお答えしたようにですね、始まったばかりでありますんで、これを少し眺めて推移をよく見極めて、今後、対応して増やすとか、いろんなことを検討すべきであるということでもあります。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

緊急通報装置のことでよろしいですね。緊急通報装置のことなんですけども、課のほうでもですね、3回とか4回とかいうふうなことも考えたんですけども、2回ですってね、確認ができるかなと、2回ですと月15日なんですけども、これまでは1ヵ月に1回ということで、とりあえず2回というふうな交渉をしてみたところ、ご理解をいただいたというふうなことでございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

まずは1点目なんですけども、町長答弁で、推移を、やったばかりですんで、推移を見ると、推移を見るということよりもね、やはりその、ある程度負担してあげようと、だから財政が厳しいんで負担してあげようと、だけど去年のうちにこんだけの予算組んだんやで、少なったらその分でやっぱり補助していこうということ、やっぱり考えていただきたいということ、まず思っていたきたいんです。

だから、当初やで昨年度は初めての施策としてやったことなので、ああいう金額になりましたという、昨年度は説明がありまして、今回はじゃ減ったもので、その分減らしたらいいんじゃないかと、推移を見たらいいんじゃないかということじゃなくてね、やっぱり困っておる人に対して、やっぱりその予算が出るんやったら出してあげてほしいという、気持ちを持っていただきたいと。

今回はこの予算出たんでね、どうしてもこの予算をすぐ変えよというわけにいかんけども、そういう気持ちを持って今後やっていただきたいという要望を申しておきます。

あともう1つ、緊急通報、これ僕言いたいのはね、1回でも2回でも予算変わらないわけじゃないですか。それを2回にした、話合いして2回にした根拠がようわからんのですわ。例えば1回を4回することによって100万円増えるよと、だから財政に問題あって100万円出せないと、だから2回にしようかというのはわかるんですけども、予算が一緒で今回の場合、一緒でも下がっておるわけですよ。同じかほとんど同じで下がっておるだけなんですけど、4回にして希望者がその4回、基本的には4回しますと言うて、その希望者が、いや私とこは2回でいいですよと言うたら2回でいいわけであって、そこら辺はやっぱり柔軟的にサービスを上げてあげるということを考えていただくべきじゃないかなと、だから2回にした根拠が、課長説明ではちょっと僕では理解し難いところあるんですけど、再度その点について詳しく答弁お願いします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。去年1回で契約したということなんですけども、これは1回の単価が去年の契約やったということですね、今年はまだできたら3回にしてほしいんですけどもというふうな交渉したんですけども、向こう側の範囲がありましてですね、2回というふうなことで、単価的には1回の値段で2回にお願いしたということで、理解をしていただきたいと思っております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

9番 平野倅規君。

9番 平野倅規議員

9番 平野、51ページの本庁舎移転推進事業の100万円の計上されておるわけなんですけども、この全協においての課別の説明において100万円中70万円が不動産鑑定手数料で、一般事務費が30万円をみておるといふうな、ご説明を願うたわけなんですけども、この内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

お答えいたします。本庁舎移転推進事業100万円の内訳でございますけれども、まず70万円につきましては、不動産鑑定料の70万円でございます。中身でございますか、これは尾鷲高校長島校が平成22年3月末をもって閉校になります。その用地、約3万数千平米の土地の鑑定でございます。これは県との協議の中です、今年の7月に同時期に県は県で、町は町で不動産鑑定をしたいということになりまして、そのときにですね、同時期にそれぞれのところで不動産鑑定をするというための70万円でございます。

それから、あとの30万円につきましては、今後ですね、いろいろ資料集めですとか行いますのに、消耗品的なもの、それから書籍の購入ですとか、もろもろの経費で需用費30万円を見込んでございます。

川端龍雄議長

平野倅規君。

9番 平野倅規議員

この不動産鑑定手数料の3万数千平米、これを4月に県と町同時に別個別個で、不動産鑑定をすると、この3万数千平米というのは、この前全協でありました庁舎だけの平米数か、全体的をみた平米数の不動産鑑定手数料なのかをお伺いしたいと思います。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

それは全体の敷地でございます。

川端龍雄議長

平野倅規君。

9 番 平野倅規議員

それでは今後、この本庁舎移転事業は推進するにあたり、去年は 100万円をみていただいて、努力によって 100万円は使用せずに済んだと、さきほどお伺いしたわけなんですけども、今回 100万円は、以上のような計上されて、中身はわかりました。今後、こういうふうな事業を進めていくために、町としてはやるべき道、手順、順序、それはいかにしていくのか、お伺いしたいと思います。

それと同時に、この今年は今年度はこんだけの事業を行って、次の段階をするにあたり、この当初予算の 100万円を十二分に合併協議会において合意に基づいたものが、合併についての庁舎移転のものが着実に進んでいくのかどうか、それは町長に答弁を、確実な答弁をお願いしたいと思います。

これは私は今回いろんな問題があって、起こる可能性も見極めて、町長にはっきりお聞きしたいと思うのは、一応、合併協議会において5年以内というようなものが、紀伊長島区の町民の間には、もうそろそろ5年やなというふうな意識が持たれております。それは現在、100万円のもので、昨年やって今年も100万円と、これで本当になるのかなって、そういうふうな疑念を持っておる町民が徐々に表れておるわけなんです。

そこでもって、町長にはっきりした答弁をもらって、我々は地元へ帰って、こんなように町長は言われておったよというふうな答えを出さなければいけない。でもって、町長は町長のはっきりしたお気持ちをこの議会において表していただきたい。それをお願いして、私は今回この質問はさせてもうておる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がご指摘したように、合併協において5年以内という庁舎移転のことは、私もはっきりと記憶しております。先般、全協でその件につきまして、第1回目のご提案なり、ご説明をしたわけでありまして、これから次の全員協議会においては、財政問題を中心としてご説明し、ご意見を賜りながら、これを進めてまいりたいと考えておるわけでありまして。

それにつきましてはですね、大体議員の皆様方がある程度のご理解をいただいたと、私が認識した時点で、次のステップである実施計画の予算案を補正で出ささせていただきたいと、

そのように考えております。

この庁舎移転につきましては、これは合併協という非常に重要な合併の協議会の中で決定されたものでありまして、町民もそれを十分認識しておられます。つまり住民の町民の方々に対して、その約束の件を肅々として、これを進めていくというのが、私の責任であると認識しております。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

66ページの社会福祉費のところなんですけども、民生共通事務事業 133万円なんですけど、これについても全協のほうで説明があったんですが、今回、登記手数料と委託料も含まれているということなんですけど、詳しい説明をお願いいたします。

そしてもう1点、福祉のほうで73ページ、子育て支援の施策なんですけど、町単独のミニファミリーサポートセンター助成事業委託料90万円が、昨年引き続き計上されておりますが、この内容とか成果とか、どのような成果があったのか、お伺いいたします。

もう1点、74ページの次世代育成支援対策地域行動計画策定事業についても 207万 1,000円あるんですけど、この事業についての詳しい説明も合わせてお願いいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

失礼しました。66ページの事業委託料の件なんですけども、これにつきましてはですね、今回、全協のほうで提案させていただきました丸徳誠洋水産の町有地の払い下げの登記手数料等の、町有地の登記とか測量に関する委託料が入っております。

73ページのファミリーサポートセンターの件なんですけども、これは現在、加藤小児科さんのほうへファミリーサポートセンターの委託ということで、委託料を支払っております。その予定で計上させていただきました。成果ですか、今年度についての成果というのはまだをがってきてないということですね、特に子育ての悩んでいる方とか、子育てに困っている方がですね、大変有り難くというのですか、利用にやっただいていてということでございます。

次の74ページですね、次世代育成対策地域行動計画の策定事業の件なんですけども、こ

の件につきましては20年度でですね、前期でアンケート調査を行って、21年度につきましては、この後期計画の策定書作成の委託料ということで、予算を計上させていただいております。以上です。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

共同作業所のほうから再質問させていただきます。単純に考えてですね、払い下げてくれるということで、あったからこの登記とかそういう経費が必要になったというんですけれども、町有地なんですから、やっぱり前者とのあれもありましたけど、単純に考えて自分たちの土地の登記は、自分の財産の土地はもうちゃんとしてあるんじゃないかなという疑問もあります。これについてはどうなのか、お伺いします。

そして、ファミリーサポートセンターなんですけど、加藤小児科に委託してあるというのですが、内容を具体的にお答えくださいというのが1回目の質問で、成果もわからないということなんですけど、次の次世代育成計画にかかわると思うんですけれども、やっぱり当町のようなですね、少子化の子どもが本当に地域の宝であるような、そういう自治体におきましてね、次世代育成計画というのは大変重要な計画やと思うんです。やっぱりアンケートは他所へお願いしたけれども、またどっかへ事業委託するんじゃなくてですね、やっぱり自分たちの町の特別なことがあると思いますので、自分たちで自治体で私はこの計画をつくるべきだと思うんですけれども、そうしましたら、このミニサポートセンターの、唯一の町単の事業でも内容がわからないということはないと思うし、どういう効果でこのことを続けているのかということにも明解な回答が得られると思いますが、この2点について再度お答えをお願いいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

共同作業所の件なんですけども、これはですね、払い下げをする段階で、有償になった場合ですね、国のほうへ補助金を返すというふうな手続きもありまして、事業中止ということですね、そのための確定した面積とか、そういうのが必要になってきますので、それに対して予算を計上させていただいたものであります。

次にですね、ファミリーサポートセンターの成果なんですけども、今年度につきましては、

すべてが把握しないというわけではなしに、今年度については事業実績がまだ出てきてないというふうなことでさせていただいたんですけども、かなり子どもを預かっている方がサークルをつくってですね、悩み解消を図っておるということで、成果は得たんじゃないかなというふうに理解しております。

それと、次世代育成行動計画の件につきましては委託料ということで、もちろん意見とかそういうのは入れましてですね、策定をしたいとこのように思っております。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

3回目です。ファミリーサポートセンターについてもですね、サークルをつくってやっているということなんですが、私は具体的にサークルつくって子育ての支援のことはやっているというのはわかるんですけど、具体的にどのような内容をやっているのかということをお伺いしているのですし、委託料と言いながら、さきほどの答えですと、その中に意見も加えていくということなんか、私はむしろ自分たち自治体でやるべきだと思うがということですが、どちらとも取れるような答弁やったような気がするので、再度お願いいたしたいと思います。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

失礼します。この事業、もともと県の事業で始まった事業だと、私記憶しておるんですけども、そのときになぜこの事業が始まったかということですね、お母さん方、今、核家族化がかなり問題になっております。昔はおじいちゃん、おばあちゃん、大人数の世帯でですね、3世代、4世代の世代で子どもを育てていましたから、子どもの育て方がわからないとき、悩んだとき、おばあちゃんが出てきます。今は核家族になりましてですね、相談しようと思ってもわからない。ノイローゼになられるお母さん方も多いと、近所にも知り合いのお母さんがいないと、どこへ行ったらいいのか。保健所というのもありますけども、なかなか手が保健師さんの数も少なくて手が回らないということがございまして、そういった方々、子育てに悩みを持ったお母さんたちがどこか集まってですね、自分たちの悩みをこう相談して、それを改善できるような場所ですね、そういったことを提供しようということで、この制度が始まったわけでございます。

ですから、意味はないという話ではなくって、各お母さん方、私も子育てでどうしたらいいかわからないときもありましたしですね、もう本当泣きそうになったこともあります。各お母さん方かなり困ってみえると思いますんで、そういった方々の一助になればということで、この事業を付けさせていただいておりますんで、大事な事業であると認識しております。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

3番 近澤チヅル議員

もう1つ答えが足らなかったんですけど、次世代育成計画について。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

今年度ですね、21年度は委員の方をお願いしまして、委員会のほうで練っていただくということで、そこらして町の意見も申し上げながら、そういうような形で策定していきたいというふうに思っております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

19番 奥村です。ごく簡潔に申し上げたいと思います。

朝も話題になりました赤羽寮のことについてですけども、71ページでございます。南海日日さんの報道によってですね、一番打撃を衝撃を受けたのは、これは寮で働いてみえる皆さんだと思っております。それからさらにそれ以上に、そこに入所していらっしゃる方、そしてそれに対して保護者になっている方々だと思っております。その方々にですね、職員の皆さんや、あるいは入所の皆さんにしっかりとした事実をやっぱり伝えてですね、不安を解消する努力を是非していただきたいと思うんですけども、町長さんいかがですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この赤羽寮の民間移譲については、まず議会、議員に説明をし、それからそのあとですね、私もホームに行って職員の皆様には説明いたしております。入寮者については、その寮長はじめ担当課で説明をしております。

川端龍雄議長

次に質疑される方、11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

11番 入江、まず、51ページのさきほど平野倅規議員が言いました本庁移転の推進事業の100万円の関連についてですね。

それと58ページ、一般訴訟費に対して。

次に69ページのじん臓機能障害者通院交通費の補助金に対してと。

それと71ページの健康歩こう会の補助金に対してですね。

それともう1つ、70ページに戻りまして、老人クラブ活動育成事業の関連ですね、291万円に対してちょっと質問させていただきます。

まず、この本庁移転に関してですわね、これは町長の答弁の中でですね、責任の範囲の中できちんと答えてほしいんですけど、要はこの本庁移転というのは、町長あなたはこの紀北町の初代町長としてですね、この合併するときに5年以内に本庁舎はということで、あの当時はですよ、あの当時は長校という生徒も通っている中で、また県もはっきりまだ方針を出してないということの中で、場所を明確にはできないというところがあったと、そういう苦悩の中で明記をせないかんというのは、大体のゆるめた利便性のある国道の端というような形の中で、合併協議会の中で決めたと聞いております。

しかしですね、町長、このやはりあなたは初代紀北町町長としてですよ、この本庁問題が5年以内に片づけなければならないという、あなたの先の責任ありの答弁いたしましたけど、するんだったら、これは別に今回の予算でなくてもね、長校、県の方針は去年一昨年にもう尾鷲に一本化すると、方針は決まった時点ですよ、あなたの任期に合わせて、あなたが次、この秋に改選があります、任期満了の。そこであなたが出て当選して、次も責任持ってやっていくのかということの中での答弁なのか。それとも今期中でやっていく事業であったのかということ、あなたどのように認識してやってきたのか。

当然、これはもう長校が、県がその長校のやめるという方針を打ち出した時点で、当然、この予算が出てこないかんだんじゃないですか。だから、あなたは次のこの改選のときにはあなたが出て、町長としてまた当選をして、責任持ってやるということのうえの予算と受け止めていいんですね。そのとこ明確に今度答えてください。

それと、この58ページの一般訴訟についてですね。説明の中ではこの報償費 201万 6,000円、役務費 157万 5,000円と、この中において役務費の 157万 5,000円の 100万円に対して

は、文書費だという説明があったけど、何の文書費かということ、これちょっと教えていただきたい。

そして報償費は中間報償費とかいうようなことも言っておったけど、この名目をこの科目全体をですね、わかるようにちょっと説明、もう一度お願いいたします。

それと69ページですね。さきほど20年度の補正予算で私はこれを指摘させてもらったけど、町長、これも去年は初めてやった中で140万4,000円、今回は11万4,000円減らして減額して129万円になっている。さきほども言ったようにですね、町長、初めてやった事業だったら、町長これは増額して町民のために、またこの人、じん臓でわずらっている人たちが、本当に助かっているんだというような気持ちになるような予算編成をしなくては、何の減額するような意味では必要ないんじゃないですか。さきほど言ったように1年、何千円の私は補助金だから申請するに値のない私は金額だと思うんですよ。これを月にね、最低でも5,000円、年間6万円出して12ヵ月、それぐらいの1人に対しての予算を付けてあげなさいよ。それだったら生きてくるよ。そういうところのまた答弁をお願いいたします。これは指摘したはずですよ。

そして、配食サービスなんかでも、これ言うた。老人ホームのところで言いましたね。

次、70ページの老人クラブ連合活動補助費のところです。やはりね今本当に高齢社会になって、また後期高齢者医療制度になって、負担を増している老人の方々も皆おるんです。そしてね、今こういうように老人クラブレクリエーション大会とか、老人クラブ健康づくり事業費の補助金と、このような老人クラブの健康づくりとかね、もう高齢者の人らはこういう、やはり事業の中で集まるというたら、こういうときなんですよ。今、本当に人生を語らいながら、また皆がつどい集まる場所というのは、こういうところなん。この事業費をね、もっとあげられるようにしたってほしい。

これはなぜ、町長、今聞いているか、聞いておいてくださいよ。これはあとでいかに無駄なところも出てくるから、それにしてもやってほしかったということなんです。だから来年度に反映されるために、私は言っておきますから。

それと、あとは71ページの歩こう会、歩こう会の10万円ですね。来年度の歩こう会の、これも11万円から10万円に減額している。大体町長、本当に町民に対する福祉に関する助成金は、何万円とか何十万円で削減している。その削減しておるのは違うところでどかっと無駄づかいにつながるようになっていっているところもあるから、こんなところもこれからの予算編成には十分気をつけてほしいと思うんですね。そういうところの答弁を明確に答えていただきたい。

そして、もう1点、この予算にはないんですけどね、町長、嵐屋さんがわざわざ本当に寄附してくれたあの施設に対してですね、あれをやはり改造して町のために使おうという気がないのか、要はあそこをきちんと、前の質問ではあなたは耐震化になってないから、何かあったときには責任取らんなんからというようなことであつたけど、それならば町民のために、また町のために寄附してくれたんですから、それを今度は町民に利用できる、また活用できる何かをしなければ、寄附してくれた人にも失礼になるんじゃないですか。

そういうことの関係で、嵐屋さんを改造して、ひとつあの近くにワイワイ工房という本当にボランティア的な団体もあります。そういう人たちはその場所を探すにも困っている。

1つの例として、そういう人たちのためにもできるような予算編成やっていただきたいと思えますけど、そういうところも町長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

たくさん質疑をいただきまして、お答えいたします。

まず、51ページですね、本庁舎移転についてお答えいたします。これはですね、22年の3月末をもって長島校は閉校となりますが、その校舎にはまだ生徒が学生がおられます。そういうことも勘案してですね、これまでずっと推移を見てきておりました。それが1つであります。

それで、いよいよ5年が迫ってきて、これを移転に向けていろいろ作業を進めていかなくてはいけないということですが、これは私の任期満了に対してのご質問が主であるように思いますけれども、このことについては、まだ現在のところ答える段階ではないんです。これはおわかりいただけだと思います。いやいや、まだその私のことはまだ決定してないんです。ですから、その辺についてはこれは、それよりもむしろ5年を目途にということがですね、しっかりと町民の皆さんもご存じであるし、私もそれを認識しておるということでもあります。

次に、58ページ、この一般訴訟費につきましては、担当課長が説明いたします。

次に、69ページ、じん臓につきましては、前者議員にも申し上げたとおりですね、それは議員のおっしゃるような額にできれば、大変いいと思います。しかしながら、これだけではない、まだやらなければいけない福祉関係の事業もあります。ですから、この実態もよく見ながらですね、今後考えてまいります。

それから老人クラブ、少子高齢化の時代ですね、その中で高齢者の老人クラブの活動というのは、これ大変立派なもんがあります。ですから、昨年同様の額を確保しました。これも努力をしたわけでありまして。

それから、次に71ページの歩こう会10万円、これも議員は削減したとおっしゃる。その辺はせざるを得ないという条件がありますんで、ご理解いただきたいと思っております。

それから嵐屋さんですね。嵐屋さんの跡地整備につきましては、いろいろ私はずっと考えております。これをどういうふうにすれば一番町民の利用ができるのか、それから寄附された主人の方も喜んでいただけるかと思っておりますが、まだ案は固まっておりますけれども、いい案を出したいなと常に思っておりますんで、もう少し時間をいただきたいと思っております。以上です。

川端龍雄議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

58ページの一般訴訟費につきまして、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、報償費 201万 6,000円の件でございますけれども、これは報償費でありまして、津地方裁判所での口頭弁論に出頭していただく県外の弁護士3名の日当と、弁護士打ち合わせのための日当、この報償費でみております。裁判につきましては出頭1回5万円と、それから打ち合わせは3万円でございます。この経費でございます。

もう1つの役務費 157万 5,000円につきましては、訴訟にかかり弁護士ですね、中間手数料というもの、これは契約の中にあるわけなんです、これはその中間手数料の目的と言いますのはですね、その年に弁護士に行っていただく事務手数料として支払うものでございます。これが10万円と、それから裁判の中で専門的な意見書が必要になったときに、その専門家に書いていただく意見書をですね、その手数料として一応 100万円を見込んでおります。そのような内容になっております。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長の答弁の中で、私はその任期というのはね、十分今までの行程を先にあなたに言うておるはずで。だから私として言いたいのは、任期の4年のうちにきちんともう予算も立てて、もう県があそこを廃校になるよと、もう閉じるよという発表をした時点では、堂々とも

う議会の中で進めていかなければならなかったかと違うんか、ということをおっしゃるんですよ。

これをあなたはまたこの6月と、9月か、補正予算を出すと言ったけど、これ6月に出すのか、9月のやつが12月に出すのか、どういう名目の予算で本庁移転に対しての予算をどれだけもの考えておるのか、そんならここでちょっと教えていただきたい、答弁していただきたい。

そして、任期のあるうちにあなたがするのが責務じゃなかったかということをおっしゃるんですよ。そしてあなたはそんなら答弁は、次のこの時代を改選を控えて、次にまたぐことに関しても、あなた責任持った答弁できないと思う。だからそのために任期のあるうちに片づけなくてはならないのが、あなたの責務だと思うんです。そのこと明確にちょっと答弁していただきたい。

そして、さきほど言ったように歩こう会の1万円とか、1万円を削減するってね、1万円削減するのにあれやと言うけど、そういうような1万円、10万円の削減が全体にやっているから、これは紀北町町民、また老人の方々の福祉に関するものを削減して、違うところでドバツと無駄づかいするから、私はあとの質問はそこに結果いくわけですけど、こういうところで前段として言っているんですよ。それが1点。だからよう考えて答弁してくださいよ。詰まらないように。

それと、さきほど担当課長から説明あったけど、これは529万1,000円というのはね、前年度とまるっきり一緒のものがあがっておるわな。どういうような積算の仕方でこのようにあげた。そして減額をやっておる。そういう減額になった中で、また同じ数字をあげておるということはどういうことですか、これは。担当課としてはあまりにもこれあれしておらへんの。減額で240何万出ておるんでしょう。それをまた同じ金額で前年度と同じものをあげて、報償費、中間報償費とか、文書に関してはあなたは何を根拠に言っておるかしらんけど、文書書くそのものの仕事が弁護士なんでしょう。

それと日当、交通費、だからこの交通費もですよ、東京から2人、名古屋から1人というけど、なぜそんだけの遠い人から、こんだけ交通費を出さんならんようなものを頼んでおいて、地元にはそんだけの優秀な弁護士はいないんですか。それを今まで僕は言わなかったけど、これからは私はこれを徹底してもう戦うと、私は表明した以上は一般質問でもやるし、これは町民にきちんと知らせる義務があるから、議会を通じて。そのことこの中間報償費というのは担当課長、私聞いたことないよ。まして私どもも払うたことない。町長、このと

きの 500万円のあれをしたときに、何と言ったの。手付金も今までは莫大なものを払うておるけど、これ 100万円に 1 人負けてもうて 500万円なんだと、そないして言うてこんだけ、今度は関係のないお金をね、どんどんどん出しておたら意味ないじゃないですか。そのこのところきちとちょっと説明していただきたい。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の任期は本年の11月12日でございますけども、この5年以内というのは、厳密に言うと22年の10月ですね。しかしながら、さきほども言うたように、同様ですが、この本庁舎移転は大変重要な問題でありますので、じっくりとその許された期間の中で、時間をかけるべきだと考えております。ですから、任期のことよりも、むしろ両町民の皆様にご理解、また議員にもご理解をいただかなければ、平和的にこの事業はできないという考えを持っております。

次に、1万円の削減を言われますけども、実際、担当課での査定等はですね、何千円から査定をいたします。ですから、非常に神経を使ってですね、少額の金額でもですね、その必要性等を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

それから、今度は訴訟費ですね。一般訴訟費については、さきほど課長も説明しましたように、口頭弁論の中でどのような事態が起こるやも知れないのが裁判です。そのときのためにも専門家の先生方の知恵を仰がなくてはいけないということで、そういう予算を 100万円考えておるわけです。

それから、東京方面から2名、名古屋から1名というご指摘をいただきましたけれども、我々は最善を尽くしてこの裁判をやっていかなければいけません。そういう意味で議員の皆様にもご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

川端龍雄議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

平成20年度と同額予算になったということの件に関しまして、回答させていただきます。平成20年の1月の17日に、津地方裁判所のほうに提訴されまして、20年度中にですね、この裁判が行われる。要するに損害賠償請求事件が進行するというので、昨年 529万 1,000円を計上したわけでございます。しかしながら、その裁判が進んできましたのは、本年の1月

15日の口頭弁論というようなことですね、不用額が 241万 3,000円、20年度については出たということでございます。

で、21年度につきましては、現在、損害賠償請求事件が進んでおりますので、このまま3月、あるいは5月の日程も決まってきております。それらについてこれだけのものが必要ということでですね、同額になったわけですけれども、同じような予算を計上させていただきました。以上でございます。

11番 入江康仁議員

中間報償費に対してはどのような名目でというの、聞かしてくれる。

村島成幸水道課長

中間手数料についてはですね、弁護士との契約の中にですね、中間手数料を支払うことになっております。それは要するに書類作成、平成21年度になるわけですが、21年度中に何回つくるかわかりませんが書類作成費とか、訴訟登記謄本ですね、それを謄写するとか、あるいは県内の出張に、例えば紀北町に来ていただくこともあるかも知れません。それらがあったときには、その中間手数料の10万円の内ですとということですね、支払う年間10万円と消費税 5,000円を支払うという契約になっておりますので、これは20年度、あるいは21年度支払うこととなります。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今の中間手数料に対する説明は、ちょっとおかしいじゃないの。中間手数料ってあなたはやったけど、中間報償費と言うたんですよ。そうしてですね、出張だ、事務費だというのは、その受けたときに別に払っているでしょう、手付金とそれから日当、打ち合わせ、いろんなところに入っているんでしょう。ちょっとおかしいんじゃないの、それは。

事務に対してのあれもそんなに払うということはないじゃないか。うちは払ったこともないよ。そうしたところに契約書に明記してあるの、それは。それは明記してあるのやったら、あとで提出してください。そして今のような説明だったら、どんだけ中間報償費を払わんならんの、これから。中間報償費って仮に決まったらですよ、誰か一定期間の中でいくら払います。そういうような規定のもんじゃないのか。今のは業務にかかわるあれを言っているんじゃないの、費用を。それは役務費でそれはやるんじゃないの、事務費として。担当課長、俺はあんたにも言うてくけどな、直接の責任はあんたはないかもわからんけどな、課長、国

で言うたらここは官僚や、あんたたち。また各大臣として言葉ひとつで辞めやんならんことあるんや。これはやはり公務員の課長という立場は道義的責任を負って仕事をしておると思うよ。

だから、今までのこれからここでちょっと一言言うておくけど、弁護士との交渉で町長に伝えたこととか、皆記録に残しておけ、ええか。それがあんたの責任や、担当課としての。だから裁判の結果、今まで町長は答弁できなかって、敗訴になって敗訴してからいくら意見言うたって一緒のことよ。やはり裁判は推移しておるときに皆に知らせるべきでしょう。これからはそんなような答弁は通らんよ。一言ここへ釘刺しておく。

そして町長にも理解はあなたは持ち方違う。だからもう1万円は削減しなくてはならないような予算編成をやっていると、財政が厳しいと、そういうことですね、町長。だから私はさっきから何回も言うておるように、あとで無駄づかいのことドーンと出てきたら、答弁できなくなるからということは、これはしてから言いますわね。そういう1万円を削減せな町民、また老人の方々のいろんな補助金の1万円というもんを削減せなあかんような本当に財政が苦しい状況になっておるということで、認識させていただいていいですね、町長。そういうことを答弁いただいて、担当課長にも、もう一回担当課としての課長の責務と、あるいはどのように考えているか、返答してもうて私の質問終わります。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

課長に、さきほどの歩こう会の予算について説明をいたさせます。

11番 入江康仁議員

五味課長に聞かないでね、あなたが考えておることを聞きたいから、私は言うておるんです。

小さいことは所管ですから、委員会がやる。だからあなたの考え聞かせてください。

奥山始郎町長

申し訳ない。1万円は非常に大事な血税であると認識してます。

川端龍雄議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

裁判のこの損害賠償請求事件を担当しております村島、私としましては、責任を重く感じ

ております。町長のほうへはですね、できる限り復命できるものについては詳しく報告し、残せるものについては残していくということで、よろしく願いいたします。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

20番 東清剛君。

20番 東清剛議員

総務課の一般管理費なんですけども、さきほどね玉津議員さん質問されて、職員の経費としては 440万円減っている。ですから、職員の数は当然、合併当時より少なくなっているというような認識でよろしいわけですね。

ただ、あとここでききほどの説明資料の中で、多分人件費、これは 2,900万円ですね。これだけ増えている。それは選挙があるからで増えた。それが約 1,200万円、それから共済費の関係で 2,000万円ぐらい増えているというのですね。もう 1つはね、臨時職員なんですよ。それはどうなんですか、職員とはカウントされていないんですか。その辺の数字がわかっているならば、だから合併時からね、町職員の推移と、それから臨時職員がどのようにされて、多分この中で例のこれですね、物件費の中に多分人件費入っておるんでしょうね、これね。物件費というか、人件費じゃないのかなという感じはしますけども、だから行財政改革やりながら、実際の人件費という、ここでいう人件費と本当にあれでしょう、給料で支払っている人件費が本当に減っているのかどうか、説明できたらお願いいたします。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

職員の数はですね、現在、全体で 230名でございます。合併当初はですね、252人ほどおりました。それで年々ですね、退職者等が勧奨退職者等も含めまして減ってまいりまして、現在、全会計で 230名余りでございます。

で、臨時職員につきましては、現在ですね、これは人件費の中に入ってございません。議員さんおっしゃいましたように物件費で整理されております。臨時職員につきましては私もすべてが把握しておるわけではございませんけれども、現在ですね、145人ほどいると聞いております。これは臨時の中でも短期の臨時職員も 3ヵ月ほどとかですね、短期の臨時職員もおりますので、多少流動的でございますけれども、そういうことでございます。

20番 東清剛議員

両方合わすとどれぐらい増えておるんですか。全体的に数としたら増えておるんじゃないですか。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

臨時職員の数は正確にはちょっと私、今把握してございません。145名で多少は増えているかもわかりません。合併当初と比較しますとですね。

川端龍雄議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

145人、それから職員が252人から230人ですから、23人減ですね。それで臨時職に関しては40人ぐらい増えておるわけですか。ということは、プラスマイナスすると、臨時職入れて、これアバウトな数字ですよ今、ですからその中で町の職務をやっている職員、臨時職員合わせて合併時よりも約10人増えているということで、10人ぐらい増えているということでよろしいんですか、認識は。その辺の認識をどのように持っている。

だから、今言うように物件費と人件費のその辺がはっきり出てない。だから表へ出ている数字は人件費でね、ここで450万円さきほど言われましたけども、当然ね、町に対してのサービスは低下してはいけませんからね。当然、行財政改革というのはその辺を含めて考えておられるんじゃないかと思えますけども、いかがでしょうか。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

さきほども申しあげましたように、職員の数がですね、合併時と比較いたしまして、22人ほど減っております。ただですね、臨時職員の数が合併当初の臨時職の数と申しまして、例えばですね、紀伊長島区のほうは3ヵ月とか半年とかですね、短期の臨時職員等もおりまして、そういう職員は多分カウントされていなかったんじゃないかなというふうに思っております。ですから、ちょっと合併当初のその臨時職員の数というのは、ちょっと今把握してございますが、多少は臨時職員の数としましては増えているかもわかりません。

さきほど議員さんおっしゃいましたようにですね、職員がこれだけ減らしていく中でですね、住民サービスを低下させるわけにはいきません。今現在、正職員につきましては特に現

業職員についてはですね、基本的には新たに採用しないという基本的な方針がございまして、その分につきまして臨時職員で対応するというような部分もございます。

そういうことで臨時職員が多少増えているかもわかりませんが、やはり一面ですね、住民サービスの低下を招くことのないような対応をとということで考えております。

川端龍雄議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

それぞれ事情があるんですけども、やはり何人減らしていくのか、私は減らせとは言ってません。皆さん、町民の方が勤めていますからね。ですから、その中でどのようにすれば本当の目的である行財政を少なくしていくか、つかみ方をやっぱり人件費として全体をつかんで、その中でやっぱり削減の方向に持っていくように。

ですから、それは当然皆さんの、職員皆のスキルアップになる。それしないとね、いつまで経っても変わらんとします。ですから、そういうことで意識付けをしっかりといただきたいと思います。いかがでしょうか。

川端龍雄議長

川合総務課長。

川合誠一総務課長

議員さんのおっしゃるとおりやと思いますので、今後ですね、十分その辺気を付けて進めてまいりたいというふうに思ってます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

8番 尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

8番 尾上、質疑する予定はなかったんですけど、話聞いている間にちょっと質疑がしなきゃいけないのかなというような気分になってきました。

51ページの本庁舎移転推進事業のことなんですけど、これですね、主な70万円というのが不動産鑑定料という説明をいただきました。こういうことを考えますと、今ですね、紀北中の移転問題がきております。不動産鑑定等におきましてはですね、紀北中のスペースから言えばグラウンドですね、建物、そういうものを考えれば、明らかにこれ紀北中のほうが多いわけですね。

そういう中で、まず本庁舎移転という説明の表題を付けている。本来ならこれはですね、去年もあって引き継いでそのままきたんでしょうけど、こういうのは条件が変わってきていると思います、ある意味。ですから、これは例えば土地購入推進事業、例えば三重県から土地を買う、長島校を買う、そういうことで説明をすべきではなかったのかどうか、お聞かせ願います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この役務費ですね。この本庁舎移転推進事業ということに対する名称のことですね。私はこのほうがよくわかり願えるのではないかと思うんですが、今後の項目の名称については、議員の言われたことも頭に入れて考えていきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

いや私ね、なぜこういうことを言ったかという、今、その話を聞いていて、確かに2月の24日の全協に、町長は今後、本庁舎と、紀北中の問題を大きな問題やと、別々にもとらえていかなあかん問題やと、それからその中でやったのは財政論とか、いろいろな問題も出ました。土地ありきではないかという問題も出ました。そういう話をされたうえでですね、この本庁舎移転推進事業ということだけでもってきている。これはどう考えてもね、土地のスペースなんかからして、まず土地ありきで決めてしまったという、これから議論するって、確か2月の24日の全協でですね、おっしゃった。ですから、そここのところの整合性がね、よくとれないんですよ。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この用地のね、鑑定については全体的に鑑定すべきものという認識を持ってまして、それも時期を同じくして県もそれを鑑定するわけでありまして、そこで折衝ができます。その後ですね、紀北中学校移転事業については、紀北中学校の移転事業費として、計上すべきだと考えてます。

川端龍雄議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

そこら辺がですね、感覚的に違うところなんですけど、土地をまず紀伊長島のね、土地を購入するというのを、まず1つの事業の動きとしてとらえるべきじゃないかと。私24日の全協とですね、話の整合性がどうも合わないような気がするんです。その挙げ句に今日ですね、ある議員の質問に9月、6月に実施設計出しますなんて、これから議員の皆さんにお示ししてね、庁舎の問題、紀北中の問題、別個に議論していきますよと言うて、今、議場でそういうことおっしゃる。

と私はね、もうこれ質疑する気はなかったけど、しなくっちゃいけないのかなという気になったわけですよ。だからそういった問題をね、あのときと、このときと違うような雰囲気のことを言われる。文書の説明が本庁移転となったら土地、24日で全協で言ったことは一体どうなるのかとね。私はそういうふうを感じるんですよ。

ですからですね、ここら辺がちょっと曖昧なというか、私としたらその24日の議員の皆様が意見言われたことに対してね、町長としてはこっちからこっちに流れていったんかなと、そのようにさえ思わざるを得ないように感じます。ですから、例えばこれは議案でね遅れてしまったと、だから土地の購入のことなんですよという、説明をきちっとしてくればね、またそれはそれで良かったんですけど、いつのまにか6月、9月で実施設計出しますなんて言われたらね、質疑もしなきゃいけないようになってきますんで、あまり意見言うとは質疑ですのであきませんので、町長もう一度答弁お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私の説明の仕方がちょっと少なかった、誤解を招く場合もあるかと思いますが、全協のときの説明の私の考え方と、今も変わってありません。ですから、そこんところはご理解をいただきたいと思います。

それから、補正予算で実施設計等の予算要求をするということは、それは議員との協議のうえですね、ご理解をいただいたという判断のもとで、そういうことをしたいということでございます。どうぞよろしく。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

74ページの保育所費、この職員人件費と、それから志子保育所管理運営事業費の 397万 5,000 円までの間が、これが志子保育所にかかわる予算ですか、ちょっとご説明願います。

川端龍雄議長

ちょっともう一度、すみませんが、はっきり聞こえなんだそうなので。

21番 谷節夫議員

区分のうちの報酬の24万円から、7番の賃金の 397万 5,000円までが、これ志子の保育所にかかわるこれ経費ですか。74ページです。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。そのとおりでございます。

川端龍雄議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

あれは赤羽へき地と統合したわけですね。まだ21年度ですか、統合するのは。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。赤羽保育所のほうはですね、21年度から休園ということで、志子保育所と統合したわけではございません。

川端龍雄議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

休園になったもので、じゃあ、志子の保育園へ移動したということなんですか。

そうすると、現状は今何名ぐらいいるんですか。そのところはっきりおっしゃってください。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。赤羽保育所のほうはですね、現在2名の方が通っておられます。それで志子保育所のほうは現在7名の方が児童が通っております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

質疑なしと認めます。

以上で、議会費から民生費までの質疑を終わります。

川端龍雄議長

次に、76ページの衛生費から97ページの商工費までの質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

いくつかあるんですが、まず86ページもそうですね。86ページ、有害鳥獣対策、これ林業費のほうと分かれておるんですが、こちら駆除か。農地のこれね108万円ってというのは多いようで、これ実は先般も赤羽地区の農家の方から町で会ったら、こんこんと言われまして、隣の大紀町に比べて大変立ち遅れていると、あそこは近年、今度の選挙公約にも両方してましたけれども、相当な補助金を投入して、ズーッとあの国道沿いでもつくってますね。42号線沿いに。町長見られるでしょう。ズーッとあの立派な防護策をつくってますけども、ちょっとどうなんですか、メニューが違うんですか、これと。大紀町は一体いくら投入してますか、近隣の市町の当初予算にどれぐらいあげる予定なのか、決算額でも結構ですけども、お聞かせください。

それから、95ページのこれは商工業振興費、道の駅マンボウと、道の駅海山の管理事業が、マンボウのほうが326万4,000円、海山のほうが368万8,000円、両道の駅の入り込み客数と年間売上高をお教えいただけませんかでしょうか。

それと、紀勢大内山インターが2月何日かに開通しましたが、その今年度の見通し、今後の見通し、どのぐらいの両道の駅が入り込み客があって、売上がどのぐらい見込んでいるか、お聞かせいただきたいと思います。それから99ページもそうですね。

川端龍雄議長

97までです。

6番 北村博司議員

97までか。以上です。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。有害鳥獣の108万円でございますが、この農林産物獣害対策事業補助金といいますのは、獣害に対する防護ということで、原材料に対する補助でございます。議員おっしゃる大紀町につきましては、鳥獣被害の防止総合事業対策事業というのがありまして、そちらのほうで防護策等を設置しておると聞いております。

今回ですね、紀北町におきましても、この今月の3月3日に協議会を立ち上げました。農林漁業団体、猟友会、また地区の代表者を組織として地区協議会を立ち上げまして、そちらで被害防止計画等をつくり県と協議していくと、そこで21年度に新たな事業ができるということで、大紀町とはちょっと違った事業でございます。

6番 北村博司議員

だから予算はどうかのかな、大紀町は。

中村高則産業振興課長

ちょっと大紀町の予算はちょっと手元にありません。申し訳ないです。

入り込み客の関係ですが、紀伊長島マンボウにおきましては、20年度の見込みとしまして95万8,540人、道の駅海山におきましては10万3,352人でございます。インターによつての今後の見通しというのは、今ちょっと推測できません。

6番 北村博司議員

売上、売上、道の駅の。

中村高則産業振興課長

売上ですか、売上についてもちょっと手元に資料ございませんので、のちほどお出しします。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

大紀町は熊も最近出たみたいで、熊が保護動物ですけどもね。それはともかくとして、被

害は当町も勝るとも劣らんぐらい被害があると思うんですね。被害額は多分出していると思いますが、町の取り組み姿勢はまるっきり違いますね。隣町ではですね、ごく最近、この間の選挙の、町長選挙の争点に両方挙げたぐらい、すごい予算的にも投入してます。ちょっとどうですか、町長は身の回り経験してないから、切実感ないのかな。赤羽のその農家の方は、とにかくもう農作物は全部やられる。それは家庭菜園でも園芸ものでもそうですけども、これは是非、今度の議会で言ってくれと私は言われたんですよ。いや担当課に言いますと、それじゃあかんで、やっぱり議場で言ってしっかり町側の意識を高めてもらてくれという、ご要望です。ひとつ町長のお考えをこの点聞きたいと思います。

それから、道の駅のね、実は多分売上も数分の1じゃないですか。90万と10万、入り込み客数だけ、これ多分ね私がチラッと聞いたのは、レジを通る売上客、買い物客の大体4倍ぐらいの数値を、トイレだけ使うという人も大変多いですから、そういう算定の仕方、多分しておると思うんで、それから言うと売上も比例しますでしょう。それにしても管理費は逆転してますね。費用と効果という意味では。海山のほうが40万円ぐらい余分にかかっている。もうちょっと頑張ってもらわなあかんのじゃないですか。それは立地条件はズッと悪いのは認めます。それはマンボウのほうは荷坂峠を下りてきてすぐですから、誰でも休憩する場所、だから同じような売り方をしていたんでは、多分この差は埋まらんとします。

その辺でひとつ知恵を使っていただくように、これ指定管理しておるわけですからね、少なくとも費用が、かかる経費が逆転しておるというのは、やっぱりちょっと町民にとっては納得いかんところでね、もう少し売上、入り込み客を増大するように頑張ってもらう施策を、ひとつお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

有害鳥獣対策については、町としてもこれを軽視するものではありませんけれども、国、県の指導のもとですね、これに対応しているのが現状であります。独自に対応してその被害を減らそうという気持ちは持っておりますが、現在のところ、今申し上げた上位団体からの協力、補助金等を得てですね、対応しているのが現状です。

地域の方々のがっかり感ですね。作物が穫りごろになると盗られて、動物に食べられるということも聞いております。よく今後検討したいと思います。

それからもう1つ、道の駅につきましては、議員もそれはいろいろ原因等は熟知している

と思いますが、今後、紀伊長島インターから熊野に通じるのが3ないし4年でできてきます。そのときには相当様子も変わってきますが、今のところは関係者各位のご努力によって、マンボウは非常に繁盛しています。これは持続的にやっていただくのがいいなと思ってますけども、道の駅海山については、まだそのマンボウと比較することが果して合っているかどうか分かりませんが、今後の商品開発等もよく考えていただきたいなと思っております。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ただいまの北村議員からご指摘ありまして、道の駅マンボウと海山の管理費が若干ですけど、マンボウのほうが少ないやないかというご指摘なんですけども、これはそもそもできた経緯が違いましてですね、マンボウのほうは県が整備したところに箱を建てたと、それで海山のほうはですね、国交省がつくったところをある程度こう敷地を分けたということもありましてですね、国交省のほうがちよっと若干、厳しいかなと運営が。

と言いますのは、トイレの部分、マンボウのほうはですね、あれは県が持っているみたいで、委託料とかですね、そういったものはマンボウのほうは払っていただいてないという分もありましてですね、そういう部分が若干道の駅マンボウのほう安くなっているという実態でございます。すみません。以上でございます。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

ちょっと反論があったので、もう止めようと思うんですけど、あそこはもともとレク都市の管理センターとしてできたんですよ。それで単なる休憩所だけだったんですよ、マンボウは。それへ町が増設したんです。今の食堂の部分を、奥山町長になってからやと思うけどもね、あれ1,500万円か2,000万円かけて、1,500～1,600万円かな、それで中のフロアを斜め半分に仕切って、こちらが道の駅の売店部分、こっちが池側があれ休憩施設なんですよ。今でもですから、あそこは正式には県の孫太郎管理センターという名称だと思いますよ。それを半分を道の駅マンボウとして、町が商工会へ貸しているんです。

トイレの部分はどうか、ただあそこは大変競争を、厳しい競争をいわばテナントにしてもらっている。それは商工会なんかギョルメなんかな、だから商売気が違うんですよ。競争させているんですよ。すごい出店者に。あの辺はやっぱり見習うべきで、それとやはり立地的

に海山のほうはかなり立地が悪いもんですから、これはやっぱり馬越峠という大看板があるんですから、むしろ古道を中心の拠点として、むしろ集約的にそれで売るべきではないかと私は思うんですよ。

先般、中部整備局、運輸局かあれは。あれが紀北町だけを今年度認定して、専門家たくさん来てましたでしょう。いつも副町長が出席しておるじゃないですか。あのときにも点々バラバラに売るのがじゃなしに、馬越峠一本であそこは売ったらどうやという提言をされてきました。私なるほどなと思ったですね。そやで、これから高速道路は海山尾鷲間は多分早いと思います。工事も進捗してますから。海山尾鷲間、あの区間だけ先に供用開始すると、私は道の駅海山の存続は厳しいと思います。通行客、通過客だけを相手にする。やっぱりもうちょっと馬越峠との一体感を出して、むしろ古道センター的に売るべきだろうと私は思いますが、どうでしょう。副町長は見識の高い方ですから、是非お聞かせください。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

北村議員よくお勉強されておまして、いつも私その知識の深さに感激するところがございます、まさしくおっしゃるとおりだと思っております。

それで1つは、この場をお借りしてお話させていただくのはですね、道の駅マンボウと海山ですね、最大のその違いは何かと言いますとですね、トイレの位置なんですね。マンボウのほうはですね、トイレが奥にあるんですよ。ですから、奥へ入って帰りにお店のほうへ寄るということは可能なんですけども、海山のほうはねトイレが入口にありますんで、お客様がせっかく来てもですね、トイレだけして帰ってしまうお客さんが多いということを聞いております。

だから、そのトイレの位置でガラッと変わるのかなかということもあるかわかりません。そういったことも、この前、北村議員おっしゃられましたような会議で、指摘は受けております。ですから、トイレが奥にあると必ずお店を通りますんでね、帰りに何かを見ておもしろそうなのがあったら、とれるかなということもありますから、今後、道の駅海山につきましては、北村議員ご指摘ありましたように、せっかく馬越峠という素晴らしい財産がありますんで、それとあわせてやっていただけたらいいなというふうに思っております。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

緊急雇用の関係で、今回、アンケート調査をするという事業、観光協会のほうへ委託しますので、それも参考にさせていただきたいと考えております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

16番 89ページ、町有林造成費の賃金、これ計画書に全然人数は出てないんですけど、結構 2,359万 4,000円、この賃金は何名分か。

それと、その下の90ページの分収造林費の 136万 9,000円、賃金何人分なのか。

それから92ページ、水産業振興費の工事請負費なんですけれど、782万 3,000円、これ国庫補助が出ているんですが、築磯事業、長島ということだけで計画書が説明受けました。どこに築磯をできるのか、長島の中でどこへ築磯事業をするのか、それで今まで築磯という事業は、しとったと思うんですけど、成果はあったのかどうかその辺だけ、sonだけ説明お願いします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

89ページの町有林、賃金ですね。6名分でございます。分収造林の賃金につきましても、これ委託事業でございますので、一応6名で回すということで、最大限6名ということでございます。

次に、漁業経営構造改善事業の800万円、工事費 782万 3,000円につきましては、議員おっしゃるように長島地区における築磯事業でございまして、去年は海野で築磯事業をやっておりました。調査については毎年一応工事が終わりましたら、年度末に一応どういう状況かということは検査しますけども、今のところ伊勢エビに対してよい状況であるということで、続けていきたいと考えております。

財源につきましては、国の補助金が2分の1と、あと町6分の1、県6分の1、地元負担、漁業組合ですけども6分の1です。以上です。

川端龍雄議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

去年は海野ということで、この21年度はどこなんでしょうか、長島の。そこだけ説明お願いします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

一応ね、長島地区ということで、今、計画しておりますが、まだはっきりした場所は決まっておりません。長島の漁業組合からの要望がありまして、一応、長島地区内につくるということで、国のほう、県のほうへ申請しております。今のところまだはっきりとした場所は決定しておりません。

16番 東澄代議員

はい、了解。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

1番 東篤布君。

1番 東篤布議員

1番 東篤布です。ちょっとお尋ねします。86ページ、前者の方と重複しますが、有害鳥獣対策事業なんですけども、この前課長に熊が出るもんで対策やっておるんかという話したですよね。猟友会にお願いしておるんだと聞いたんですが、その後聞いたところでは撃ったらいかんのやね、熊は。数箇所での発見されておるわけです。もちろん低学年のお子さん方の通学路にもなってます。撃ったら駄目ならオリでも設置していただくとかですね、何か考えておいてくれませんか、こうお願いしたんで、この予算の中にその熊の何か入ってますか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えします。今年度ですね、一応オリを2基購入するように予算計上しております。以上です。

川端龍雄議長

東篤布議員。

1番 東篤布議員

もしね、子どもさんが怪我されたりしてからでは遅いんでね、また2つと言われましたけど、僕の聞いておるとこだけでも3箇所ぐらいあるわけです。1つオリをつくるのにかほどなのかは知りませんがね。大切な子どもの命にかかわることなので、前者の議員さんもおっしゃっておったようにですね、妙なところで予算削らずにやっていただきたい、強く要望しておきます。以上です。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

2基というのは、今回なんですけども、さきほど申しました鳥獣害の防止総合対策事業におきまして、ソフトの事業が200万円という事業があります。それによってオリ等を21年度購入したいなということで、まだ何基というのは決定しておりませんが、そういう考えであります。

1番 東篤布議員

よろしくをお願いします。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

21番 谷、建設産業の担当に入らんですけど、これどうしても議長、ちょっとお許しく下さい。短めにしておきます。実はですね、牡蠣祭りに30万円予算を付けてくれてます。そして去年はちょっと少なくてできないということで、最近のニュースでその貝毒のニュースが出ましてですね、時期は過ぎているんだけど、非常に残念だと私は思っているわけですね。

それはなぜかと言いますと、やはり高速道路が大内山までついてきて、非常にこの入り込み客が増えてます。これはもう国土交通省も電話かかってきて、港市にどうですかということで、随分2月からきているわけですね。いつも暇な港市に。そうするとやっぱりこの紀北町の一番その名前の売れてるのは、やはり渡利の牡蠣、海の幸では牡蠣だと思うんですね。

1つにはちょっと課長に聞きたいんですけど、これは全体的に私は是非皆さんにも理解してほしいと思ったんですけど、まずその渡利牡蠣組合があるのかどうかということと。

その渡利牡蠣の養殖業者が引本の漁業組合に所属しているのかどうかということと、ちょ

っと聞きたいんです。と言いますのは、これもちょっと回答してほしいんですけど、実は私は町で聞いた話なんですけど、やはりこの非常に貝がですね、その魚が子どもを生んだときに、その貝に入ってそれが逆に毒になるということを聞いてまして、そしたらその何かいい方法はないかと言ったら、その海水消毒処理というのか、ちょっと名前が聞き忘れたんですけど、もうほかのその牡蠣、的矢とかそういう牡蠣養殖の地域ではですね、もうそういうことを完全にやって、安全な牡蠣を販売しているということを聞いたんですね。これはもう紀北町でも牡蠣業者に対して、是非やらんならんことではないかと聞いたわけなんです。その辺、どうなんかちょっとお聞かせいただきたい。1つはね。

それから、もう1つは、この港市の話が出ると私がちょっと言いづらいんですけど、これは組織が違くて年末港市の反省会が、実はこの2月の4日にあったわけなんです。それで私も実行委員の中に入ってますんで、その中でいろいろとアンケート調査の中で浮かび上がったことは、本当にこれは副町長も議員の皆さんもたくさん来てくれますんで、よくご存じかと思うんですけど、まず一番困ったのは木曜日の風ですね。それで大体そのときは11時ぐらいからやないと、お店が開けなかったんです。それでも売れておった。

それで、一番つらいのはお客さんがやっぱり砂ぼこりが多かって、ちょっと食べたものに砂利が入ってたということが1つ。

それから、トイレに困ったと言うんですね。その中でやはり海商組合の組合事務員さんが、もう表へ顔をあげられなかったと、ということは私もこれは見てたんですけども、トイレに行列ができていますね。それでなおかつ産業担当課の方が、金曜日の日に汲み取りもして、その仮設トイレが2つあって、それで向こうに県がつくってくれたトイレがあるんですね、漁業組合の前のほうに。それから海商組合のトイレ、もうそれでもパンクしそうなんです。だからそのトイレがほしいということが1つ。

それからですね、やっぱり紀北町へ来た限りにはですね、やっぱり生の魚を料理するところが見たいということのアンケートがたくさんあるわけですね。それはなぜかと言いますと、やはりせっかく名古屋、大阪いろんなところから来てですね、やはり生魚を食べたいという要望が多いわけですね。やっぱりこれはこれから高速道路ができれば、それはものすごい人がまずその紀伊長島まで来た暁にはですね、すごく増える。私はこれは町長が本当に、こんなこと言うとまた怒られそうですけど、認識してほしい。これはあんた一般質問でやれと言われるかもわかりませんが、ともかく再認識をしてですね、やっぱりこの町の活性化に今、やるべきやということを主張しておきたいんですね。

ですから、町長、いつも私が言っているんですけど、やはりそして場所も狭いと、休憩室があって、もうちょっと休憩できて試食もたくさんくれてって、そしてとても美味しかったと、だからやっぱりくつろぐ場所がほしい。それで私は自分と議員という立場をしていますんで、できるだけ役場にこれ80万円助成をもらっている。そして役場の80万円ではなくて、やっぱり職員さんがやっぱり9日間張り付けて、本当に毎日これは良いか悪いかわかりませんが、こんなところで言うのがもう15人から20人ぐらい張り付いて、いつもかもこうやってくれる。だから、すごいこれが助成になっているわけなんですね。

だから、その辺の解消をするためにも、やはり建物がほしいということの要求が多いんですよ。その辺も含めてやっぱりこの80万円以外のそういう予算が付けられないかということ、ちょっとお聞きしたいんです。以上です。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

牡蠣の関係なんですけども、一応組合はあります。引本へ出荷しておるかというのは、ちょっと今のところ確認してません。

それとあと、その牡蠣に対しての出荷に対してチェックをしておるかというようなことなんですけども、それは間違いなくやっていると思います。

21番 谷節夫議員

違いますよ。チェックでなくて、それを消毒する方法、安心して。

中村高則産業振興課長

処理についても実際やっておるとしています。ここで確認ちょっとはっきりとやっておるとは申しませんが、間違いなくやっています。ということではい。

それと貝毒については、今回出たわけなんですけども、4日の検査ではOKでした。しかし、3回の検査をクリアせんと出荷できないということで、時期的にも3月ですので、たくさんのはれないと思うんですけども、18日で一応OKが出るかということが判断できます。

年末港市の関係なんですけども、補助としては一応80万円なんですけども、この辺議員おっしゃることにつきましては、理事者とまた検討していきたいと思います。よろしく。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

7番、負担金のことをお伺いしたいんですけど、85ページ、松阪食肉公社負担金、これですね、それぞれ負担金と、それからどういふかわりやっておるのかということをお教えください。それからですね、88ページ、尾鷲林政推進協議会の会費、それからですね、もう1点、紀北町水産振興連絡協議会負担金、この3点をお願いします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

はい、お答えします。食肉公社への負担金でございますが、昭和52年に第三セクターとして、施設として設立しました。これには県、市町村が出資したわけでございます。それで順調にはいっていったわけなんですけども、平成12年、13年に0-157の事件がありました。そういうことから、いろいろと施設改善を図るといふことで、いろいろな経費が要るようになったと、そういうことで自助努力としては解体手数料の値上げ等も行っておりますが、やはり51年以來の施設であるといふことから、老朽化も進み、安全で安心な食肉を消費者に提供することができないといふことで、支援をといふことで食肉公社のほうから支援といふことで要望がありました。

うち紀北町だけではなく、7市10町が一応負担をしております。全体額としては6,500万円の支援金額につきまして、県が2分の1、3,250万円、あと松阪市については1,300万円、あと残りにつきましては7市10町、またJA等を含めて18で一応出資割合、人口割合によって金額が決定し、紀北町においては9万4,000円という金額が出たわけでございます。

次に、尾鷲林政推進協議会の会費といふことなんですけども、これは地域林業、木材産業の振興や技術の向上を図る活動を目的とした援助でございまして、尾鷲市・紀北町の森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、尾鷲ひのきプレカットの協同組合、内装材加工協同組合、海山木材協同組合等が加入しております。

もう1点、紀北町水産振興連絡協議会負担金といふことで、これにつきましては紀北町における水産関係団体の連携を密にするといふことで、各漁協から3名の委員を出していただきまして、水産業等関連産業の振興を図るための協議会でございます。以上でございます。

川端龍雄議長

玉津充君。

7番 玉津充議員

林業と水産については当地の第1次産業なのでよくわかるのですが、食肉公社のほうですね、これは第三セクターということで、当町が加入しておることによって、何かメリットだとか、見返りはどういうことが想定されるんですか。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

メリットと言いますと、松阪肉ですか、安心で安全なということで、消費において安全な松阪肉が購入というか、できるということです。

川端龍雄議長

ほかに、17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

81ページなんです。生活環境影響調査委託料ですね、581万1,000円、これはどのような事業なのか、説明をお願いします。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

81ページのリサイクルセンター管理運営事業の中でですね、生活影響環境調査委託料581万1,000円を計上させていただいております。これについてはですね、海山リサイクルセンターのところを予定しております。これについては、先日、全協でお示しをいたしました。経費の面からみてですね、集約した場合に海山リサイクルセンターが経費からみて効果があるということで、お示しをしていただきました。その集約のためにですね、地元住民の方々の理解と協力が最優先されると思います。これなくしてですね、集約はできないと思います。

そういった中でですね、今回の調査については大気調査等を実施をしてですね、その地元の方が判断する材料を提供させていただきたいと考えております。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

集約というのか、一本化を考えておられると、これは一本化はね、いつやるかは別として、必要だとは思いますが。一本化するんなら、やっぱりね納得していただくと思うと、

やっぱり両町調べて、それで比較してとかいうことにしないとですね、なかなか難しいんじゃないかと思うんですが、海山リサイクルセンターを考えておるといことなんですけどもね、海山リサイクルセンター現状ですけども、平成11年に運転開始しておりますね。すでにしたがって10年が経っておるわけなんですね。

現在、ところどころ老朽化もきておると思います。それでこの種の施設の耐用年数なんですけども、15年と言われてますね。その問題。あとそうすると5年しかないわけですね。

それと、ご承知のように2年ほど前ですけどもね、ダイオキシンが基準値の3倍を超える量が検出されて、当時、NHKの全国ニュースでも報道されたりして、大変な騒ぎになったわけですね。ダイオキシンと言いますとですね、猛毒で発がん性もあるわけですわね。そのために約半年ぐらい運転ストップもしたわけですわね。このような施設なんですけども、特徴としてはですね、できるだけ固形燃料、できた固形燃料を自家燃焼ね、4割を乾燥用に焼却しておるもんで、維持管理は確かに安くつくわけですけどもね、周辺の環境に不安があると思っております。

このようなですね処理施設、全協のときもお伺いしたけども、回答はなかったけども、全国的にもですね、今でもこのような方式の処理施設つくられているのかどうかね、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

大変申し訳ございません。全国ですね、ある施設の数についてはですね、今、手元に資料がないんですが、確か50いくつあったと記憶してます。ただ、この燃焼ししておる施設についてはほかにはなかったと記憶してます。申し訳ございません。

川端龍雄議長

松永征也君。

17番 松永征也議員

ないと思います。ないということは経費が安くつくのになんないということですね、やっぱり不安があると、問題があるということになるんじゃないかと思うんですね。そのようなことから、せっかくのこの5百何十万円のお金が大きな額ですけどもね、いかがなものかと思うわけなんです。

やっぱりね、こういう施設の一本化、やっぱその施設を更新するときとかね、その辺じゃ

ないとなかなか難しいんじゃないかという気もいたします。もう一回お考えをお聞かせください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この問題は本町にとって行財政改革の中でですね、いろいろのご意見を賜った中、統合をするということのほうが、より経費節減をはじめですね、スリム化ということになるのではないかということが考えられます。

そこで、いろいろ隣、隣じゃないけども、長島のリサイクルセンターと海山リサイクルセンターを比較した場合に、どちらが経費の削減になるのかということで、一応、海山リサイクルセンターを活用したほうがいいのではないかという結論を得ておりますけれども、今、課長が申し上げたとおり、この統合というのは地元の方々のご意見が得られないと、納得が得られないとなかなか進めにくい事業であると思っております。そこのところを、今後、皆様のご理解が得られるように、努力をしてみたいと思っております。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

79ページをお願いします。79ページで健康の予防なんですけれども、病気になる前にやっぱり予防が何よりも大切だと思うんですが、今回初めて、今年度初めて町単でウォーキングという予算が付きました。町内でも朝早くから、また夜遅くからそれぞれウォーキングに励んでいる方がいるんですが、今回のこの内容を詳しく説明してください。

そしてその下のがん検診なんですけれども、がんは死亡の原因の一位でありまして、大切な検診だと思うんですけれども、行政改革の中にですね料金は倍になって、今年からはまた乳がん検診と子宮がん検診が、それまで何十年、1年に一遍検診を受けて実施していたのが、20年度から2年に一遍になりまして、今回、また広報の中にあなたとあなたの家族を守るためにとって、広報の中にこういう年間の検診を受けてくださいという用紙が入っていました。

決算の中とか、いろいろな審議の中でですね、最近、がん検診の率が落ちている1つの原因の中には今までは封筒で送っていたけれども、広報の中に入れるようになったので、人の目につきにくくなって下がっている。そういうことも原因だと担当課では話しておりましたが、

今年もまた同じように入っております。

私、がん検診は早期発見がまず大切だと思うし、受診率を守ることが住民の命を守って、そしてまた自治体全体の予算も少なくなると思いますので、このことについてどのように検討されたのか、お答え願いたいと思います。

そして、次は82ページお願いします。今もリサイクルセンターのことでありましたが、RDFの取り引きが今回からまたすごく高くなって、年々高くなっていくということで、やっぱりごみを減らすということが何よりも大切だと思うんですけども、ごみ減量化推進事業に57万4,000円付いております。全協で説明あったときも、とにかく水分を減らして、とりあえず重さを減らすことから始めたいという、回答だったんですが、それが具体的にこの57万4,000円の中に入っていると思いますが、お願いしたいと思います。

そしてもう1点、観光のことでお尋ねします。体験型イベント97ページですが、イベント交流施設管理事業費はですね、571万4,000円となっております。ところが歳入のところで、その使用料の予算は213万4,000円、もう初めからこれは今年も採算はとれないという予算計上でございますが、この差をなくするためにどのように検討されているのか、お伺いしたいと思います。

もう1つ、ごめんなさい。もう1点は96ページに戻ります。種まき権兵衛の里の運営管理費も638万7,000円なんですけど、これは観光施設とは違うんですけど、歳入のほうではですね1万2,000円しかないわけで、やはりこれを有効活用しようとするれば、全協でも銚子川の温泉についての統計資料の結果が出ておりましたが、今年度の予算にはその銚子川の温泉についての予算はありませんでした。私はやっぱりこの権兵衛の里と、そして銚子川の温泉をくっつけて活用して、このマイナスの部分も減らしていくべきだと思っておりますが、そのところどのように計画されているのか、お伺いいたします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

お答えします。まず1点目のですね、ウォーキング計画のことでございますが、ウォーキング計画ですね、生涯いきいき促進プロジェクトというふうな銘を打ってですね、健康ウォーキングの普及促進に努めたいということで、今年度につきましてはですね、まず紀北町民の方を全員対象の中で、会員を1,000人ほど募集をいたしまして、その方を中心に年1回のウォーキング大会を。

それとですね、ウォーキング教室もやはり年4回程度実施したいと思います。それにそのウォーキングの会の方からですね、モニターを30人ほど募集しましてですね、その方の血液検査などを実施しましてデータをとりたいと、このように思っております。

それと、もう1つなんですけども、ウォーキングマップを作成してですね、町内にいくつかウォーキングできるようなコースをですね、マップに落として進めたいと、このように思っております。

それと、2点目のがん検診のですね、今回、3月広報にがん検診のほうで和暦の偶数年の方の受診というふうなことが、21年度の対象やということでさせていただいたんですけども、21年度につきましては、調整の年というふうに考えていただいております。2年以上受診していない奇数生れの方もですね、まずこの年に受診していただいて、23年度以降にこの方式が隔年になるような形をとりたいと、このように思っております。

それと、広報の中に前は封筒っていうふうなことで入れたんですけども、封筒を入れておいて落ちたという、すみません。これまでは封筒で個人に通知をしていたのを、広報の中へ入れたために落ちたということなんですけども、いろいろ担当課のほうでもですね、考えてはみたんです。それで広報の中へ封筒へ入れて果して見てくれるかなどかなと考えたときにですね、できるだけ目立つことをしようやないかということで、去年は今お持ちの裏面のほうだけでしたんですけども、言葉で表紙でですね、何とか目立つような方法を考えてですね、申し込んでいただくような形をとろうということで、今回はそのようなことで表紙を目立つような形でということで、させていただいたのが現状でございます。以上です。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

82ページのごみ減量化推進事業でございますけれども、需用費の25万円でございます。これについては消耗品でございます。ごみの減量化についてですね、この予算で推進をしていきたいと考えております。ごみの減量化については町民の皆様にはですね、ご協力をいただきまして、本当に有り難く思っております。ごみの減量にはですね、ごみの資源化が大事でありますし、また、ごみを出さないということも大事でございます。またそれに加えてですね、ごみの重さを軽くすることも大事ではないかと考えております。その中で家庭から出るごみについて、生ごみについてはですね、水分がたくさん含まれておるということで、自分ではそう思っておりますのでですね、各家庭においては水切りを徹底してやってい

ただきたいなと考えているところでございます。

そういった中で、水分を減らすことによってですね、ごみの量が少しでも軽くなれば、全体のごみの量も減量も図れると思います。また水分を少なくすることによってですね、リサイクルセンターで使用する燃料も軽減がされるのではないかと考えています。以上です。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えします。種まき権兵衛の里の管理の関係で、収入がということなんですけども、鯉を飼育しているということで、鯉の餌を売上として16万円、また町有地の貸し付けということでNTTのdocomoに11万5,000円と、あとずんべら亭というところに、一応区、便ノ山区のほうへ貸してますので、それで12万円ということで、これだけの収入でございまして、入場料は無料ということにしていますので、今のところ。職員が1人張り付けて施設の管理等を行っている状況です。

あと、97ページの体験型イベント交流施設管理運営事業なんですけども、議員おっしゃるように、収入が見込みが少ないということで、1泊2日の人員が730人を見込んでおりました、通常の日帰りの方も見ておるわけなんですけども、一応213万4,000円ということになっておりました、今後ですね、夏場は一応、和具の海岸がありますんで、結構たくさんの方がみえるんですけども、四季を通じて来ていただくような形で、今後ですね、まだインターネット等、ホームページ等通じて周知していきたいなと、たくさんの方が来ていただけるように、何とか考えていきたいなということで思っております。以上です。

川端龍雄議長

中場企画課長。

中場幹企画課長

銚子川の流域の整備についてのお答えをさせていただきます。さきほど議員からご質問のありました種まき権兵衛の里等と、先日、ご説明をいたしました銚子川流域の整備につきましては、委託先から温泉施設と種まき権兵衛の里を相乗効果等も含めてというような提案があったのは事実でございます。そのような報告書が出ております。

その中で、議員ご指摘の平成21年度予算の中に、銚子川の温泉の名前の予算が入っていないというご指摘でございますが、平成20年度におきましては入り込み客数、採算性等、特に私どもではなかなか計算のしにくいやつをとりあえず業者に委託し、弾いていただくという

作業をやらさせていただきました。今年度はそれでやめたということではなくて、私どもの総合企画事業の中にはいろんな、例えば紀北町に外貨を稼ぐような工場の誘致とか、いろんなものを検討しなさいという項目がございまして、その中でその1つとして引き続き銚子川流域の温泉だけでも限らず、いろんなことを検討するための予算を付けていただいておりますので、そこで引き続きやっていける部分をやっていきたいというふうに思っていますし、あの計画につきましては、議員の皆様方や有識者の皆様方にもご意見を聞くということになっておりますので、その辺も含めて進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

近澤チヅル議員。

3番 近澤チヅル議員

それではウォーキングについてはですね、今すでにやっている方もたくさんみえるわけですが、モニターとかいろいろ統計をとってますます現在やっている人も、また輪を広げる事業にもなると思いますので、研究を重ねていっていただきたいと思えます。

がん検診についてですね、私はがんは早期発見が第一やと、さきほどそのことについてもお尋ねしたんですけれども、そうお思いだと思うんですけれども、2年に一遍になってしまった。そしてこの中にですね、その2年に一遍になってしまった理由としてですね、厚生労働省の調査によると乳がん、子宮がん検診は進行が比較的ゆっくりであるためと、がんというのは私恐ろしくて進行が早いと思っているんですけども、ゆっくりで比較的進行が遅いって、それで2年に一遍でいいんやて、こう書いてあるんですね。

そしてもう1つ、若い人への子宮がん検診についてもですね、若い人にもこういうがんは多いんだけど、このがんは比較的ほかのがんに比べて進行が遅いためという、こういう表示があるんですけれども、私、町民の方ですね、決してこのとおり受け取らないと思うんですね。是非ここら辺の、もちろん2年に一遍というのが長年やってきた人の中には、不安がいっぱいです。そして今年2年に一遍ということで、遠慮して受けられなかった方もおりますし、昨年1年に一遍ずっと受けてきて、今年続けて受けてがん見つかった人がいると思うんですけれども、もしその人が1年遠慮して次の年にしたとしたら、大変なことになっていたと思うんです。

やはり長年やってきたことをですね、1回でいいんや、がんはゆっくり進行するんやて、このような受け止められることも町民に情報を流してですね、することに関して、私、町長

の姿勢ですね。課長はいいです。町長は本当に町民のがんから町民の命を守れるんですか。特に私これ女性なんですね、子宮がんも乳がんも。

川端龍雄議長

町長。

奥山始郎町長

病気はですね、がんだけではありませんので、このがんに対する予算が認められたその範囲内で、一生懸命に予防医学をやって、医療をやるべきだと考えてます。

川端龍雄議長

時間の延長をいたしますので、ご了承ください。

川端龍雄議長

近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

最後になります。短くやります。がん検診については、予算の中で私は守れないと思えますけれども、もう1つ、この中にも役場へ来てください。来られなかった人には封筒でしてくださいというのですけども、切手も自分で張ってくださいということですので、そのことをご存じやったかどうか、お尋ねします。

そして、減量化ですね、57万円付いているわけでなんですけども、実際に新しくこの57万円の中には今年度新規にやるようなことはないんでしょうか。その点をお尋ねいたします。

そして、権兵衛の里と温泉施設の統合についてのことなんですけど、さきほど渡利牡蠣のことについても、紀北町の大切な資源やというお話もありました。現実には今回、バスでたくさん来られた方もあるわけなんですけど、その方たちはですね、お腹はいっぱいになったけれども、海山区の中でもう1箇所何か目玉がほしいという声が、たくさんあったそうなんです、そのことも是非頭の中に入れて計画を進めていっていただきたいと思います。

川端龍雄議長

倉崎環境管理課長。

倉崎全生環境管理課長

さきほどの25万円ですが、水切りの啓蒙等にですね、使用させていただきたいと思います。具体的に考えておるのは、今考えておるのは、広報や行政放送によって水切りの効果や、重要性を啓発をしたいと考えております。

また、2番目に家庭でですね、皆さん実践されている水切りのアイデア等も募集をさせて

いただきたいと考えてます。

また、3つ目には、モニターを募集してですね、水切りの実践をしていただいて、そのデータ等も収集をしたいと考えてます。

4つ目には、リサイクルセンターですね、ツアーを開催して、リサイクルセンターの状況を見てもらったりですね、ペットボトルとか、中間処理ですね、ペットボトルとか缶とかですね、処理しておるんですが、そのようなことも実際に現場へ出てですね、皆様に見ていただけたらと思います。

そのようなことで、今回の25万円についてはですね、その容器の購入とかに充てさせていただきます。また皆様のお知恵をですね、お借りをしたいと考えております。

川端龍雄議長

ZTV収録の準備のため、しばらく休憩します。

10分休憩いたします。5時10分から再開いたします。

(午後 4時 59分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 5時 10分)

川端龍雄議長

さきほどの76ページ衛生費から97ページ商工費までの質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいやさきほど言うたようにさ、これ町長、この所轄なんで町長のちょっと認識だけ、

ちょっとお聞きいたしてきな、もうしたくないと思うておったんやけど、せんならんようになってくるん。町長の答弁聞いておると。

町長、この81ページの生活環境影響調査委託料の 580万 1,000円ですね。これに関してはさ町長、この一本化にするということの中で、あなたは今回この予算計上してきたけどもですね、これは私は以前にですねダイオキシンで海山のリサイクルセンターが止まったときに、もう一本化にしろと、その中で約1億円のものが出てくるよと、ザザッと計算した中でね。そういうことあなたに質問したっても、いや、たつて2つにせなあかんと言うて、現状に戻したんですよ。

あのとき私は一本にして、1つは盆や正月にもうごみの量が増えたときに、それはやらなあかんから、メンテナンスだけはどんどん受けていって、それで1つのどちらかに集約してやれと、そのためには1億円ぐらい出てくるというたん。それをあえてあなたはあのときにどうなん、県に対してどうだというけど、この影響調査は県に対してのさきほどの説明では地元の住民にということだけど、あのときは確か県のほうにもいろんな計画変更せなあかんからできないんだというようこと言うたけど、前々から言っているように町長、あなたの言っていることは、そのとき言うたら一貫性ないわけですよ。これをあげてくるんだったら、前回いろんなこういう意見もあってこうしたけど、改めてこうしたんやと、それはあなたはあなたの非も認めてですね、やっていくんやったらええけど、ぼこぼこぼこぼこと出してきて、あんた以前に言うた言葉忘れてですよ、今度は一本化にするためには、地域によってとね、地域の環境調査をするんだったら、あのときに私は言ったはずですよ。長島で今2町で海山と長島のやってんだから、実績ができたからもう長島でやれと、それで海山置いて、しかしメンテナンスをしていつでも機械のものだから、壊れたときには海山に移せるようにしていけということまで、私はあなたに言ったつもりですよ。

これはもうさきほど尾上議員が言ったように、言いたくなかったけど、あなたの答弁はあなた自身の答弁を今までに私どもにしっかりこうだと言うて植え付けて押さえておいてですよ、そして町民には良いような答弁をしておいて、結果的には我々が言うたようになるんだたらね、なぜ早くしなかったんですか。

そのところあなたの認識ですよ。それでこんなようなその地区住民に環境調査を、紀伊長島区は地域にはね、施設の地域には住民がいない。少ない。しかし、海山は皆住んでいるとこで、そのダイオキシンの問題もあったんでしょう。逆じゃないんですか、それ当然あなた。あなたちょっとおかしいよ、やっていることは。もっとよう考えて答弁してください。

後々響かんようにあなたの答弁で。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

かつて過去で私はどのように言うたか、定かではないと思いますが、それは入江議員が今おっしゃったとおりのこと言うたんだろうと思いますが、決してそのときだけの考え方ではなかったと思います。

今、長島リサイクルセンターに移した場合のメリット、デメリットも一応考えてみましたけれども、長島へ移した場合のは経費がちょっと多くなるんです。そういう関係もありまして、海山リサイクルセンターに統合したほうがいいのではないかと、そういう結論を得てます。どうぞよろしくお願いします。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、あなたは今本当の金額のこと、小さいことをまたこだわって言うけどですね。あなたはあの地域は私は住民は住んでいるって、住民の影響はですね関係ないんですか。私だったら少々、少しですよ、少々の見積りは違って、民間の住民に何も影響が少ない、何かがあっても少ないような長島でやりますけどね。何か今度は海山何かあったらダイオキシンの問題でピリピリしているところへ向いて、たかがお金にしたらですよ、どんだけの差額が出たか知らんけど、年間何百万円でしょう。何百万で地域の人を不安に入れるんだったら、私は長島で何も地域の住民に不安のないところでやりますよ。これは行政マンとしてのあなたのその住民に対する配慮と、そういうものが必要ではないんですか。何でもそのときそのとき私あなたに指摘しておるはずですよ。そのときそのときの答弁で、一貫性を持ってくださいよということは何回もあなたに指摘している。

今回、何か事故あったらダイオキシンの問題で、あの地区の人に迷惑かけたのに、さらに迷惑かけることになりますよ。機械というものは安全であって安全でないんだから、いつ故障するかわからん。そのためには長島でするのが、大体周辺にいないところでやるのが行政としてのあなたの住民に対する配慮と、それによってこそあなたがこの一般表明でも言うたようにですよ、安心して住める明るいまちづくりというものが、言えるんじゃないですか。なぜこれ結果出てからですね、また地区の住民にいろいろ説明せんなん。担当課としても、ま

た三役ともいろいろな足を運んで説得するあれが要るんですよ。それだったら長島はその影響の少ないところへやるのは、行政のトップとしての責務じゃないんですか。

あなた公約もしっかり頭に置いてくださいよ。いろんな諸問題で不安を与えておるわ、今度はまた障害ある焼却のことをごみ処理のことで不安を与えるて、馬鹿なことばっかやったらいかんよ、これ。そこのところあなたの認識をもう一回聞かせてくださいよ。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

さきほども申しあげましたとおり、長島のほうに統合した場合は、より経費がかかりますし、この環境調査をすることによって、その結果を地域の方々に見ていただくという必要性があります。ですから、この予算を計上したわけでありまして。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

これまた3回目、こういうね議長ちょっと、議長にもお願いしておきたいんだけど、やはり答弁にならないような答弁もね、やっても1回になるんで、ちょっとこれからのまた質疑の中で配慮していただきたいと思うが、それはそれでね、議長にもして、町長に言います。

そんなら町長、さきほど言ったようにですね、この地区の住民に今、これを私が言ったことは皆この議会放映の中で見るとして。そのときに環境衛生調査をやってですよ。それを示して、地区の同意は得られなかったらどうするんですか。それを安全にしてもらうためにも、これをやるんだとあなたが言うけどね。プラントというもんは故障がつきもんなんですよ。その証拠に故障によってダイオキシンが出たんでしょう。またその管理をする中の手落ちがあったから、ダイオキシンのことも出てきたんでしょう。

あなたあの長島のね、施設になる前の焼却炉は確認した。私は。もう黙っておったけど、真っ黒な煙を出してね、行政そのものが地域の人らにダイオキシンまき散らしておったとき思い出しますか、あなた。それでも私は言わなかった。そやけど二度とそういうことをさらさんためにも、その地域の人らにはそういうものを持っていかないように配慮するのが、あなたの務めでしょう。これでそんなら地区の人らに反対してできなかつたら、この環境衛生調査費用は無駄になりますけど、どういうふうな責任取るんですか、そんならだったら。そこをきちんとしてこれ以上はもう、また機会があったらやる。これは次のずっと問題がある

までは継続するということを、町長あんだ認識してね、答弁は回らない、一貫とした答弁をやったってください。だから地区住民に対する我々も説明するあれもあるから。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ダイオキシンにつきましては、もうきちんと対応ができております。

それから、これが地域の方々にご理解いただけないときはということですが、それについては気長にご理解を得るよう努力したいと、こういうふうに考えてます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

奥村でございます。話の下手でいろいろ言われていますけども、前も20年度の3月に申し上げましたように、80億円の予算を精査するのにはですね、私は時間をとって当たり前だと思っておるんですよ。そしてさきほど町長さんにもご無礼なことを申し上げましたので、この場でお詫びしておきますけども、それほど真剣だということを議員は理解せないかのじゃないですか。

それからダイオキシンのことについては、ひとつ残念なことはね、随分勉強もさせてもらって、堺市も行って来まして、担当者とも話をしましたし、摂南大学も行ってきました。その中で私いろんなこと申し上げてきました。しかし、そのことが何ひとつ町長さんには理解されていないということは、残念だということは申し上げておきます。

そしてなおかつですね、私これについては答弁要りませんからね。なおかつ、ダイオキシンというのはですね、0.1であっても人間の身体に蓄積されるということを、私はこの場で申し上げていますよ。これからは何か先の裁判の結果でね、いろいろと、執行権限者に執行する人ばかりに責任がないと、こういう予算を認めた、こういう行政を求めたことに対しての議会の責任もあるということが、裁判で出ているというふうに私は聞いてますからね。もし将来ですね、知能指数の低下や、あるいは奇形児ができるようなことが出てきたらですね、今の三役、環境課長、それからこの船津へ持ってくることに、提起をした議員についても重大な責任があるということは私は申し上げておきます。これは答弁は要りません。そしてですね。

(「議事進行」呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

答弁要らんということはね、質疑の時間ですから、いかなんですか、お答えください。

川端龍雄議長

奥村議員、注意します。質疑は質疑として答弁を求めるような質疑をお願いします。

19番 奥村武生議員

わかりました。ダイオキシンの有害性については、それでは町長言ってください。有害性について言ってください。有毒性についてどの程度認識をされているのか、お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでダイオキシンをいろいろ防いでくるように努力しております。それほどダイオキシンは有毒度が高いと、そのように認識しております。以上です。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

個々の項について、別の項はもう言えないわけですか。

川端龍雄議長

今は76から97ページです。

19番 奥村武生議員

その中ならいいわけですね。補助金についてはですね、効果が上がっているかどうかという事は、

川端龍雄議長

何ページかわからったら。

19番 奥村武生議員

92ページの稚魚の放流等について補助金が随分今までも出されてきていると思うんですよ。それでこれに限らず、この補助金について効果が上がっているのかどうかということですね、本来はその行政が追跡調査をするべきだと私は思うんですよ。貴重な税金を払っている

わけですから。私は随分今までも補助金を増やせという、稚魚の補助金を増やせというふうに言ってきましたけども、その追跡調査をしているのかどうか。効果が上がっているのかどうかですね。マスとかカサゴとかですね、いろんなあれは。県は県なりにトラフグとかやっていますけども、こういうのがあがっているのかどうか。

それから、漁業基盤強化対策利子補給等事業で、補助金を出していますけども、10年間でこれは1億1,000万円という事業ですね、これは。両漁協合わせて。これについてのどういう経緯で、海山については6年前、長島については5年前だというふうに聞いてますけども、どういう理由でこれが上がってきたのかということを、掌握していたら答弁お願いします。

川端龍雄議長

中村産業振興課長。

中村高則産業振興課長

お答えいたします。稚魚の放流についてのあとの現地調査については、行っておりません。漁業の次の基盤強化対策資金、利子等負担事業で1,100万円で、海山漁協に対しては500万円、長島漁協については600万円ということですが、海山については平成14年から平成23年までなんですけども、9年間。長島については平成17年から平成26年ということで、これにつきましては、組合の経営改善を図る目的に財務改善、運転資金を海山の場合ですけども1億6,000万円を借りました。それに対しての利息の補助でございまして、例えば去年の20年におきましては609万5,253円の利息がついております。それに対して町が一応500万円の補助をしておるということで、財務改善計画の遂行に大きく寄与しているものと考えております。以上です。

川端龍雄議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

3回目になりますので、最後です。

私もかつて2年間において稚魚を増やしてくれと、漁業者のこれは生活の糧であるというふうに申し上げてきましたけども、引本の漁業者の皆さんと話している中でですね、いろいろと異論が出てきました。私は毎日のようにその漁場ずっと市場から聞いて歩くもんですから、その中で、漁業の皆さんと毎日のように話をしております。その中で出てきたのはですね、せっかくお金を出して撒いてもですね、誰が釣ってしまうのか、小漁師と言われる一本釣りの人なんかは、釣ったおこぼれがないという、じゃ何かというふうになってきますと、

これはもちろん外洋へ逃げた魚もあります。

しかしながら、他所から来てですね、岩壁で釣っている人、その人たちと環境を汚している皆さんですね、空き缶は放るわ、ごみは置いていくわ、小便はするわ、そういう人たちがほとんどが釣ってしまっている。あるいはボートなんかを引本で借りてですね、お金を出して借りて、その人たちの制限をしていないから、その人たちが無制限に釣っているのではないかという疑惑も指摘されておるんですよ。だからどの補助金についてもそうですけども、追跡調査をして本当に効果が上がっているのかどうかを、これは調べてもらわなあかんと思います。調べてほしいと私は思うのであります。

それから、利子補給の問題についてはですね、これは漁業組合というのはですね、指導機関は県であって、私どもは何も言うことができません。しかしなおかつ、そのじゃ特別な団体かという、公共的な仕事に就いてみえるから皆さんは尊敬、私どもも含めて尊敬はしている。しかしながらですね、こういうこの団体そのものはですね、例えば海山じゃないですよ、何々森林組合とか、何々農業協同組合とか、全く性格の同じものなんですよ。いわば公共性、仕事をしているのみであってですね、ただであって、何ら私どもは中身には干渉できない筋合いのものなんですよ。それに対して10年間で1億1,000万円の補助金を付ける、安易に出してきたということについてはね、これはいろんな有識者にも聞きましたし、漁連の幹部にも私は聞きました。これはおかしいというのがほとんどの人なんですよ。これは会計検査なんか携わっている人に聞けば、おそらくそのようにおっしゃるのではないのでしょうか。

だから、これは魚礁をつくるとか、あるいは適正な指導のもとに漁業資源をつくるという補助金になったら、これは出せばいい、いくら出せ、いくらでもというわけにはいかないけど、大いに出すべきだと思うんですけども、自分らでですね、漁業組合の経営についてね、不手際があったどうか私は知りませんが、聞くところによるといろんな問題があります。合併もその中で出てきた話です。そういう経営の。だったら、私はかつて井筒屋という商店しましたが、井筒屋商店が倒産の危機に陥ったら。

川端龍雄議長

奥村議員、個人的なことより核心に、質疑の核心に。

19番 奥村武生議員

私企業に対してもね、これは利子補給をしていくんだということと、私は何らかわりはないと思いますよ。いかがですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この利子補給の事業は、これは漁協存続、あるいは今課長が申し上げた財務改善に大いに役立っているものと私は思っております。ですから、これは漁協という1次産業の大きな団体でありまして、そこに所属する人たちを全体をサポートしているわけですから、個人に対するサポート、利子補給ではございません。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、衛生費から商工費までの質疑を終わります。

次に、98ページの土木費から141ページの給与費明細書までの質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

はい、16番、1点だけお聞きします。

104ページの住宅管理費なんですが、これ初めてなんか、今まであったんか、住宅管理人手当42万円ってあるんですが、その今まであったんでしょうか。私初めてのように思うんですが、説明をお願いします。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

少しお待ちください。はい、お答えいたします。

住宅管理事業の中の管理人の手当でございますけれども、42万円計上いたしております。これにつきましては、海山区のみの予算措置でございまして、合併前からですね、海山区におきまして各団地の中で管理責任者を決めていただきまして、その方々にですね、例えば浄化槽の各家庭の負担分を徴収していただくとか、それらのそういうような業務を責任持ってやられる方に、報償費として出しておるということでございまして、これは合併前の海山町時代から現在まで続いているものでございます。

川端龍雄議長

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

合併したんですから長島と統一して、やっぱりそういうのは必要なんですか。その意味はわかるんです、課長の言われるのは。それで合併のままのそれを手当を出しておるといことは、見直しというのはどんなんでしょう。

それと、何人報償費を払っているか、海山は住宅多いですから、町営住宅は。それ人数と1軒当たりの件数とお願いします。その見直しも必要ではないかと思うんですが、その辺だけお願いします。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

海山区に14団地ございます。それでその14団地の管理人の方に、月額 2,500円を報償費として計上いたしております。また見直しにつきましては、当然、議員の言われることもごもっともだと思いますので、これはどういう形になるかですね、長島区も同じような対応になるのか、廃止にするのかということは、また理事者とも協議していきたいと思います。

16番 東澄代議員

はい、了解。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

125 ページお願いします。全国東海選手派遣補助金と、美し国みえ市町村対抗駅伝補助金についてお伺いいたします。50万円が21年度にも予算化されていますが、20年度どのようなチーム、選手、個人にこの補助金を支出されたか、大会名とか、それと金額等詳しく説明お願いいたします。

それとまた、美し国みえ市町村駅伝大会にも参加補助金が予算化されています。20年度も参加をして、50万円が支出されたと思いますが、今大会の出場のメンバー、監督を含めて何人なのか、また成績を披露していただくようお願いいたします。

川端龍雄議長

家崎生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

質問にお答えいたします。全国大会、東海大会選手派遣補助金の補助金としましては、20年度は総額で当初予算では50万円でした。今回、補正で39万 5,000円を認めていただければ89万 5,000円となります。補助金は前にも説明したとおり、開催場所や個人、団体に支払う額が決まっております。

2月までの支出済額としては43万 5,000円で、内訳としましては個人への補助金で卓球、空手、水泳、ソフトテニスの合計36名の43万 5,000円、それと今後、補助金の支出予定としましては46万円で、内訳としましては団体にソフトボールほか4チームの16万 5,000円、個人は空手、レスリング、水泳、弓道、ソフトテニス、陸上、合計25名の29万 5,000円となっております。

続きまして、美し国みえ市町対抗駅伝について、ご説明申し上げます。2月22日に開催されました、美し国みえ市町対抗駅伝大会で選手をはじめ、その家族や紀北町の大会関係者のご協力により、町の部で5位に入賞いたしました。区間賞では町の部で3名の方が区間賞をとっております。以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

個人に支出された全国大会ですね、金額としては1人いくらになりますか。

それと今、美し国駅伝大会、監督を含めて何人か、ちょっと今あれなんですけど、これ50万円支出して、駅伝大会ですね、1人当たりいくらに金額なりますか。それ答弁漏れというか、聞いて、なかったもので、お願いします。

川端龍雄議長

家崎生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

全国大会、東海大会の選手派遣補助金につきましては、個人と団体によって金額が違っております。例えば東海大会、全国大会の場合、地域によって違っております。例えば東京のほうへ行けば、個人だったら1万 5,000円、東海近畿だったら1万円、それとそのとき団体の場合だと3万 5,000円、関東地域だったら3万 5,000円、東海近畿地区だったら3万円となっております。

続きまして、美し国の出場なんですけど、選手が20名、補欠も入れて20名です。10区間を

10人で小学校の部から一般の部まで合わせて、40歳以上の部を合わせて10名の選手で、補欠を入れて20名となっております。それに監督とコーチ、それとあと大会の関係者、例えば町内の陸上部の先生方にご協力いただいて、実行委員会を組織しております。その方々が参加していただいております。

ただ、選手にはユニホームとかジャージ、それとかベンチコートを用意しておりますけど、実行委員会の委員については何も用意しておりません。ただ、当日の昼食代とか練習時の水の補給のための飲料水などは、実行委員さんにも利用していただいております。以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

美し国のこの50万円ですね。1チームに50万円、これは第1回目のときは仕方なかったにしても、第2回、第3回、これからも続くと思うんですけど、ほかのソフトボールとか野球水泳などが全国大会に出場した場合のこの1万5,000円とか、1万円とかでは、同じ紀北町においてスポーツをやっている選手などに対しても、ものすごく公平さに欠けていると思います。このことについてどのように考えておりますか。

川端龍雄議長

家崎生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

この美し国の駅伝大会というのは、紀北町を代表して紀北町のチームとして出場していただいております。もちろんそれぞれの大会も同じように紀北町の名前を、紀北町出身者ということで出場していただいておりますけど、これはあくまでも紀北町のチームとして出場しておりますので、ほとんど個人にはわたっておりません。個人には個人負担ですか、個人にお金を渡しておるわけでもありませんし、ただ、記念品として1万円相当のジャージを渡しておる程度でございます。以上です。

川端龍雄議長

家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

それはそれでちょっと置いといて、今回ソフトボール、野球が全国大会に出場を決めて、たくさんの選手が出場するために、遠征費をつくるため大変ご苦労をしていると聞いております。自分たちで空き瓶や空き缶などを廃品回収をしたり、寄附をお願いしたりしておりま

す。また、選手を励ますためにも海山グラウンドに横断幕などを張っております。これらの費用もクラブで持っていると聞いております。

全国大会に出場をするということは、毎日毎日の練習が血を吐くような思いで練習をし、努力をしている結果だと私は思います。補助金の増額をできるだけ考えていただきたいと思っておりますので、それとまた選手を励ますためにも、紀北町民が元気で感動を与えてもらうためにも、せめてこの役場、本庁舎ここですね、ここに横断幕とか懸垂幕とかそういったものを教育委員会です、予算付けしていただけないか、その2点だけよろしく願いいたします。

川端龍雄議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

ただいまのご意見、ごもっともでございますけども、1つ問題がございます。これはですね、クラブチームというのが主でございますね。これはそのオフィシャルなチームと違いまして、同好者と言いますか、そういう方が集まってつくるチームでございますので、類似のいろんなチームがたくさんございます。そういった点です、公的に、いわゆる公式の大会ですね。県や国が主催してですね、そして公的に町を代表するチームと、それからさまざま例えば野球にしてもですね、硬式野球のチームとか、あるいは中体連とか、さまざまなチームがございますので、その趣旨によってですね、なかなか全額、今のような形で保障するとうことは難しいと思います。

ただ、スポーツ振興の上からもですね、やはり全国大会へ出場する。しかもそれが皆が認める相当な範囲でのですね、きちんとした規模を持った大会であるというような場合にはですね、できるだけ町のほうもその応分の負担をしていくということで、スポーツ振興に努めたいと思っております。

そしてまた、年度ごとにですね、そういった優秀選手に対するこの表彰といいますか、これもそのオフィシャルな試合だけではなくですね、各組織ごとの各チームの全国大会等で優秀な成績を納めた人に対するですね、表彰もやっております。そういった面でできるだけ財政的にももっと今のような配慮がですね、行き届くように今後努力したいと思います。ただ、一斉にいかないという点だけひとつご理解願います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

前者が言われた美し国の件ですが、生涯学習課長は町を代表してと言われておるけど、勘違いされていませんか。この駅伝チームは。これは特定の新聞社が持ち込んで開かれているもんですよ。副会長に特定の新聞社の社員がなっているでしょう、県の実行委員会の。しかも、この町の負担金は本来各市町が配分されるべき埋蔵金を使っていますね。これは一昨年時点です。私が指摘した、60何億円という埋蔵金をですね、よく知っておったもんですよ、それが使えるやないかということで、使わせたという経緯があるんですよ。全く私はそういう意味ではオフィシャルじゃないと思っています。

それで、これは特定の新聞社が持ち込んでやったものですから、ほかの報道機関一切扱いません。だから町を代表しておるとするのは間違いです。生涯学習課長、これは上へつながってません。よろしいですか。全国大会へつながっていますか、国体へつながっていますか、何にもつながってないでしょう。都道府県駅伝にもつながってないでしょう。三重県内だけのローカルな大会なんですよ。しかも営業政策で開かれている。特定新聞社の。そんなこととはご存じのほうですよ、課長。

だから、そういう意味で私は家崎さんのおっしゃるのは公平さに欠けるというのは、まさにそのとおりです。まさにそのとおりです。だからその辺の学習課長の認識を改めてほしいと思います。

もう1つは、これは簡単に申し上げます。99ページの負担金補助及び交付金、三重県南部縦貫道の会費10万円、これぐらい非民主的な団体ありませんから、支出をやめてください。町長答えてください。支出をやめてください。この10万円を執行しないでください。いかがですか。

川端龍雄議長

家崎生涯学習課長。

家崎英寿生涯学習課長

北村議員の質問にお答えします。この大会につきましては、知事が会長を務め、各教育委員会も市町村及び教育委員会も協賛して、大会を主催してやっておりますので、そういうこととなっております。ただ、協力団体としまして、例えば、三重テレビ放送とか、三重県FM放送、JAバンクみえなんか、中日新聞につきましては開会式を主催していただいておりますと聞いております。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この南北縦貫道路建設促進期成同盟会の費用はですね、これは現在、県、国に対して要望活動をやっております費用に充てるということでもあります。これは歴史のある道路でありまして、この支出についてはやめられないと。

6番 北村博司議員

いや非民主的なのということ、私が指摘していることに答えてください。

奥山始郎町長

美し国駅伝のことですか。

6番 北村博司議員

違う違う、この南北縦貫。

奥山始郎町長

非民主的ですか、とは思っておりません。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

よろしいですか、私は議長とともに、そのとき2年、変わっておるけども、私は産業常任委員長としてこの委員になったんですよ。1回も会合開かれませんでしたよ。総会一度も開いていませんよ、2年間。建設課長そうやな。それで私だけ文書書面決議を送ってきたから、私は全部否決にしたんです。それなのに総会費を計上しておるんです。

総会開かんののに総会費を出しておるでしょう。返してもらいましたか、これ。決算で返してもらわなあかんですよ。総会開かんののに総会費を計上してきておるんですよ、毎年。私は文書で会長宛に出した。こんな非民主的な、たった年に1回しかない意見を言う場を奪っておいて、何が会費ですか。これもこの会は解散しなさい。松阪や津が入ったからこういうことになったんですよ。紀北町と大台町だけで切り替えてください。どうですか。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

これまでこの同盟会の構成団体、構成市町村はですね、ご承知のとおり青山とか、それか

ら美杉だとかありました。それが合併によって今3市2町になってきております。その歴史を踏まえて解散ということは、現在考えられませんけれども、私もこの同盟会の副会長を仰せつかっておる関係です、その辺のご意向についても会長とよく協議をしております。

川端龍雄議長

北村博司君。

6番 北村博司議員

多分、よう言わんのじゃないですか。私はもうこれやめておけと言うんですよ。言ってください。

課長ね、これご存じでしょう、この美し国駅伝は始まった経過を、これは某新聞社の某氏が県教委に持ち込んだ話ですよ。それははっきりあるところに書かれています。活字になってます、その流れは。農協は冠大会で、JAは冠大会にしておるだけの話ですよ。スポンサーです。ちょっと認識改めてくださいよ。FM何とかとか、何とかというのは皆それ系列企業です。某社の。一緒です。それ、一つのもんです。だから私は家崎さん不公平だと、公平性に欠けると指摘されたの、そのとおりです。なぜこれは公共が企画したもんでもない。県教委が企画したもんじゃないありません。私は経過知ってます。調べました。

なのになぜこの突出した、こんな予算措置するんですか。それぐらいどっかが恐ろしいんですか。何か怖いものがあるんですか。ちょっと異常ですよ、これ。その辺の認識だけもう一遍答えてください。

川端龍雄議長

町長。

奥山始郎町長

課長にそれを答えさすのは、大変厳しい質問だと思いますけれども、私の見解といたしましては、知事が出て、県庁が動いてですね、これを開催している以上ですね、内部の裏側のつながりはどうか私も存じあげておりませんが、これを県の事業として受け止めております。以上です。

川端龍雄議長

生涯学習課長、また教育長ともご相談して、北村議員に報告してください。

ほかに質疑される方はございませんか。

8番 尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

8番 尾上、すみません。103ページ、県営公園事業負担金、さきほど説明いただきました、1,000万円が大白公園ということだったんですけど、この事業についてですね、私も9月だったか12月だったか一般質問しましたので、こういう予算が出たということはですね、どういう形でやろうとしているのか、どの辺の場所かということをごさね、再確認の意味でも質疑として取り上げます。

川端龍雄議長

山本建設課長。

山本善久建設課長

お答えいたします。県営公園の21年度の事業予定でございますけれども、予算として県事業が1億円ということで、町の負担金1,000万円を計上いたしております。この内容につきましては、ほとんどが大白地区の整備にかかると、若干、片上地区の予算も入っているようではございますけれども、大白地区につきましてはですね、芝生広場の整備が今メインとなっております。これにつきましては20年度の予算で現況測量、また詳細設計を行うということで、この現況測量はすでに終わっておるようではございますけれども、詳細設計につきましては、3月に発注予定ということで、繰越予算となると県からは聞いております。この詳細設計が10月ごろには完了するだろうということで、それが完了後でない事業規模というか、それらの詳細の事業費が把握できないということでございます。

したがって、事業といたしましては、予算的には21年度、またそれ以降の予算で整備がされるものと考えております。以上です。

川端龍雄議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

はい、この公園なんですけど、私、一般質問したこともありまして、今、課長もですね、広場と単純に言われたんですけども、広場でもですね、町長が所信表明において、芝生広場の整備という表現使われたわけです。ですから、私は芝生広場の整備であればお花畑のですね、元の計画と何ら変わらないと、これでは私ちょっと認められないぐらいの気分を持っているんです。

ですから、町長にしてもですね、私というか、この広場の使用目的ですね、おそらく頭の中では整理できているんでしょうが、芝生広場という表現ですと、単なる今、海側にあるような芝生、あれの感覚が私にはどうしてもあるんです。それで芝生による多目的広場となれ

ばですね、これスポーツ等にも使えるし、イベント等にも使えるし、しかし、それなりの整備の必要があります。しかし、単なる芝生なのか、その多目的用途を持った芝生の広場なのか、この点をですね、推し進めることが、県との協議の中で大変重要だと思います。ですから、町長についてその辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。町長にお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この芝生の事業についてはですね、フラットなところでスポーツができるように、県に要望しております。ですから、そのようなスタイルにしてくれると私は期待してます。

川端龍雄議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

ちょっと補足をさせていただきますけども、これ尾上議員お話ありましたように、県営事業でございます。それで今20年度、今年度でまだ設計ができ上がっておりません。3月に契約をして、繰り越しで来年度に設計するということで、来年度にならないと何ができるかと、絵ができてきません。ですので、県営事業に対してですね、町が初めからですね、例えば運動公園ですとか、スポーツ公園ですということは書くことはできませんので、現況のまま芝生公園という表現は使わさせていただいておりますけど、さきほど町長申し上げましたように、町の要望につきましては、町長のほうから直に県のほうへは要望させていただいておりますので、その分は十分お含み置きいただきたいと思います。

川端龍雄議長

尾上壽一君。

8番 尾上壽一議員

十分わかりました。その芝生広場という表現を使うね、意味が。しかし、町長の頭の中では多目的広場と、しっかりと認識していただいたうえで、この事業を要望していただきたいと、そのように思います。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長にお伺いいたします。114ページの相賀小の工事請負費5億7,600万円、これに関してはですね、今回のこの当初予算の、また紀北町にとってもですね、大きな目玉の大事業でありますね。2カ年にわたっての9億6,000万円、諸経費等入れてですね、約10億円。10億円を超える予算でございます。

それに対してね町長、当初、私ども議員に関しては設計段階から何も相談がなくて、コンペ方式でその設計者を町長が指定してですね、それでコンペ方式で採用しておる。その結果、我々にこの設計に基づいた積算の流れはですね、説明の中では8億7,000万円だった。それがこの議会が始まる10日ほどの説明の中で、9,000万円増額してきて、2カ年の9億6,000万円の予算を出してきた。これに載っているのは5億7,600万円だけど、2カ年の次の事業にも入って総合計で9億6,000万円ですね、町長。

あなたはですよ、さきほどから私は何回もあなたに言っているけど、町民に対してはですね、1万円の補助金、助成金も削ってきているぐらい、財政が苦しいと言ってきた。なのにこの9,000万円の増額はなぜ出てきたのかと、この相賀小の改築は何が目的なのか、それは今、東海地震が叫ばれておる中で、耐震構造になってない校舎を、地震から生徒たちを守るためにするのが目的ではないんですか。当然、最初の8億7,000万円ですら十分これは達成されておるはですよ。

そして学ぶ環境も、今の古い校舎から新築になって改築するんですから、新築になって学ぶ環境もがらりと変わってよくなる。なのにこの9,000万円という金額はあなたどのように考えておるんですか、町長。あんたこれ自分のお金だったらどう考えます。この9,000万円というお金のね、大きさというものあんた感じたことありますか。こんなにしてどんどんと出してこれられば、私ども議員としてでもですよ、夕張の破綻じゃないけど、さきほど奥村議員も言ったけど、これからは議会にも責任が、議員にも責任がかかってくる。議員が皆心から賛成できるような予算案をつくってこな駄目じゃないですか。

この9,000万円というのは、サラリーマン、また教職員でもよう考えてくださいよ。30坪の家を50万円、坪50万円の積算してですよ、50万円の積算の家というのは素晴らしいもの建つわ。それが6件建つ計算ですよ。そういうような金額をポーンと出して、これ認められますか。まして財政が1万円でも福祉に関する町民に関するもの削らんならんような厳しい財政にあるんだったら、逆じゃないんですか、町長。9,000万円を上げようと思うんじゃないかと、9,000万円削ったと、8億7,000万円が7億8,000万円になったよというのが、町長、

緊縮財政という厳しい財政と言うんだったら、それをやるのがあなたじゃないんですか。

目的も何もかも達成されておる中でですよ。いろいろな要望、またPTA、また町職員からいろいろな要望もあるだろう、あるだろうけど、今の財政が本当に緊迫した情勢だったら、あなたたちはそのPTAの人、また教員に対して説得して厳しいんだということを説得してですよ、第一の目的である生徒を地震から守ること、そして環境はがらりと変わって学ぶ新築で学ぶ環境が変わったこと、これだけでも最高なあれじゃないんですか。

私はこれは改築することには反対しない。しかし、地震から生徒を守ることを目的と、そして町民の生徒が学びやすい環境が確保できたら、これでもう良いと思うておる。このあとから付いてくる9,000万円というのは疑惑が持たれる。それだったら、さきほどあなた1万円と言うたけど、寝たきり老人、寝たきりの家で過ごしている人たち、またさきほどいろいろな問題だったけど配食でね、あれも無料にもできますよ。そうして私は言った、あのやすらぎ苑のバスの補助金、これは約束したことですよ。紀伊長島町はあそこに持っていくときに、荷坂に。そういう町民の約束を反故してまで削減してですよ、私はあなたの理由で長島町にあって海山にないからと言った。だけど私は海山も付けたれと、400万円だ。400万円をこれ9,000万円換算すると23年使えるんだ、23年、町長。

そういう積算もやったことあるかね。もっと議員が真剣にね、心からできるような予算案やってもらわな、こんなもん到底認められる予算じゃない。これだったら住民不在の予算じゃないですか。後期高齢者医療に対しての負担も増えて苦しんでおる高齢者の方々、そういう人たちのことを十分考えたことありますか、町長。

誰でもそうだけど、さっき一つのたとえで言ったけど、家にしたってそうです。サラリーマンの人たちはもっと大きく、もっと建てようとしても、皆予算から削減するようにして自分たちの一生のマイホームを建てやんならん。あなたはこの9,000万円という金はやね、あなた自身が税金だからですか。町のお金だからですか。そのように自分のお金にたとえれば使えんでしょう。議員もそうですよ。皆議員の方にも言うておくけど。

このような予算を上げてくるあなたの真理がわからん。そこきちんと町民にわかるように説明したってください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えいたします。まずその9,000万円の内容でございますが、1つはサブアリーナ、こ

これは体育館の中にですね、2階の部分に広場というか、避難場所になるような場所をつくって、そこに避難ができるということ。

それから、普通教室の増に2,000万円、これは全協でも申し上げたとおりでございますけれども、全体の建物の面積を広げるわけではないけれども、児童数によって間仕切りを替える方法によって、8つの教室が10も仕切ることができて対応が非常に良くなる方法、1つ。

それから、プールは現在、大と小と2つありますけれども、1つのほうをそれを削ってですね、大きなほうに統合するというのに1,700万円でございます。

それから、外構工事といたしまして、電圧等を調整するキュービクルというようなありますね。あれとか浄化槽、それからグラウンドの整備等を含めたものが大体3,200万円程度、合計9,000万円でございます。

そのような、これはどうしても学校にとっては必要なものであると、私は認識をいたしておりまして、これを提案をいたして議員の皆様にご理解を賜りたいと、このような考えを持っているわけでありまして。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

町長、その説明は私は全協でも受けた。その中で、今の体育館を増設して避難をするというのは、その前の説明では、この相賀小の校舎の2階が十分に避難としてでも使えるということの説明で、私どもそうして了解したんじゃないですか。なぜわざわざ今からですよ、体育館にその観覧や防災を兼ねたような施設をつくらんならんのや。馬鹿なことを言っておたらあかんよ。今まではそんな簡単にしておったけど、これからはね本当に財政破綻につながるような予算はやめていただきたいよ。

それでキュービクル、こんなもの誰でも最初から予算に入っておらんあかんもんじゃないか、このような校舎建てるのにキュービクルも予算に入れておらんような予算やったらおかしいよ、この業者は。当たり前やないか、こんなもんは。何やっておって補正で使わんならんのや。欠陥の設計させたんか、そんなら。それともあんたにはその設計を示唆する能力がないんか、副町長、あんたもついておってどないなっておるんや、あんた。そんなもんじゃないよ。そんな誤魔化すようなことはとおらん、それは。そのために建設課もおり、建設課には1級建築士も積算する皆職員がつくっておるんでしょ。それらにさせたらあんたはその積算を見たうえでやっておるんでしょ。

そんならキューピクルは2つつくるつもりでおるんか。そないして疑惑持たれてもしょうがないよ。特に公共のね、この大きな事業に対しては、9億円や10億円になってくるとこういふ9,000万円というのはたかが9,000万円かなと思う。本当の事業費は大きいから写るけど、これが何百万円のところでね、同額の何百万円を補正またやってきたら問題になるのと一緒ですよ。これをやっぱりね、議員もその皆考えてもらわなあかん。これは絶対認めることはできんし、こんなようなもんはね、本当に疑惑の種になりますよ。

そして平米数も広がらんなかで、教室2つ間仕切りするだけでね、何がそんなにかかるん。本当に財政が厳しいんですか。財政をちょっとでも削るのは、あなたじゃないんですか。まして今年も尾鷲はですよ、緊縮で紀北町よか少ないですよ、当初予算は。奥田市長は緊縮だと言うて、あの人は経理やっておるから見える。見えるから本当に緊縮をやっておる。その点、紀北町はどんなんですか、これ。これは私1人だけかな、あなた指摘するのは本当に情けない。ほかの議員も一団となってやるべきなんですよ、これは。

あなたそのキューピクルに3,600万円、2部屋仕切るだけでいくらですか、プールが1,600万円ですか、1,300万円ですか、1,700万円、2つ仕切るだけで2,000万円、1,500万円で1軒家が建つんですよ、30坪の。これは誰が見たって町民も不思議でしょう。平米数は増えるんだったらわかるけど、増えない中の間仕切りで何が2,000万円ですか、その仕切りの中にどんだけの平米数で、何があるんですか、1軒の家に必要なトイレだとか、いろんな施設も皆入ってますか、入ってないでしょう。仕切るだけで2,000万円なんて、こんな馬鹿なことないですよ。そこのところを町民に、明確にわかるように説明してください。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

詳しいことは担当課長に答えさせますけれども、私の考えはですね、もちろん無駄な予算は提案できない。それはよくわかっておりまして、これは何十年にわたって子どもたちを養育していく大事な施設であるということを認識しております。

したがいまして、現在のできる限りの安全、それで安心な場所等を学校教育整備に使うべきだと、そのように考えているわけでありまして。以上です。

川端龍雄議長

入江康仁君。

11番 入江康仁議員

いやいや議長な、議長、これは私は所管だから、詳細は私はやります。だから町長にこれは、町長の考えを述べておるわけですから、ね、町長。だからあなたこの予算の執行権を持ってあなたが提案したんですから、何もかも詳細なこともあなたわかっておらなあかん。ましてこれは今年の一大事業であって、目玉の大きな目玉のこの5億7,000万円から使う大きな事業でしょう。それを担当者に説明さすというようなね、無責任な答弁ではいかんよ、町長。あんたこの5億7,600万円てどないように思うておんの。担当者に答えさす、馬鹿なこと言うておったらあかん、本当に。

もっと自分のお金だったらこないにして簡単に使える。やる、あんた。一生懸命業者にもっと負けてくれとやるでしょう。ほかの議員さんも黙っておるけど、何かないか次、本当に、これは私もね言いたくなかったけど、尾上議員じゃないけど答弁しておることに腹立ってきて出てきたんですよ、あなたのその態度に。だからこの9,000万円というのはな。

奥山始郎町長

違うでしょう。

11番 入江康仁議員

違うでしょうやないがな。9,000万円というのは、仮に9,000万円削減したら1億8,000万円ですよ。産建じゃないよ、教民やぞ、これは。教民やで俺は課長に言わせておらんへんので、教民だから俺は課長に答弁させないんさ。詳細はことは教民でやれるから、だから俺は町長に聞いておるんやんか。そこのとこ町長、あんた違うというのやったら何が違うの。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私はあなたの質疑に対してですね、誠実に答えているつもりであります。あなたは私の態度がどうも気に入らんとおっしゃるけど、それは私は説明を一生懸命してですね、ご理解を賜りたいと、こう思っているんですから、これは私のさきほども答えたようにですね、この学校に対する思いはそういう思いであるということでございます。ご理解ください。

11番 入江康仁議員

3回って、記事進行、答弁不足やないかな。

だってこれに関してはですよ、私はあなたがその2部屋増築するだけで、平米数も増えない中で、増えない中で2,000万円かかると、私はかからんと言うておるん。そういうことも明細に言わなあかんやないかな。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

その辺についてはですね、この細部にわたって私は全部わかっているわけではないので、担当課にそれを答えさせると言うたんやけども、それは委員会であなたやると、そうやってください。

11番 入江康仁議員

だからあなた提案者としての私はあなたの考えを、あれ。

奥山始郎町長

考えは、今も、さきほど。

11番 入江康仁議員

あなた詳細なこと知らんと、総額で決裁したわけやな、提案を。
そういうことで理解してよろしいんですね。

川端龍雄議長

また詳細なことは担当、また委員会で常任委員会をお願いします。
ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、土木費から給料明細費までの質疑を終わります。
これで、議案第22号についての質疑を終了します。

日程第22

川端龍雄議長

次に、日程第22 議案第23号 平成21年度紀北町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第23

川端龍雄議長

次に、日程第23 議案第24号 平成21年度紀北町老人保健特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第24

川端龍雄議長

次に、日程第24 議案第25号 平成21年度紀北町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

日程第25

川端龍雄議長

次に、日程第25 議案第26号 平成21年度紀北町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

それじゃ質疑をさせていただきます。平成21年度の当初で、工事請負費 560万円、備品購入費 1,000万円、合計それらを含む 3,321万 5,000円が計上されておりますけれども、去る

2月19日ですね、この全員協議会において資料をもとに今後の予定を案として、提示はされておりましたけども、あくまでも案であり決定はされておりませんが、しかもその中で町長は、今後、議会とも協議しながら進めていくと言ったと記憶しております。その中で、今回当初で予算計上されたと理解しておりますけども、2月21日、あたかも来年度に民間委託される予定がさも決定されたかのように新聞報道がされております。

さきほど本日の冒頭においても、同僚議員が緊急質問において、その新聞報道の真偽を問いましたけれども、町長の答弁として確か漏れたというように思えたんですけども、その新聞報道が真実であったのか、真実でなかったのかの明確な答弁はされてなかったように感じまして、まずこの新聞報道が真実か、真実でないのかについて町長に答弁をいただきたい。もし真実でないのであれば、新聞社に対して訂正をしていただきたいし、もし仮に新聞報道が真実とするならば、なぜ民間委託が1年後にやると決めたとあって、今、補修費ですね、修繕費とか、特殊浴槽の費用、これやったら1,560万円ですけども、これを今、計上する必要があるのかということに対して、説明していただきたい。

普通ならば1年後に、民間委託というのが決まっていたのであれば、民間委託するとき今の現状で民間委託して、その民間委託されたところが改修するなり、使い勝手のええように改修するなり、設備投資するのが普通だと私は考えるんですけども、なぜこの21年度の当初にこの費用を計上したのか、町長より答弁をお願いしたいと思います。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

まず、新聞なんですけど、あくまでも案でありまして、それが決定したものではないということをご理解ください。

それから、そういうふうにならぬ方向はお示しをいたしました。そのうえでですね、議員はこの予算を計上するのはどうかというご質疑ですね。これはね、我々が示した22年4月とすることができるかできないにしてもですね、その間は私どもが経営者として、きちんとした施設等を維持しなくてはならないという考え方をしております。以上でございます。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

まず最初に、この新聞報道については、決定されたものではないということなんですね。

そしたら例えばね、やはりこの新聞なんか見て、僕も、ほかの方も多分思っている方も多し、町民の方も思うんですけど、これ決定されたものなのかというふうに誤解された方、結構おると思うんですわ。だからその旨をね、きちっと新聞社に訂正してもらくなり、きちっと報道してもらわんと、もう来年のこの今年8月に運営業者公募して、来年4月から民間運営に移行したいとしているということで、もうこういうふうに載ってたら、もうこうなるんだらうというふうに誤解されると思うんです。

だから、そこら辺の訂正内容きちっとしていただきたいと、それで今後協議したうえで、やっていくということを明確にしていきたいと。

それで例えば、1年、1年経たずに今の時点で浴槽等、特殊浴槽、それから改修費が要するというんですけども、何かもう例えば何年後にね、なるうえに、どうしても必要なものかという説明が、だから例えば何年か経ったら民間移行していくという全協で説明あったうえにおいて、移行していくんだけど今の時点で、こういうものが必要なんですよという説明がされてないのに、こういうものがポンと出ていると、そういうことに対してもやはり町長は、説明責任、説明をきちんとして、民間移行するんだけども、こういうことが今必要なんだよということを、きちっと説明してもらわんと、僕らでは何でだろうという疑問がありますんで、やっぱり説明をきちっとしていただくということを、お願いしたいと思います。

それもそれで、例えば全協でね、例えばこの前も全協でこうやって話するじゃないですか、それで全協というのは町長が行政側が説明したいということで、議長通して全協開いて説明したわけなんですけども、説明されたことがあたかももうそれで決まっていたような感じがして、あれは聞き置くという協議会でありますけども、やはりきちんとしたその説明責任をしていただかないと、やはり誤解される部分もありますんで、その点について答弁をお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

例えばですね、備品購入費 1,000万円、これなんかは特浴の施設なんですよね。備品なんですよね。これは昭和63年に購入したものであってですね、もう部品もないし、何か別なものでこう補修をしながら使っているわけで、サービスとしてはかなり満足のいくもんじゃないということで、これはかねてからこれを買ってですね、皆様方に、入寮者の方々に使ってもらわないとちょっとサービス低下かなというふうに、ずうっと考えてきたわけであります。

その例えば 1,000万円はそういうことでありまして、もしこれを民間移譲したとしてもですね、すぐに別の新しい施設へ移るわけではありません。

ですから、2年なり3年なりはですね、今のある施設の中で経営していただくわけなんで、そこまではやっぱり配慮すべき必要があると考えております。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

僕の言わんとするのはね、結局は町長なんかでも、この新聞が出たというのわかっておるわけじゃないですか。ところがこれは新聞が出たことによって、誤解されるということがわかっているのであれば、やはりこの会議の冒頭で、これ出ましたけども違いますよと、皆さんこういうこと出たけども違います。ただ、こういう予算を出させてもらったのは、この予算出たわけでしょう。今日の予算を出させてもらったら、今の話を僕がこの質問で言う以前に、まず、そういう説明をして、皆さんこの予算を理解してくださいということを説明するのが、本来だと思うんです。

その説明受けて僕らが、じゃ必要なか必要じゃないのかという判断をすることであって、今回、この予算についてはやはりその町長のやっぱり説明する姿勢に対して、やはりちょっと私は疑問を感じましたんで、その点を質問させてもらった。これに限らずほかのことでもそうだと思いますんで、今後のことも含めて今、私がしたのに最後に答弁お願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

ご指摘をいただいたので、というわけではありませんが、今、指摘を受けてですね、やっぱり私の説明不足であったなと反省をしております。以上です。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

川端龍雄議長

次に、日程第26 議案第27号 平成21年度紀北町水道事業会計予算を議題といたします。

質疑を許します。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

25ページなんですけど、説明書にもちょっとないのでわかりにくいんですけど、量水器の取り替え工事、これはどこなのか、地区全然指定されていないんですけど、その辺の説明、簡易水道とも28ページですか、それと両方、量水器の取り替え場所お願いします。

川端龍雄議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

議員申し訳ありません。もう一度何ページでした。

16番 東澄代議員

25ページ、購入は購入で言われたんですけども、取り替え工事の地区、量水器の取り替え工事の地区です。

村島成幸水道課長

それでは答弁させていただきます。これですね量水器の取り替え工事につきましては、紀伊長島区が 361基ですね、それから海山区が 207基を取り替えするために 193万 7,000円の工事費を計上いたしました。これにつきましては計量法に基づく8年に、8年経ちますと更新ということになりますものですから、そういうことで実施いたします。

もう1つですね、場所はですね、紀伊長島区で一定の地域ではないわけなんですけれども、紀伊長島区の中で 361基を替えるということなんです。ただですね、その 361基につきましては、紀伊長島区で 361基につきましては、大体の地域が決まっているんですけども、特定はまだ、来年取り替える地域が決まっているんですが、今ちょっとまだそこまでどの地域というようなのは、ちょっと私、今持ってませんので申し訳ありません。

それともう1つ、これは上水道でしたですね。すみません。これは簡易水道にかかるものでございまして、これもさきほど言いましたように、8年経過したものについて量水器を取り替える工事でございます。簡易水道にかかる地域なんですけど、これも私もう決まっているんですけども、来年にこの地域をやろうというのが、ちょっと今その資料持ってませんので、誠に申し訳ありません。そういう量水器を替える、個人の家を量水器を替えていく予

算でございます。

川端龍雄議長

東澄代君。

16番 東澄代議員

上水で 490万円で、簡水で 650万円の金額のものが、予定地もなしに見込んだということは、ちょっとずさんだと思うんですよ。そのあとではっきり報告をお願いします。順番にしているんじゃないんですか、8年経過の量水器のところを、地域の順番で、その辺の何か取り組み方がちょっとずさんだと思いますので、またあとでお願いします。

川端龍雄議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

すみません。地域はもう前、8年前にやっておるわけで決まっておるわけなんです。それについてまた報告したいと思います。申し訳ありません。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

川端龍雄議長

本日、追加議案の提出がありましたので、議案の配布をいたします。その場でお待ちください。

(追加議案の配布)

川端龍雄議長

配布漏れはありませんか。

追加日程第1

川端龍雄議長

お諮りします。

本日、奥山町長から議案第28号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第28号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第28号 平成20年度紀北町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

奥山町長。

奥山始郎町長

それでは、本日、本議会定例会に追加上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第28号 平成20年度紀北町一般会計補正予算(第5号)ですが、一昨日、2008年度第2次補正予算関連法が成立したことに伴い、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業の関連予算を追加上程させていただくもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,465万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ97億4,902万6,000円にしようとするものであり、議会の議決を求めるものであります。

なお、補正額につきましては、全額を平成21年度に繰越して実施しようとするもので、主なものといたしましては、歳入予算では、国庫支出金3億4,165万6,000円等であり、歳出予算では、総務費に定額給付金給付事業費3億3,180万6,000円、民生費に子育て応援特別手当支給事業費985万円、商工費には、定額給付金給付事業に呼応した町内消費活性化促進事業のための商工会への補助金300万円を増額しております。

以上、追加議案につきまして、提案理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当に説明いたさせます。さきにご説明申し上げました25議案とともに、何とぞ慎重審議のうえ、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

続いて、内容説明を求めます。

塩崎財政課長。

塩崎剛尚財政課長

平成20年度紀北町一般会計補正予算（第5号）の内容についてご説明いたします。

議案第28号 平成20年度紀北町一般会計補正予算（第5号）

平成20年度紀北町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,465万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億4,902万6,000円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成21年3月6日提出

紀北町長 奥山始郎

4ページをご覧ください。

第2表 繰越明許費追加であります。定額給付金給付事業ほか、合計3億4,465万6,000円であります。

それでは、予算に関する説明書に基づき説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。予算書の8ページをご覧ください。

（以下予算書により詳細に説明）

川端龍雄議長

以上で、提案理由並びに内容説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

今、財政が説明して、僕は総務なんですけども、担当かどうかちょっとわからんですけども、民生かと思ったんですけども、町長にちょっとお聞かせ、確認だけ1点だけ聞きたいの

ですけども、これ景気対策はね、今、商工会へ 300万円あれして景気対策も考えておるとい
うことで、それは良かったんですけども、確かめ1点だけ。これ現金支給か銀行振込みか、
そこら辺のところはもう今の時点で予定されておるのかどうか、その1点だけお願いします。

川端龍雄議長

奥山町長。

奥山始郎町長

口座振替であります。これは基本的に。

川端龍雄議長

平野隆久君。

12番 平野隆久議員

僕の基本的な考え方なんですけども、景気対策を考えてもらうのなら、銀行振込みじゃな
くて、やっぱり現金支給をしていただきたいというのが、本音なんですわ。基本的には銀行
振込みもわかるんですよ。ただ、それがやっぱり現金支給、景気対策を考えるならばね、福
祉対策じゃなく、やっぱりそこら辺も商工会に 300万円をして、景気対策も考えておるとい
うんでしたら、景気対策を考えていただけるのなら、現金支給の方法もできないものかとい
うことも考えて、今はもう全国的にそうだから、そうですということじゃなくてね、やっぱ
り現金支給も考えたこともしていただきたいという希望も含めて、以上で終わります。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

1つだけお聞きします。この定額給付金の給付については、当町においてですね、住所、
行き先がわからないというような人も何人かおられると思うんですが、今の時点で何人ぐら
いおられるか、掌握しておられますか。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

お答えいたします。今現時点においてですね、住所がわからないという数につきましては、
把握はいたしておりません。まだ、できておりません。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

10ページの子育て応援特別手当支給事業なんですけれども、今 250人という説明だったんですけれども、これ第2子以降への手当で、1年限って聞いているんですが、その選定はすごく複雑だと聞いているので、詳しく説明してください。そしてまた、これも振込みなのか、現金なのか、お願いします。

川端龍雄議長

五味福祉保健課長。

五味啓福祉保健課長

ご説明いたします。さきほど財政課長の説明もありましたようにですね、3歳から18歳までの方がですね、満3歳から18歳未満の方が2人いて、それで就学、額小学校上がる前の3年間のうちに1人でもいたら3万6,000円、2人いたら7万2,000円ですね、そのような形で支給されます。その把握方法なんですけども、今、定額給付金とですね、同じようなシステムをしていただいておりますので、そこで一旦打ち出したものをですね、もう少し精査しまして支給するというふうな形になっております。以上です。

川端龍雄議長

よろしいですか、ほかに質疑される方はございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

9ページのところ、説明のところに共済費がですね、41万円計上されております。13ページの給与費明細書ですね、これには共済費が計上されておらんですね。これはどういうことなんでしょうか。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

共済費につきましてはですね、臨時職員を雇用する予定にしておりまして、その方の社会保険料を計上しております。給与費明細書はですね、正規の職員の給与費ですんで、そこにはあがってきておりません。

それから、もう1点ですね。平野議員さんのさきほどの質問の現金支給はできないのかと

ということに対してですね、少し若干説明させていただきたいんですが、うちの考え方として。今回のやつはですね、個人支給ではなくて世帯主の方に申請権から支給権があります。それで基本的には 8,732世帯の方がおります。それから外国人の登録されている方が 267人ということで、8,999人、約 9,000人の方に支給すると、あとは当然個人の方にもですね、その世帯主の方に世帯主を通していくわけですが、一応 9,000人の方を対象にですね、支給というか、直接振り込みという格好になるわけなんですけど、そのときにですね、この小さな村であつたらえんですけども、この 9,000世帯についての現金を支給となりますと、その現金の管理からですね、それから安全性、いろんなことを考えますとですね、一応うちとしては国の基本どおりですね、原則は口座振込みというのが原則とすると、ただし、どうしても口座を持ってない方等もおろうかと思ひます。その場合でもですね、とりあえずはつくっていただく努力をしていただいて、それでもかつですね、できない場合は現金支給をさせていただくということとなっておりますので、うちもですね、そこを遵守させていただいてですね、安全性も考えますと、そのような格好で口座振込みを考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

川端龍雄議長

松永議員よろしいですか。

ほかに質疑される方はございませんか。

14番 中本衛君。

14番 中本衛議員

簡単なことなんですが、給付対象者の件について、ちょっとお伺ひいたします。楽しみにですね、早く出してほしいという方がございますので、またそれとは反面にですね、基準日がございまして、2月の1日でございましたね。それ以降に亡くなった方はもらえないのかどうか、これだけ確認しておきます。

川端龍雄議長

谷口住民課長。

谷口房夫住民課長

まず、2月1日以降のですね、基準日以降に亡くなった方については、支給の対象になります。

それからですね、一応手順でございまして、申請書を私どものほうから各家庭のほうに送付させていただきまひます。それからその申請書を書いていただいてですね、郵送、または窓口

を設けさせていただきますので、そこへ来ていただいてですね、確認をとってこちらでとらせていただいて、そのあとですね、後日交付決定のほうを、また申請人のほうに送らせていただくよう手続きをとらせていただきます。その後ですね、できるだけ早い時期に口座振込みをさせていただくという段取りをしております、申請の時期につきましては、できるだけ早く支給をしたいと思っておりますので、4月上旬に申請をして、できたら4月の末に支給、連休前には支給できるような形でですね、努力をしたいと考えております。以上でございます。

川端龍雄議長

ほかに質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

以上で、質疑を終わります。

これで、本定例会に上程されました案件についての質疑は、すべて終了しました。

川端龍雄議長

お諮りします。

ただいま議題となっております各案件については、会議規則第39条第1項の規定により、別紙、委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、各議案については別紙委員会付託表のとおり、各担当常任委員会に付託することに決定しました。

なお、付託案件の審査については、3月9日、月曜日は総務財政常任委員会、3月11日、水曜日は教育民生常任委員会、3月12日、木曜日は産業建設常任委員会の開催ということがあります。

開催時間はいずれも午前9時30分からとなっております。委員会の運営に当たっては、各常任委員長において取り計らいくださるようお願いいたします。また、1日で議案の審査が終了しないときは、予備日を利用させていただきたいと思っております。

川端龍雄議長

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会いたします。

どうも長時間ご苦勞さんでした。

(午後 6時 53分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 21年 6月 9日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会議員 平野倅規

紀北町議会議員 岩見雅夫